

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第72期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日本瓦斯株式会社

【英訳名】 NIPPON GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 柏谷 邦彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木4丁目31番8号

【電話番号】 03 - 5308 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部長
山岸 麻登佳

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木4丁目31番8号

【電話番号】 03 - 5308 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部長
山岸 麻登佳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	162,552	207,942	194,364	200,057	208,480
経常利益 (百万円)	12,930	15,314	17,604	18,581	21,219
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,972	10,568	10,825	11,548	14,815
包括利益 (百万円)	9,397	10,363	11,369	10,724	18,136
純資産額 (百万円)	71,890	74,299	72,723	67,446	67,474
総資産額 (百万円)	153,811	154,883	159,219	156,018	163,590
1株当たり純資産額 (円)	624.79	652.62	650.53	618.67	628.85
1株当たり当期純利益 (円)	86.24	92.60	95.64	104.46	136.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	46.7	48.0	45.7	43.2	40.9
自己資本利益率 (%)	14.1	14.4	14.7	16.5	22.0
株価収益率 (倍)	17.3	20.8	26.9	21.4	21.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,694	19,594	23,440	27,924	28,188
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,792	7,581	9,190	8,812	7,164
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,407	16,070	8,711	18,385	16,683
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,912	12,863	18,713	19,431	23,786
従業員数 〔外、平均嘱託及び 臨時従業員数〕 (名)	1,740 〔263〕	1,703 〔328〕	1,716 〔269〕	1,696 〔258〕	1,764 〔235〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 3 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外書で記入しております。嘱託及び臨時従業員数について、第68期以前は健康保険加入の人員を記載しておりましたが、第69期以降は全嘱託及び臨時従業員数を記載しております。
- 4 第70期より、都市ガス販売における収益認識基準の変更を行っており、第69期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	103,351	129,502	141,690	192,540	193,770
経常利益 (百万円)	9,835	11,662	18,787	16,426	24,252
当期純利益 (百万円)	8,706	9,029	20,252	11,733	19,092
資本金 (百万円)	7,070	7,070	7,070	7,070	7,070
発行済株式総数 (千株)	118,603	116,603	115,317	112,827	112,827
純資産額 (百万円)	44,681	44,833	53,538	48,450	52,026
総資産額 (百万円)	128,750	129,708	124,740	121,982	125,019
1株当たり純資産額 (円)	388.33	393.80	478.91	444.43	488.48
1株当たり配当額 (円)	50.00	65.00	75.00	92.50	103.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(25.00)	(32.50)	(37.50)	(46.25)	(51.50)
1株当たり当期純利益 (円)	75.29	79.12	178.92	106.13	176.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	34.7	34.6	42.9	39.7	41.6
自己資本利益率 (%)	19.7	20.1	41.2	23.0	38.0
株価収益率 (倍)	19.8	24.4	14.4	21.0	16.7
配当性向 (%)	66.4	82.5	41.9	87.1	58.5
従業員数 〔外、平均嘱託及び 臨時従業員数〕 (名)	1,097 〔112〕	1,052 〔138〕	1,158 〔176〕	1,135 〔160〕	1,165 〔137〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	80.0 (102.0)	105.9 (107.9)	143.3 (152.5)	130.5 (150.2)	172.4 (202.2)
最高株価 (円)	2,022	2,285	2,720	2,713	3,167
最低株価 (円)	1,334	1,471	1,689	1,999	2,178

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式数を控除する自己株式を含めて普通株式の期中平均株式数を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式を含めております。
- 3 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外書で記入しております。嘱託及び臨時従業員数について、第68期以前は健康保険加入の人員を記載しておりましたが、第69期以降は全嘱託及び臨時従業員数を記載しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 第70期より、都市ガス販売における収益認識基準の変更を行っており、第69期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。
- 6 2026年3月期の1株当たり配当額103円00銭のうち、期末配当額51円50銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	経歴
1947年 5月	設立。この設立年月は、1971年10月に株式の額面変更のため合併を行った形式上の存続会社である合併会社(旧関東商事株式会社、1971年 6月に日本瓦斯株式会社と商号変更)の設立年月であり、被合併会社(旧日本瓦斯株式会社)の設立年月は1955年 7月(資本金250万円)であります。1955年 7月より、LPガス及び同機器の販売並びにガス工事の設計施工も併せ取扱う。
1959年12月	田無工場完成。
1960年 8月	町田工場完成。
1963年 4月	日本瓦斯運輸株式会社(現商号日本瓦斯運輸整備株式会社)設立。
1965年 2月	日本瓦斯工事株式会社設立。(配管工事施工部門を分離)
1966年 6月	新日本瓦斯株式会社設立。(都市ガス事業に進出)
1967年 2月	我孫子ガス株式会社に経営参加。
1967年 9月	小山都市瓦斯株式会社設立。
1968年 6月	取手ガス株式会社設立。
1971年 1月	久喜都市ガス株式会社設立。
1971年10月	額面金額変更のため合併。(沿革1947年5月参照)
1973年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1975年 9月	ニチガス開発株式会社設立。(都市ガス工事施工部門を分離)
1979年 1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替。
1984年 7月	鹿沼ガス株式会社に経営参加。
1998年 3月	新日本瓦斯株式会社が日本証券業協会に株式の店頭登録。
1999年10月	我孫子ガス株式会社が取手ガス株式会社を吸収合併し、商号を東日本ガス株式会社に変更。
1999年10月	新日本瓦斯株式会社が久喜都市ガス株式会社を吸収合併。
2001年10月	小山都市瓦斯株式会社が鹿沼ガス株式会社を吸収合併し、商号を北日本ガス株式会社に変更。
2001年12月	新日本瓦斯株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
2002年 4月	日本瓦斯工事株式会社がニチガス開発株式会社他 1社を吸収合併。
2002年12月	東武ガス株式会社に経営参加。
2003年 7月	東武ガス株式会社は、商号を東彩ガス株式会社に変更。
2004年 2月	東日本ガス株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
2010年 6月	千葉工場完成。
2010年 7月	埼玉工場完成。
2010年11月	秦野・横須賀デポステーション完成。(LPガス容器配送のデポステーション運用を開始)
2010年12月	東金デポステーション完成。
2011年 1月	水戸デポステーション完成。
2012年11月	戸田デポステーション完成。
2013年 2月	狭山デポステーション完成。
2014年 3月	東彩ガス株式会社、東日本ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、北日本ガス株式会社の子会社 4社を株式交換により完全子会社化。
2014年11月	瑞穂デポステーション、稲敷デポステーション完成。
2015年 8月	取手デポステーション完成。
2015年11月	本社を東京都中央区八丁堀 2丁目から東京都渋谷区代々木 4丁目に移転。
2016年10月	東京都渋谷区に東京支店を新設。(都市ガス小売り全面自由化市場への参入準備)
2017年 4月	全面自由化された都市ガス小売市場に参入。
2017年 8月	東京エナジー・アライアンス株式会社を東京電力エナジーパートナー株式会社と折半出資で設立。
2018年12月	神奈川県川崎市に大型LPガス充填ハブ基地用地を取得。
2019年 4月	日本瓦斯株式会社が新日本瓦斯株式会社のLPガス事業及び新都市ガス事業を吸収分割で承継。
2020年 3月	八潮デポステーション完成。
2020年10月	東彩ガス株式会社が新日本瓦斯株式会社を吸収合併。
2021年 3月	世界最大規模のLPガスハブ充填基地「夢の絆・川崎」完成。
2022年 4月	東京市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年 7月	甲府デポステーション完成。
2024年 1月	グループ再編を実施。

	日本瓦斯株式会社が東彩ガス株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社のエネルギー小売事業を吸収分割で承継。
"	東彩ガス株式会社は、株式会社エナジー宇宙へ名称変更。 株式会社エナジー宇宙が日本瓦斯株式会社のLPG託送事業、都市ガス導管事業等を吸収分割で承継。東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社を吸収合併。
"	株式会社雲の宇宙船が日本瓦斯株式会社のシステム事業を吸収分割で承継。
2025年 2月	株式会社門倉商店の株式取得
2025年 10月	日本瓦斯運輸整備株式会社が株式会社エナトラに商号変更
"	株式会社エナジー宇宙が東京エナジーアライアンス株式会社に出資
2026年 1月	日本瓦斯工事株式会社が、北斗管工株式会社の株式を取得

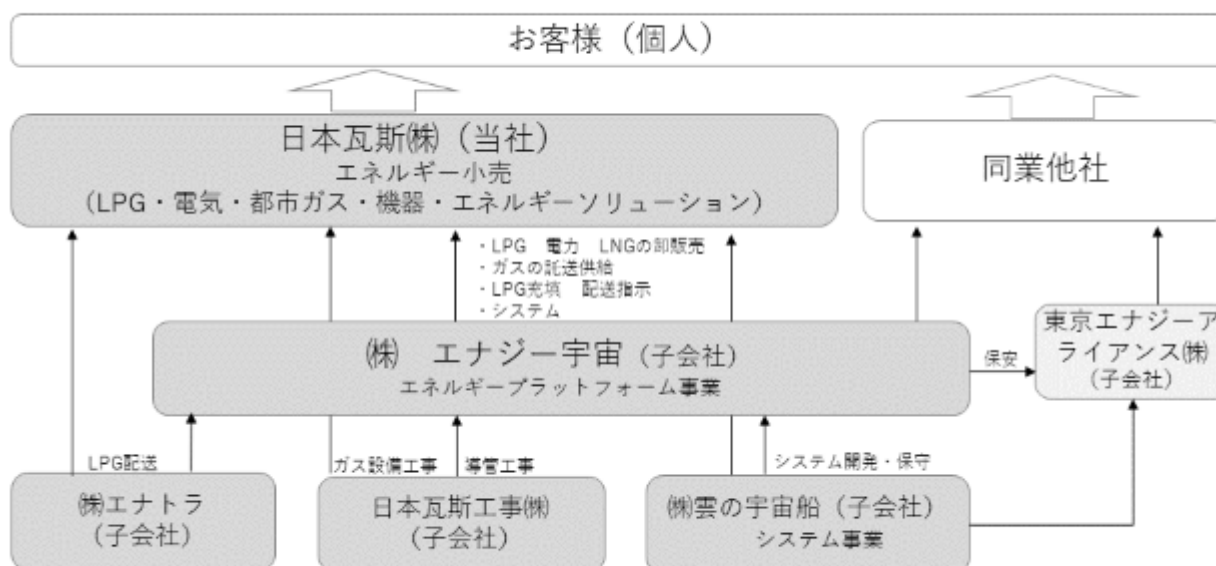
(注) は連結子会社に係る事項であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、主に当社及び子会社13社並びに関連会社1社で構成され、主な事業内容は、ガス(LPガス、都市ガス)・電気の販売、ガス機器等の販売、プラットフォームの提供並びに各事業に関連する工事、輸送等であります。各事業における当社グループの位置づけは次のとおりであります。

LPガス事業	...	LPガスの供給 家庭用・業務用・工業用・自動車用のLPガス、コミュニティガスの販売をしております。 なお、LPガスの輸送についてはエナトラが主として行っております。 (主な関係会社) 当社及びエナジー宇宙、エナトラ(旧 日本瓦斯運輸整備)
	...	ガス機器等の販売、受注工事 LPガス機器、住宅設備機器、太陽光や蓄電池等の発電・蓄電・充電デバイスの販売、並びにLPガス供給設備工事、リフォーム工事、GHP(ガスヒートポンプエアコン)の保守サービスを行っております。 一部の工事については、日本瓦斯工事が施工しております。 (主な関係会社) 当社及び日本瓦斯工事
	...	プラットフォームの提供 異業種から都市ガス・電気小売事業への参入を支援するためのプラットフォームの提供に加え、自動検針システムや保安や配送等、データ連携で最適化したLPガスのオペレーションの仕組み等の提供を行っております。システムの開発、保守は、雲の宇宙船が行っております。 (主な関係会社) エナジー宇宙、東京エナジーアライアンス、雲の宇宙船
電気事業	...	電気の販売 主に家庭用の電力の販売をおこなっております。 また、子会社のエナジー宇宙は東京電力グループと提携し、電力を調達しております。 (主な関係会社) 当社及びエナジー宇宙
	...	エネルギーソリューション 戸建て住宅へ太陽光発電システム、蓄電池システム、V2H等を普及させ、お客さまが自律分散型エネルギーをマネジメントする仕組みを構築しています。将来的にはスマートハウス化した各家庭を配電ネットワークで繋ぎ、地域コミュニティ全体のエネルギー最適利用(ニチガス版・スマートシティ)の仕組みに取り組みます。 (主な関係会社) 当社及びエナジー宇宙

- 都市ガス事業 ... 都市ガスの販売
家庭用・業務用・工業用の都市ガスの販売を行っております。
子会社のエナジー宇宙は都市ガス供給、導管の維持管理を行っております。
都市ガス導管工事は、日本瓦斯工事が施工しております。
(主な関係会社)
当社及びエナジー宇宙、日本瓦斯工事
- ... 都市ガス機器等の販売、受注工事
ガス機器等を販売するほか、ガス設備の工事を行っております。
(主な関係会社)
当社及びエナジー宇宙、日本瓦斯工事



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)エナジー宇宙 * 1	東京都渋谷区	450	LPガス事業 電気事業 都市ガス事業	100	LPガス、電気、都市ガスを調達し、当社へ販売しております。また、LPG充填、都市ガスの託送サービスを当社へ提供しております。 役員の兼任 有
日本瓦斯工事(株)	東京都渋谷区	100	LPガス事業 都市ガス事業	100 (1.0)	当社グループは、ガス設備工事及び導管工事を委託しております。 役員の兼任 有
(株)エナトラ * 2	茨城県取手市	24	LPガス事業	100 (1.0)	当社グループがLPガスの輸送を委託しております。 役員の兼任 有
(株)雲の宇宙船	東京都渋谷区	50		100	当社グループがシステム開発・保守等を委託しております。 役員の兼任 有
東京エナジーアライアンス(株)	東京都渋谷区	65		51 (2.0)	当社グループはガス保安、システム提供を受託しております。 役員の兼任 有
その他 2社					
(持分法適用関連会社) その他 1社					

(注) * 1 特定子会社に該当します。

* 2 日本瓦斯運輸整備(株)は2025年10月1日付で(株)エナトラに名称変更しております。

3 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は経営理念として、地域社会に対する貢献、企業の持続的成長を目指す、人的資源の尊重を掲げております。

(2) 経営環境及び経営方針・戦略等

当社グループを取り巻く経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、金利上昇後も円安に伴うインフレが継続し、実質賃金が年間を通じてマイナス圏で推移したことなどから、景気回復は限定的なものに留まりました。期終盤には中東情勢の緊迫化を背景に、エネルギー供給不安や物流網の混乱が顕在化するなど、世界経済の先行き不透明感は急速に高まっており、地政学リスクの規模、期間、範囲も前例のないスケールでさらに拡大していくと想定しております。日本においては、今後、原材料費や物流コストのさらなる上昇に加え、円安の加速や金利上昇局面への移行が相まって、社会・経済の構造変化が加速、これにより、コストプッシュ型のインフレ状態が長期化する、いわゆるスタグフレーションへの警戒が必要な状況が続くものと予測されます。

エネルギー業界の課題とその解決

2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻に引き続き、2026年2月に勃発したイラン紛争は史上最大級ともいえるエネルギー危機となり、自由貿易圏の中で、上流から下流まで安定したエネルギー供給がもはや当然ではないと再認識させるものとなりました。従来からの労働人口の減少、少子高齢化に伴う需要減少、事業承継問題、さらには夏季の記録的高温による需要構造の変化や脱炭素社会への対応加速など、エネルギー小売業を取り巻く環境は、構造的に課題が山積しており、従来のビジネスモデルの継続が極めて困難な局面を迎えております。

当社グループはこうした環境変化に備えて、東京電力との連携強化による調達力の確保をはじめ、異業種との積極的な協業を推進することにより、LPガス事業を主軸としつつ、都市ガスや電力も事業の根幹に加え、お客さまに効率的なエネルギー利用と最適利用の価値を提案できる「総合エネルギー事業」への進化をすすめてまいりました。

今後の地域社会において一番必要となることは、電気・ガスというエネルギーの垣根を超えた「総合エネルギー調整力」の構築です。電気とガスを組み合わせ、AI/IoTで制御できるハイブリッド給湯器、蓄電池、太陽光パネル等を最大限活用して電力需要のピークを軽減し、電力系統安定化への貢献を目指します。エネルギーのラストワンマイルを担う当社グループが、いち早く、エネルギー最適利用提案という付加価値を実現することによって、エネルギー需給の不安定化と向き合う地域社会に、快適・安全・安心な基盤を提供します。将来的には国が法に基づき需要制限や節約を主導する厳しい事態も想定されます。こうした時期こそが、省エネや脱炭素を加速させるエネルギー「最適利用の価値」をお客さまにご提供する好機であると考え、推進のスピードを加速してまいります。

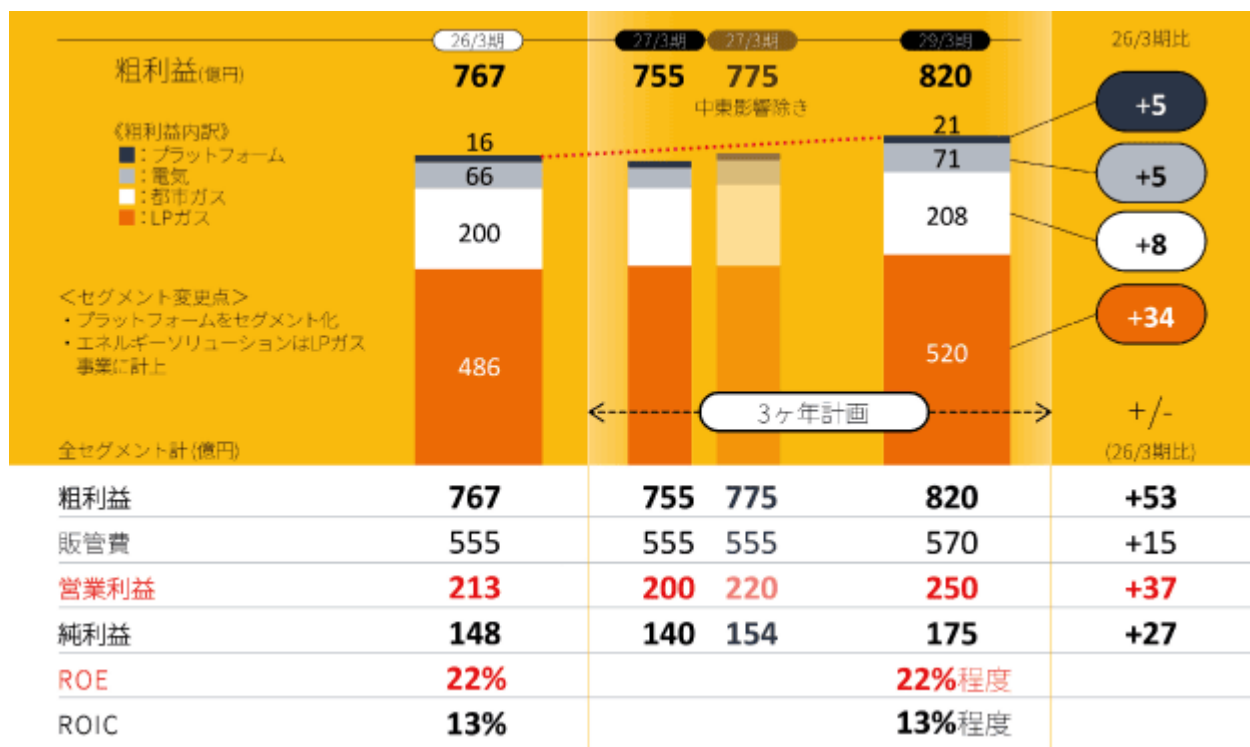
変革期における存在意義と地域社会への貢献

LPガス業界においては、依然として過度な細分化による非効率な供給体制や、ガスの消費量に依存した旧来型の収益モデルが課題となっています。このような環境下、約100万世帯（営業圏シェア16%）の顧客基盤を有する当社グループは、業界の合理化を主導することが地域社会の課題解決に直結する重要な使命であると認識しております。NICIGAS3.0における最初の3カ年計画最終年度である26/3期はグループ一丸となった「One Team」体制のもと、小売事業の着実な成長に加え、M&Aやプラットフォーム提供による同業他社との連携により、共創のスケールアップを加速させてまいりました。当社はこれまでも自由化の進展に伴い、お客さまからの圧倒的な信頼を積み重ねエネルギー業界の再編を牽引してまいりました。地殻変動が起きる今こそ、過去の慣習を打破し、抜本的な改革を断行する飛躍の好機です。業界再編を実現し得る唯一のプレイヤーとして、エネルギー危機の克服と持続可能な社会の実現に向け、歴史的な転換点における役割を果たしてまいります。

3か年計画

当社は、27/3期から29/3期までの新3ヶ年計画を策定しております。26/3期を最終年度とする前3ヶ年計画では、資本効率の向上と利益の増大を重視し、ROEを22%まで高めるとともに、過去最高益となる営業利益213億円を達成いたしました。新3ヶ年計画では、22%程度の高い資本効率を堅持しつつ、さらなる利益成長を追求してまいります。主力であるLPガス事業及び電気事業に加え、都市ガス事業、ならびにプラットフォーム事業の収益を成長させ、最終年度となる29/3期には、営業利益250億円、純利益175億円の達成を目指します。

現在、LPガス業界は再編が本格化する重要な局面に差し掛かっており、当社は業界集約化を最重要戦略と位置づけ、取り組みを進めております。当社がこれまでに構築してきた集約化の基盤となる、営業力を活かした顧客基盤、最適化されたインフラ基盤、高い資本効率を最大限に活用することで、LPガス業界の再編を主導し、株主価値の最大化を図ってまいります。



資本政策

当社は、26/3期を最終年度とする前3ヶ年計画において、適切な資金配分と資本構成の最適化を通じて、純利益の増大と資本効率の向上に取り組んでまいりました。この3年間で、資産の入れ替えにより資産規模を維持しつつ、高収益資産の割合を高めてROICを13%まで向上させるとともに、レバレッジの活用により自己資本比率を48%から41%に引き下げ、資本構成を最適化いたしました。これらの施策により、26/3期に純利益は148億円、ROEは22%と大幅に向上いたしました。

2026年4月に公表した27/3期からの新3ヶ年計画では、LPガス業界の再編を見据え、引き続き自己資本比率40%程度を維持し、最適化した資本構成のもとで収益力と資本効率のさらなる向上を追求いたします。資本効率に優れた企業が集約化をリードすることが、業界全体の持続可能性の向上に寄与すると考え、今後も着実な利益成長を通じてROEの水準を向上させ、株主価値の向上に努めてまいります。

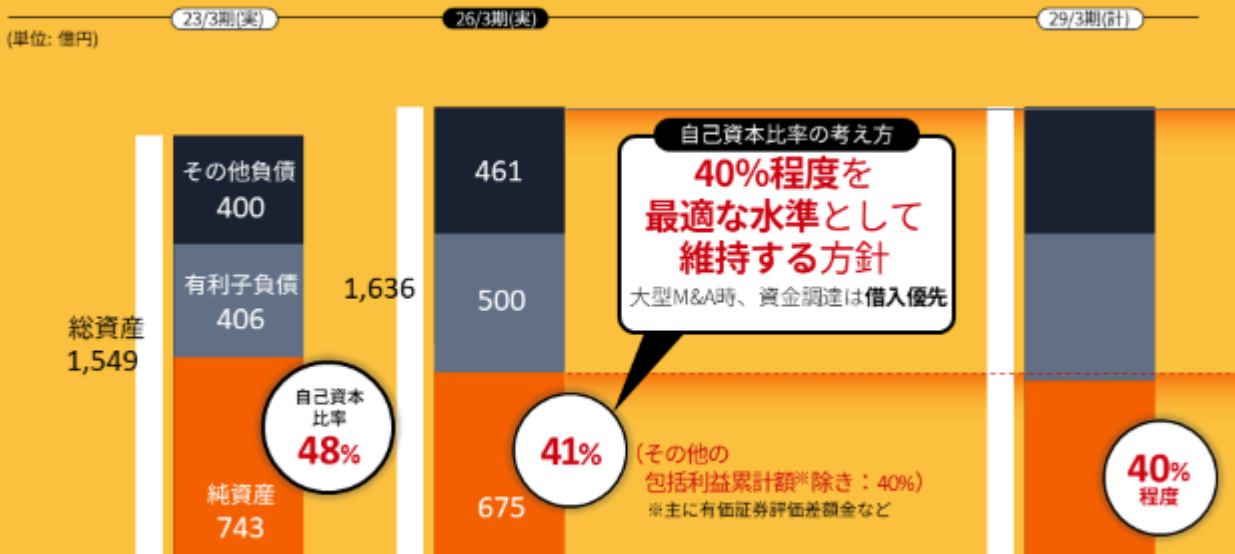
キャッシュフローの配分に関しては、株主還元に加え、成長投資に大きく振り向ける方針です。M&A投資については、高値掴みをしないこと、適切な借入の活用、シナジーの最大化を規律として、業界集約の機会を取り込み、株主資本価値を最大化いたします。

株主還元に関しては、引き続き配当を重視する方針のもと、27/3期の1株あたり配当金については、前期比7円増配の110円を計画しています。自己株式取得については、自己資本比率を40%程度に維持する方針に基づき、成長投資の進捗状況に応じて機動的に実施してまいります。

B/Sコントロール3ヶ年計画 (27/3期~29/3期)



自己資本比率は40%程度を維持する方針。最適化された資本構成のもと、
 着実な利益成長により、資本効率を向上。



純利益(億円)	106	148	175
ROE	14%	22%	22%程度
ROIC	9%	13%	13%程度

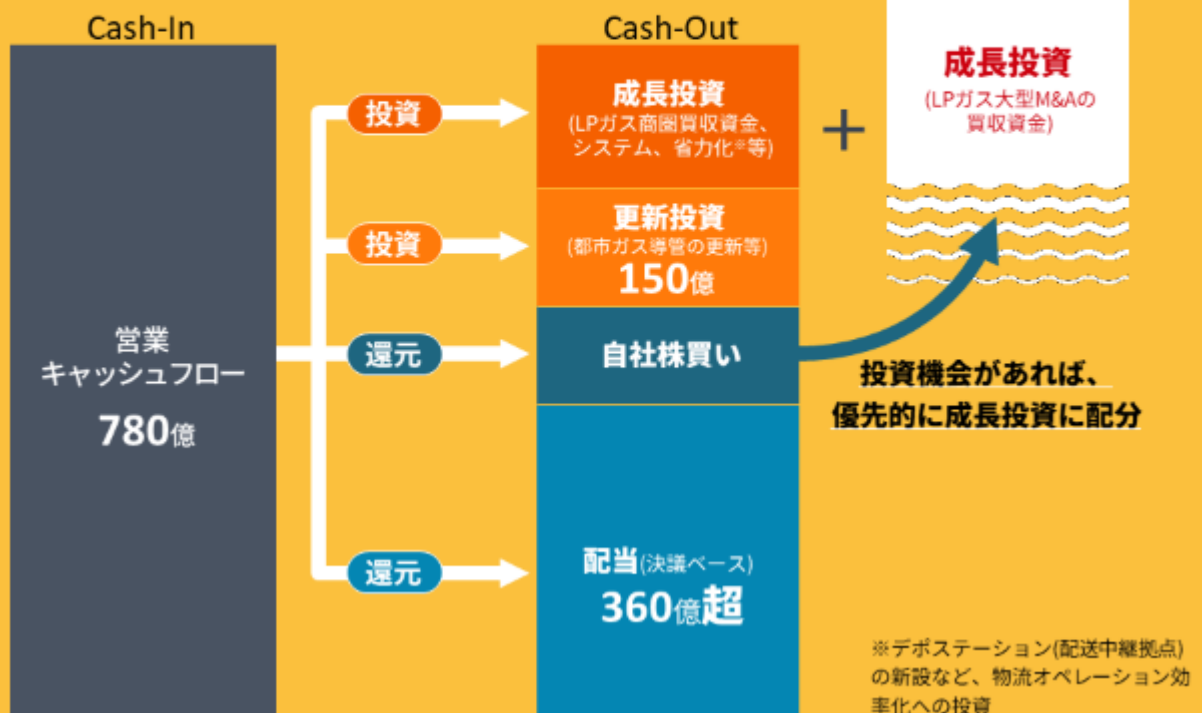
CFアロケーション3ヶ年計画 (27/3期~29/3期)



基本方針: ①配当、②M&Aを含めた成長投資、③自社株買いにCash配分

27/3期~29/3期は、高還元と積極的な成長投資を両立。

投資効率を重視しながら成長投資と自社株買いを機動的に実行。



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、生活になくなくてはならないエネルギーを提供し地域社会に貢献するために、2050年以降も共創を拡大しながら進化を続け、企業価値向上、そして社会的責任を果たしていきます。この実現に向けて、環境や人的資本等のサステナビリティ課題への対応を重要な成長の機会として捉え、エネルギー小売からプラットフォーム、エネルギーソリューションへの進化を推進し、事業成長と地域社会への貢献を両立していきます。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

企業の持続的成長には、利益成長に加え、環境、社会といった広範なステークホルダーとのバランスの取れた共創が欠かせません。そのためには、社外からの客観的な意見が反映されるガバナンス体制が必要です。当社は、持続的成長に関わる重要事項として、マテリアリティの選定・見直しや気候変動及び自然資本に関する課題への取組み方針等について、社外取締役が過半数を占め、かつ委員長が社外取締役である指名報酬・環境等委員会に諮問し、答申を受けた上で、取締役会が全体方針を決定しております。

< 指名報酬・環境等委員会 >

役割	構成メンバー（社外2名、社内1名）	主な審議事項（2026年3月期）
指名報酬・環境等委員会は、経営陣の選解任・役員報酬・環境という重要な検討項目に関して、客観的な視点から独立した議論を行うことでガバナンスを強化しております。	○委員長： 社外取締役 山田 剛志 ○委員： 社外取締役 里中 恵理子 代表取締役社長執行役員 柏谷 邦彦	○開催回数：8回 ○主な議論内容 ・経営陣の選解任、組織変更 ・役員報酬の決定方針 ・後継者計画の方針 ・脱炭素課題への対応方針

委員会の構成について、ガバナンスの透明性と独立性向上を目的とし、2026年3月より社外取締役が過半数を占める体制へ移行いたしました。主な審議事項に記載の内容は、2026年3月の体制変更前の構成メンバー（委員長：社外取締役 山田、委員：社外取締役 里中、社外監査役 折原、代表取締役社長執行役員 柏谷、代表取締役専務執行役員 土屋）が審議した事項です。

戦略

当社は、中長期の企業価値向上とサステナビリティ課題の解決に向けて、集中して取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定しております。当社及び全ステークホルダーにとっての重要性と解決のハードルの高さを軸に、課題の重要性を分析し、重点的に対応すべき項目をマテリアリティとして設定しております。当社のマテリアリティは、1) 脱炭素社会への対応、2) 地域社会の基盤づくり、3) 人材の育成とダイバーシティ、4) ガバナンスの強化としました。脱炭素社会への対応と地域社会の基盤づくりは、当社が中長期の成長戦略を通じて解決を目指す最重要課題であり、これを進めるための人材育成とダイバーシティ、そしてガバナンスの強化も欠かせない項目です。これらの課題解決に向け、プラットフォーム事業とエネルギーソリューション事業の強化、多様な人材が活躍できる環境の整備等を進めていきます。

< 課題解決を通じた事業成長の強化 >

マテリアリティへの取組みを通じて、エネルギー小売に加えて、以下の2つの事業成長に繋げていきます。

プラットフォーム事業の拡大

当社がDXを導入した高効率オペレーションは、コスト競争力の向上だけでなく、環境負荷の低減にも繋がるものであり、競合他社とのシェアリング拡大による、業界全体のCO₂削減と事業成長に貢献できます。

エネルギーソリューション事業の拡大

ハイブリッド給湯器や、太陽光発電、蓄電池などの災害に強い自律分散型機器を普及させ、ガスと電気を組み合わせることで最適なエネルギー利用を実現することで、省エネ化やエネルギー安定供給等の社会課題に貢献できるサービスを提供し、顧客基盤拡大に繋げております。

リスク管理

当社は、リスクとは事業を運営することで直面する不確実性と認識しております。グループリスク管理委員会を設置して発生頻度と事業に与える影響の大きさの観点からリスクの重要性を把握し、マイナスの影響を与えるリスクには適切な対策を講じ、プラスの機会には機動的な意思決定を行うことで新たな収益源創出を図っております。中長期で事業や業績に影響を与え得る課題については、指名報酬・環境等委員会で議論を行なった上で、取締役会にてマテリアリティとして項目を特定、全社対応方針を決定しております。

指標と目標

当社は、マテリアリティについての対応を推進するために、課題ごとにKPIを設定し進捗を管理しております。

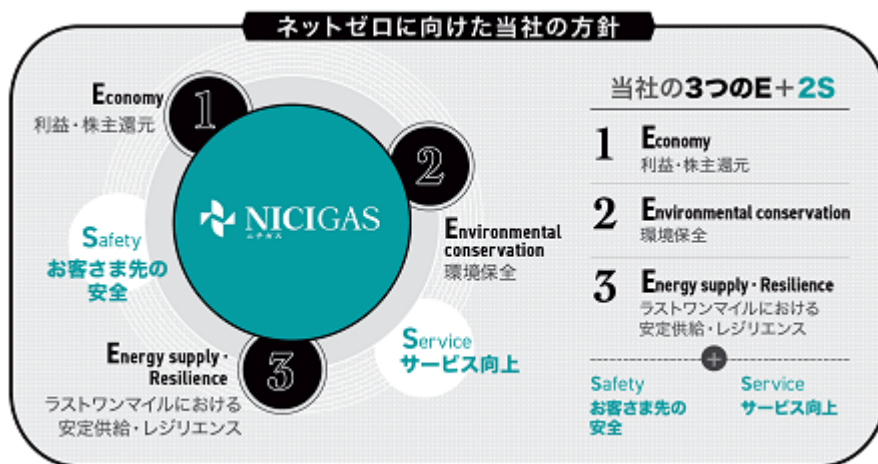
マテリアリティ(関連SDGs)	重点テーマ	目指す姿に向けた取り組み	KPI	取り組みの進捗(2026年3月期)	目標	
脱炭素社会への対応	短期 デジタルを活用した省資源化	●ソリューション機器を提供し、各家庭の最適なエネルギー利用を実現することによるお客さま先のCO ₂ 排出量削減	世帯あたりCO ₂ 排出量(2020年3月期比)	2025年3月期: 2.7t-CO ₂ (▲37%)	2030年まで: 2.3t-CO ₂ (約▲50%)	
	中長期 2050年までのCO ₂ ネットゼロ	●最適化された当社グループのプラットフォームのシェアリング拡大による、業界全体のCO ₂ 排出量削減	プラットフォーム事業粗利	16億円	2029年3月期: 21億円	
地域社会の基盤づくり	レジリエントな地域社会の構築	●スマートハウス、スマートシティの実現により、災害時にも供給可能なレジリエントなエネルギーシステムを構築 ●消費者のお客さまがエネルギーを自由に選択できる社会の実現に向けて、自由化促進の取り組みを強化	ソリューション機器販売数 お客さま純増数	ハイブリッド給湯器: 7.2千台 LPガス: 21千件 電気: 23千件 都市ガス: 19千件	2029年3月期: ハイブリッド給湯器: 8千台 2029年3月期: LPガス: 30千件 電気: 50千件 都市ガス: 20千件	
	人材の育成とダイバーシティ	変革に挑戦し続ける人材の確保 多様な価値観の融合	●社員のモチベーション向上と新たなスキルの確保により、成長の原動力となる人的資本の価値を最大化 ●経歴にかかわらず挑戦する姿勢や実績を評価する企業文化の醸成 ●多様な人材が活躍できる環境の整備	社員1人あたりの営業利益(職託・パート含む) 女性管理職比率	11百万円/人 3.7%	2029年3月期: 13百万円/人 ※社員数は26,738人と円高換算と仮定 2081年3月期まで: 5.9%
成長の基盤	ガバナンスの強化	新しい挑戦を支える攻めのガバナンス構築 守りのリスク管理	資本市場との対話を踏まえたガバナンスの進化、株主と同じ船に乗る仕組みの整備 ●コンプライアンス・リスクマネジメントの強化 ●通報制度の拡充 ●情報セキュリティの強化 ●監査機能の強化	時価総額 重大な法令違反・事故の件数	3,100億円(2026年3月末時点) 0件	2031年3月期まで: 5,000億円 長期: 1兆円 0件の継続

(2) 環境への取組み

当社は、エネルギーのラストワンマイルを担う企業として、事業成長と自然資本の保護・活用を両立させることが、中長期的な企業価値向上に繋がると考えております。脱炭素化を最優先課題としつつ、自然資本の適切な活用も強化し、エネルギーソリューション事業及びプラットフォーム事業を通じて、社会課題の解決と持続的な成長を実現していきます。

1) 気候変動への対応

当社は2050年までのCO₂ ネットゼロを目標に、Safety(お客さま先の安全)とService(サービス向上)の2つのSを大前提に3つのEに取り組み、環境への対応を行いながら企業価値を向上させます。



ガバナンス

気候変動関連のリスクや機会の評価、取組み方針、目標設定、その進捗について、指名報酬・環境等委員会において客観的な視点で継続的に議論しております。年に1回以上、同委員会に諮問し、答申を受けた上で、取締役会が対応方針を決定しております。

戦略

地球温暖化の進行により、エネルギー産業にパラダイムシフトが起こる中で、当社は事業環境の変化を新たな成長の機会として捉え、エネルギーソリューション事業とプラットフォーム事業を軸に戦略を展開しております。エネルギーソリューション事業では、分散型エネルギー機器を活用したエネルギーの最適利用を実現し、お客さま先のCO₂ 排出量削減に繋がります。プラットフォーム事業では、最適化された当社のプラットフォームを他社とシェアリングすることで、業界全体のCO₂ 排出量削減に貢献します。これらの取組みを通じて、CO₂ 排出量の削減と利益成長を両立しながら、中長期的な企業価値向上を目指します。

<シナリオ分析>

気候変動に関連するリスク・機会についてシナリオごとの事業環境及び今後の事業展開に照らし合わせ、分析・整理しております。エネルギー業界における政策、技術及び市場の潮流を踏まえ、シナリオ分析を繰り返すことで、経営戦略のレジリエンス向上を図っております。

4 シナリオ：2100年までに平均気温が+4 上昇

現在の温室効果ガス排出水準が保たれた状態で、気候変動が進行している状況を想定しております。社会的な変化は小さい一方、物理的な影響が顕著となり、平均気温の上昇による労働効率の悪化や、異常気象の激甚化による操業停止等が、リスク・機会の要因になると見込んでおります。

1.5 / 2 シナリオ：2100年までに平均気温が+1.5~+2 に抑制

エネルギー転換や省エネルギー化が急速に進み、規制・政策による課税や事業制限、環境性能の高い製品への需要が加速すると想定しております。化石燃料依存型の事業モデルは、調達コストの増加や企業価値の毀損に繋がる深刻なリスクに直面する一方、エネルギーソリューション事業及びプラットフォーム事業の需要が拡大すると考えられております。

<リスクと機会の特定>

リスク・機会の顕在化によって影響が出る場合の時間軸を、短期：今後1~3年程度、中期：2030年まで、長期：2050年までに分けて分類しております。その上で、シナリオ別に財務インパクトが大きいと見込まれるリスク・機会について、影響額を算出しております。財務的な影響額を踏まえ、企業価値向上と気候変動への対応を両立させるための戦略を検討しております。

気候変動リスク・機会の特定と当社の対応策について			影響の大きいリスク	影響の大きい機会	
区分	ドライバー	内容	シナリオ別の世界観		
			4℃	1.5/2℃	
リスク	移行	政策・規制	・カーボンプライシングに関する規制、GHG排出規制	未導入あるいは限定的な規制	炭素価格の急速な高騰 Case 1
		技術	・カーボンフリー社会に向けた技術対応 ・脱炭素対応製品の開発コスト増加	技術革新は進まず 代替燃料(水素など)の普及も限定的	脱炭素ビジネスの活発化 代替燃料登場による更なるガス需要減
		市場(調達)	・化石燃料の供給不足による価格高騰	化石燃料依存継続、原油価格高騰	原油価格高騰 再エネ普及により電力価格も高騰
		市場(消費)	・光熱費増による節約志向の高まり	分散型機器の普及進まず	節ガス意識向上によるガス需要減
		評判	・化石燃料に対するイメージの悪化 ・気候変動対応の遅れによる信頼喪失	企業イメージの低下、 人材確保の困難化	脱炭素対応の遅れによる 企業イメージダウン
	物理	急性	・災害増加による事業拠点、配送ルートへの悪影響 ・豪雨、洪水による供給設備の毀損	各拠点の被災リスク上昇 Case 2 供給停止リスク、復旧コスト高まる	大規模な被災リスク少 最適配送ルートへの限定的影響
		慢性	・気温上昇によるガス需要減少 ・災害頻度増加による事業保険コスト増加	ガス需要：緩やかに減少	ガス需要：大幅減少 Case 3
機会	資源効率	・環境配慮型機器の普及、需要拡大	ソリューション機器の需要は 緩やかに進行	ソリューション機器への関心高まり 普及加速 Case 1	
	エネルギー源	・脱炭素への積極的対応によるイメージアップ	脱炭素対応先行による イメージアップ	協業による事業展開の可能性	
	製品・サービス	・電化進行による電力顧客、販売量増加	化石燃料需要の低下は 緩やかに進行	電気事業者への追い風	
	市場	・脱炭素対応を起因とする業界集約の加速	業界集約は緩やかに進行	収益悪化による事業撤退増 Case 2 高効率プラットフォームの需要加速	

区分	内容	時間軸			当社の対応策・取り組み	
		短期	中期	長期		
リスク	移行	・カーボンライシィングに関する規制、GHG排出規制	●	●	・GHG排出量削減目標の設定と開示を継続 ・再エネ、脱炭素燃料への補助金、インセンティブの戦略的活用	
		・カーボンフリー社会に向けた技術対応 ・脱炭素対応製品の開発コスト増加	●	●	・燃料サプライヤーや技術開発企業との連携、協業を模索	
		・化石燃料の供給不足による価格高騰	●	●	●	・再生可能エネルギーの導入拡大、価格以外の付加価値を模索
		・光熱費増による節約志向の高まり	●	●	●	・最適エネルギー提案を進めて、ソリューション機器の普及を加速させる
	物理	・化石燃料に対するイメージの悪化 ・気候変動対応の遅れによる信頼喪失	●	●	●	・GHG排出量に関する第三者保証の継続 ・地域との協力体制を構築、情報提供を積極的に実施
		・災害増加による事業拠点、配送ルートへの悪影響 ・豪雨、洪水による供給設備の毀損	●	●		・故障リスク低減のため、経年機器の入替提案を継続 ・有事の際に早期復旧できるよう災害対策体制の構築、社員への教育
		・気温上昇によるガス需要減少 ・災害頻度増加による事業保険コスト増加		●	●	・災害に強い分散型エネルギーの普及を通じて、リスクを事業機会に転換
機会	・環境配慮型機器の普及、需要拡大	●	●	●	・ハイブリッド給湯器、太陽光発電の拡販に注力	
	・脱炭素への積極的対応によるイメージアップ	●	●		・地域との協力体制を構築、情報提供を積極的に実施	
	・電化進行による電力顧客、販売量増加	●	●	●	・電気セット販売、でが割でんきのPRを更に強化	
	・脱炭素対応を起因とする業界集約の加速	●	●		・他社への高効率オペレーション支援により、業界を牽引していく	

< リスクの財務的影響 >

炭素税の導入等によるコスト増（移行リスク）：粗利 5 億円

炭素税などの規制強化により、ガスと電気の調達コストが上昇し、利幅が減少（ガス：1 円/kg、電気：0.1 円/kWh）した場合、粗利 5 億円の減少に繋がります。当社は環境証書を活用しながらエネルギー調達の非化石化を進めております。

自然災害増による供給停止（物理的リスク）：粗利 5 億円

全世帯へのガス供給が 3 日間停止し、販売量が 5 ～ 6 千トン程減少した場合、粗利が 5 億円減少します。全世帯へのガス供給が一斉に停止する可能性は低いと考えておりますが、万が一に備えて社員教育を徹底し、有事に向けた体制を整備しております。

気温上昇によるガス需要減（物理的リスク）：粗利 27～33億円

年間平均気温が 1 上昇した場合、家庭用ガス販売量は約 5 % 減少し、年間で粗利 27～33 億円減少します。当社はエネルギーの最適利用やレジリエンスの強化などに資するエネルギーソリューションサービスを拡大し、安定的な収益基盤の構築を進めております。

< 機会の財務的影響 >

脱炭素化ニーズの高まりによるソリューション機器の拡販：粗利+7 億円

ハイブリッド給湯器の 2027 年 3 月期販売計画 8 千台を含め、エネルギーソリューション事業における粗利 7 億円を成長の機会として認識しております。

業界集約加速によるプラットフォーム需要増加：粗利+17 億円

収益減少、労働力不足を背景にシステム利用や外部委託のニーズが加速すると見込んでおります。2027 年 3 月期のプラットフォーム事業における粗利 17 億円を成長の機会として認識しております。

リスク管理

気候変動に関するリスクについては、サステナビリティ全般に関するリスクと同様にグループリスク管理委員会で管理するとともに、指名報酬・環境等委員会で議論を行なった上で、取締役会にて全社対応方針を決定しております。

指標と目標

当社グループは、CO₂ 排出量及びエネルギー需給調整力を重要KPIとして、2031年3月までを目途とした環境目標を設定しております。

< CO₂ 排出量実績 >

2025年3月期の当社バリューチェーンにおけるCO₂ 排出量は282.6万t-CO₂ となり、前期比で2.7%減少しました。うち99%がScope 3 によるものであり、お客さま先でのガス使用に係るCO₂ 排出量、お客さまに販売するガス・電源の調達に係るCO₂ 排出量が含まれます。調達電源の非化石割合を向上するとともに、ソリューション機器の普及促進を通じて、お客さま自身が環境貢献に参加いただけるCO₂ 排出量削減の取り組みを進めていきます。当社はエネルギーの最適利用を実現することで、お客さま先におけるCO₂ 排出量の削減に注力していきます。

単位：万t-CO ₂	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
総排出量 ¹	283.3	290.5	282.6
Scope1	1.4	1.3	1.4
Scope2(マーケット基準) ²	0.2	0.2	0.2
Scope2(ロケーション基準) ²	0.3	0.2	0.2
Scope3	281.7	289.0	281.0
カテゴリ1	43.8	42.6	42.1
カテゴリ2	1.3	1.1	1.6
カテゴリ3	65.0	77.5	71.8
カテゴリ11	171.6	167.8	165.6

1 総排出量は、Scope 1、Scope 2 (マーケット基準)、Scope 3 排出量の合計。

2 Scope 2 の詳細：

- ・マーケット基準：当社が契約している電力会社の排出係数を用いて算定した排出量
- ・ロケーション基準：国内の平均的な排出係数を用いて算定した排出量

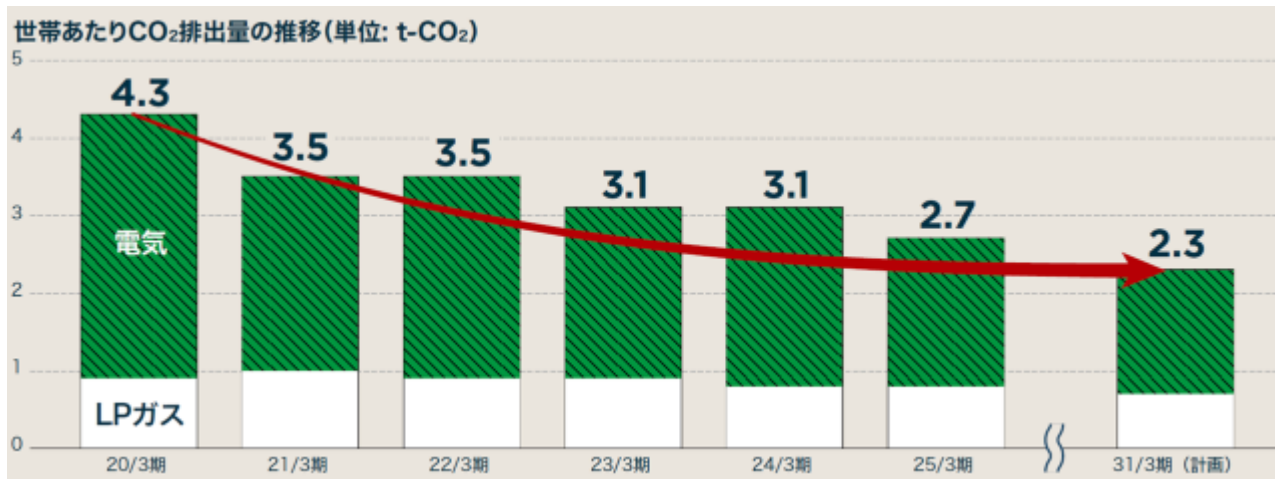
< 2031年3月を目途とした環境目標 >

目標1 エネルギー需給調整力 (5千kW)

エネルギーソリューションの推進に向けて、従来目標 (LPガス業界のCO₂ 排出量削減) を見直し、5千kWのエネルギー需給調整力を創出する目標を新たに設定いたしました。太陽光発電の普及に伴う電力需給の不安定化に対し、2027年3月期以降に提供開始予定であるスマートリモコンを用いた機器制御により、ガスと電気を組み合わせた需給調整を推進いたします。ハイブリッド給湯器は、2026年3月期までに累計16千台販売いたしました。再生可能エネルギーの有効活用と電力系統の安定化を両立し、エネルギーの最適利用を提案していきます。

目標2 世帯あたりCO₂ 排出量：約 50%

調達電源の非化石化や、ソリューション機器の普及によるお客さま先でのエネルギー利用の最適化により、当社のガスと電気をセットで契約いただいているお客さまの1世帯あたりCO₂ 排出量を削減します。2025年3月期の1世帯あたり排出量は2.7t-CO₂ となり、基準年度である2020年3月期の4.3t-CO₂ から大幅に減少しました。2031年3月期までの削減目標に対して、順調に進捗しております。



目標3 CO削減貢献量（5年間累計）：60万t-CO

CO削減貢献量の算定基準を、従来の2020年3月期の当社実績との比較から、国際的な算定基準標準化の流れを踏まえ各期の業界全体のCO排出水準との比較へと見直しました。より客観性の高い基準に基づき算定を行い、2031年3月期までの5年間累計で60万t-COの削減を目指します。電源の非化石化、高性能給湯器の普及、AIを活用したLPG託送、重油や灯油からガスへの燃料転換等の削減施策を推進し、社会全体のCO排出量削減に取り組みます。

2) 自然資本への取組み（TNFDに基づく開示）

当社の事業活動は自然を重要な資本として活用しており、その活動を通じて自然環境に影響を与えております。地域社会に貢献しながら持続的に企業成長していくためには、事業のあり方を見直し、環境保全と収益拡大を両立する形へと変革することが必要と考えております。この変革を推進するため、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに基づく4つの推奨項目に沿って、事業における自然関連のリスクと機会を特定・分析し、環境課題への具体的な取組みを展開していきます。

ガバナンス

環境への取組みで既述のとおり、指名報酬・環境等委員会に諮問し、答申を受けた上で、取締役会が取組みの全体方針を決定しております。

戦略

自然資本への取組みの対象とする事業活動・エリアを特定し、当社グループの対応方針について示しております。当社は、お客さまとの接点という強みと小売事業で培った技術や経験を活かすために、当社のオペレーション及び営業エリアでの取組みを推進していきます。また、事業と接点のある自然資本の中で、自然関連のリスク及び機会として重要な気候変動への対応を重要課題と位置づけ、積極的に取組みを推進しております。これに加え、事業に影響を及ぼす水資源、土地、廃棄物の要素についても、リスクと機会を特定し、取組みを進める方針です。

<対象とする事業活動>

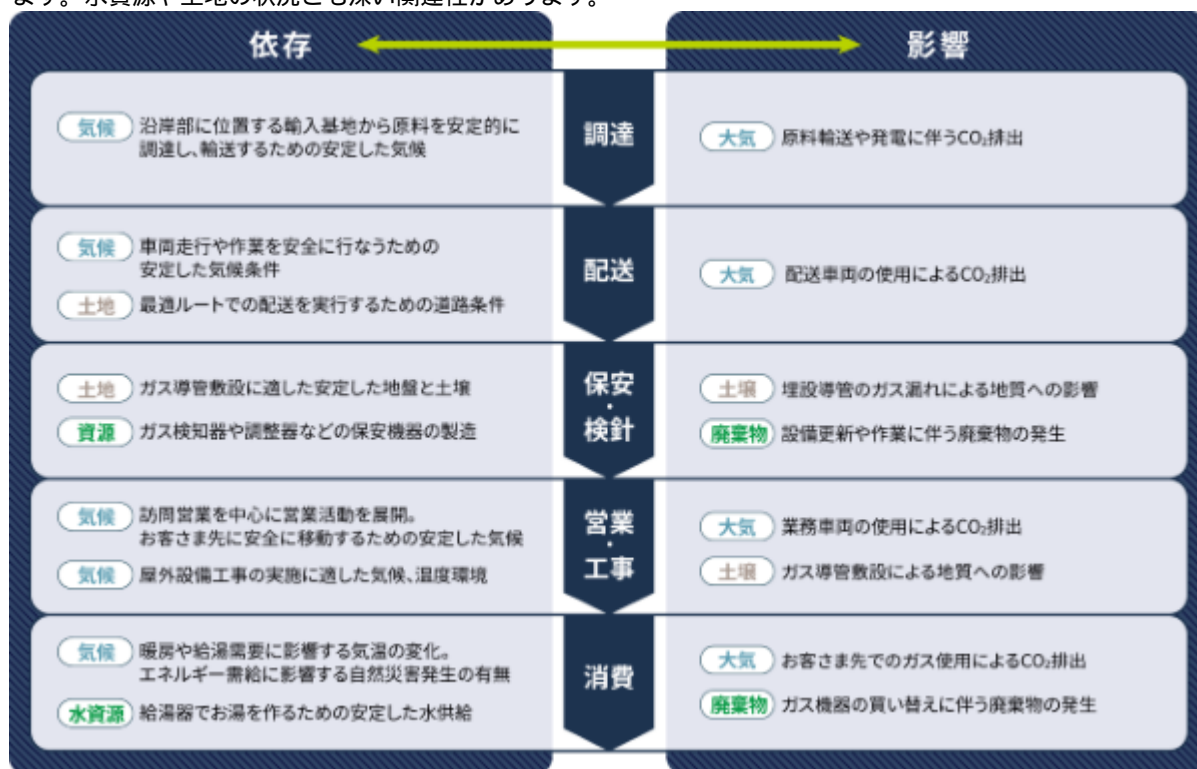
エネルギー供給に係るバリューチェーンにおいて、当社は海外から輸入された原料を国内で調達し、お客さまに販売するまでのオペレーションを担っていることから、原料調達からお客さま先での使用までを対象の事業活動としております。

<対象とする事業エリア>

BtoCのエネルギー小売会社である当社にとってお客さまとの接点が重要であることから、対象とする事業エリアは当社がお客さまにガスと電気を提供している関東1都6県に山梨県、静岡県、長野県を加えた地域とします。

<当社事業と自然資本との依存・影響の関係>

当社事業に影響を及ぼすリスクや機会を把握するために、自然資本との関係について依存と影響の観点から分析しております。当社事業は、気候条件に大きく依存しており、また事業活動に伴い大気へ大きく影響を与えております。水資源や土地の状況とも深い関連性があります。



当社の事業活動に大きく依存し影響を与える自然資本である水資源、土地、廃棄物について、リスクと影響を特定し、それらもたらす潜在的な財務的影響度を測定することで、対応方針を定めております。事業戦略のレジリエンスを多角的に強化していくため、自然資本に関するリスクと機会の内容を継続的に分析し、対応策の検討を深化させております。

区分	ドライバー	内容	財務影響度	対応策
リスク	規制	・環境負荷低減に向けた設備投資の増加		協業先、投資先の模索
	技術	・水資源の再利用コスト増加 ・ガスメーターなどの廃棄物処理コスト増加		事業所の運営見直し、 利用量の直接的抑制
	市場	・お客様の節水意識向上による 給湯需要の減少に伴うガス需要の減少	高	電気セット契約の提案
	評判	・ガス工事による地域社会からの信頼喪失 ・有害物質の流出による企業イメージ毀損		地域社会との交流、 社員や委託先への教育
	物理(急)	・台風や洪水に伴う拠点の操業停止 ・断水、濁水による売上機会の喪失	高	水の再利用、 レジリエンスの高い機器の普及
	物理(慢)	・土壌汚染によるガス導管の劣化 ・河川水位変動による供給設備の補強、移設		環境に配慮した設備工事
機会	資源効率	・使用済み製品の再利用による廃棄コスト削減		保安機器の再利用品対応を推進
	サービス	・分散型エネルギーシステムの需要増加 ・取水量削減に貢献する節水機器需要の増加	高	接点業務や展示会を通じた普及促進
	市場	・土地、既存営業拠点の有効活用 ・業界内での高効率プラットフォーム需要の増加	高	プラットフォーム事業の推進

指標と目標

本項目では、事業活動と関連性の深い水資源、土地、廃棄物に関して当社グループの取組みを具体的にご報告いたします。現時点では、これらの環境要素が財務に与える影響度を慎重に見極める段階にあるため、まずは定性的な分析と取組みの強化を優先して実施しております。取組みの進捗を管理するための指標と目標については、定量的な分析を進めた上で、財務影響度に応じて設定することを検討しております。

< 水資源に関する取組み >

・ 水の再利用

夢の絆・川崎工場のLPガスボンベ検査施設では、最も水を使用する耐圧検査の工程において、水を再利用することで水使用量の削減に取り組んでおります。

・ 水使用量の削減貢献

お客様の節水ニーズに対し、対面営業や展示会を通じた節水機器への更新・リフォーム提案を強化し、水資源の有効活用に貢献しております。

・ ペーパーレスの取組み

製造時に水を消費する紙の利用削減を目指し、オペレーションのデジタル化を推進してペーパーレス化を進めております。会議資料の紙面配布廃止、各種申込書や検針表の電子化、電子契約の導入等を進めております。

エネルギー使用量の多い拠点における取水量実績

取水量 (千m ³)	2024/ 3期	2025/ 3期
合計	19	16
充填基地	14	12
本社・事務所	5	5

集計範囲

- ・ 充填基地：エナジー宇宙（夢の絆・川崎、千葉、埼玉工場）
- ・ 本社・主要拠点：日本瓦斯（本社、町田営業所）、エナジー宇宙（越谷、取手事業所）

集計対象事業所における2025年3月期の電力使用量は、電力総使用量の63%であり、重要な拠点は集計対象としてカバーできております。

< 導管工事の取組み >

エネルギー供給の基盤となる導管工事において、当社は環境負荷の低減と地域社会への配慮の両立に向けた取組みを積極的に推進しております。工事においては、低圧管の浅層・小幅埋設や非開削工法（推進工法・シールド工法）を導入することで、掘削範囲を大幅に縮小し、工期の短縮及び交通への影響を最小限に抑えております。また、掘削土や建設資材における再生資源の積極的な活用を推進しております。安全・安心な工事遂行には、地域社会との信頼関係が不可欠です。特に長期にわたる工事においては、住民の皆さまとの積極的な対話を通じて相互理解を深めることに注力しております。施工面では、騒音・振動・粉塵などの影響を最小限に抑えるため、現場ごとに最適な工法を選定・採用しています。更に、自治体や他事業者との連携によって工程を最適化し、コスト削減と環境負荷の低減の両立を図っております。

< 廃棄物に関する取組み >

・ 設備の長期利用

当社は、LPガスボンベの長期利用を可能にするため、夢の絆・川崎工場に耐圧検査施設を保有しております。製造から20年以上経過したLPガスボンベは、耐圧検査の頻度が5～6年ごとから2年ごとへと短縮されます。夢の絆・川崎で実施することにより、低コストでの運用が可能となり、ボンベ利用の長期化及びボンベ廃棄量の削減にも繋げております。また、ガスメーターなどの保安設備の満期交換時には、消耗部品の交換や再検定を行った新品同様の再使用品を推奨することで、コスト低減と廃棄物量削減の両立を図り、環境に配慮した事業活動を推進しております。

・ 廃棄物回収・リサイクル

お客様先から回収したガス機器や家電、工事で発生する産業廃棄物は、適正な処理ネットワークを持つ外部の専門会社に委託し、適切に処理しております。

(3) 人的資本、多様性に関する取り組み方針

当社の人材戦略は、人的資本の最大化を通じて、エネルギー小売を軸にエネルギーソリューションとLPガス業界の集約化という、新たな中長期の成長戦略を発展させることを目標としています。人的資本最大化のカギは、スキルの多様化と社員のモチベーション向上と業務の効率化です。当社が目指す姿を社員全員と共有し、未経験でも挑戦できる機会を提供することで、自発的に成長するマインドを高め、社員それぞれの個性＝強みを伸ばすことができると考えています。

戦略

当社グループの人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する戦略については、第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 人材戦略に関する基本方針等に記載しております

指標及び目標

当社グループの人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標並びに目標及び実績については、第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 人材戦略に関する基本方針等に記載しております。

3 【事業等のリスク】

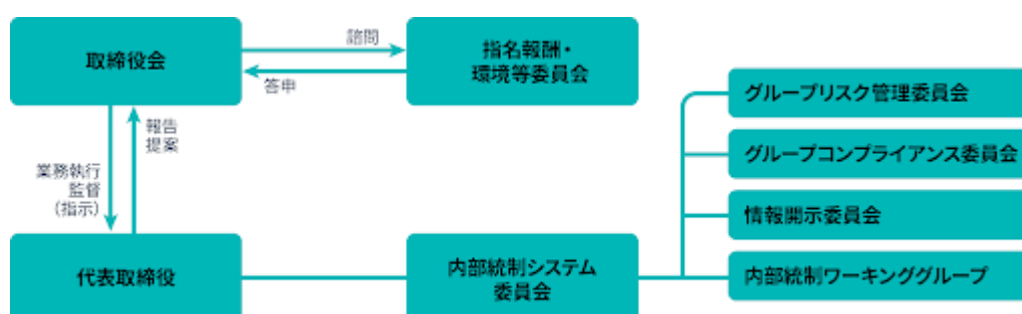
有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) リスク管理体制

当社におけるリスクとは、事業運営に伴って直面する不確実性と認識しております。グループリスク管理委員会を設置し、発生頻度及び事業に与える影響の大きさの観点からリスクの重要性を把握するとともに、マイナスの影響を及ぼすリスクには適切な対策を講じ、プラスの機会には機動的な意思決定を行うことで収益の創出を図っております。中長期的に事業や業績に影響を与え得る課題については、指名報酬・環境等委員会（取締役会の諮問機関）でトピックを絞って議論した上で、取締役会にてマテリアリティとして項目を特定、全社対応方針を決定しております。

マイナスの影響を与え得るリスクについては、「防火（予防）」と「消火（鎮火）」の両輪でリスク管理体制を構築しております。「防火（予防）」に関しては、対症療法的なリスク管理から、AI活用による潜在的リスクの把握・分析等、予測・予防に進化させております。「消火（鎮火）」に関しては、有事の判断基準の定義、報告フローのシステムの自動化等、経営層やグループリスク管理委員会が即時即決できる体制の構築を進めております。

<ガバナンス体制>



(2) 主要なリスク

原料等の安定調達

当社はラストワンマイルでお客さまにエネルギーをお届けする小売事業に特化し、輸入等の上流事業は行っており、他社からガスや電源等のエネルギーを調達する必要があります。原料調達においては、ロシアによるウクライナ侵攻、中東情勢の混迷等の地政学リスクによる原料価格・為替相場の変動等から、安定したサプライチェーンの確保はより一層重要な課題となりました。これに対して当社は、エネルギーごとにパートナーと調達関係を構築し、各エネルギーを安定的に調達しております。

LPガス：LPガスの調達は輸入を前提としており、需給や原産国の政情、地政学リスク等に起因する原料価格や為替レートの変動の影響を受けます。これに対して、当社は複数の取引先から調達を行うことでリスクを分散し、安定的な調達に繋げております。また原料価格及び為替レートの変動に対し、原則として販売価格の改定で対応いたします。これにより、原料価格及び為替レートの変動が中長期的に業績へ与える影響は限定的となっております。

都市ガス（LNG）：当社は広範な東京電力グループとのアライアンス関係に基づき、一部を除き同グループから都市ガスの原料を安定的に調達しております。原料費の変動は、原料費調整制度により、最大5ヶ月後にガス料金に反映されます。会計年度を超えて料金に反映される場合があるため年度によっては、原料費の変動が利益に影響する場合があります。

電源：当社は電源についても、その全量を東京電力グループから安定調達しております。電源の仕入価格は、主に電源を構成する原料価格等により変動します。この仕入価格の変動は、燃料費等調整制度により、最大5ヶ月後に小売料金に反映されます。会計年度を超えて料金に反映される場合があるため年度によっては、燃料費等の変動が利益に影響する場合があります。

エネルギー利用の変化

気候変動、原料調達難等による原料価格の高騰、お客さまの省エネ・節エネ意識の高まり等により、お客さまのエネルギー利用状況が変化する可能性があります。この状況に対し当社は、今後も徐々にお客さま先のエネルギー消費量が減少することを前提に、お客さまが主体的にエネルギー利用の在り方を決定できるよう、需要側（消費者）からのアプローチで新たなサービスを提供します。電気とガスのセットを前提に、お客さまのエネルギーの最適利用を実現するエネルギーソリューションを推進し、いち早く新たなエネルギー価値を提供します。ハイブリッド給湯器や、太陽光発電、蓄電池等の分散型エネルギーを普及させ、お客さまご自身でエネルギーを創り、貯め、賢く使うというご家庭でのエネルギーの最適利用、さらに地域コミュニティ全体のエネルギーの最適利用を提案します。

大規模災害

大規模地震や豪雨災害等の自然災害が激甚化しており、大規模災害が発生した場合、エネルギーの安定供給に支障をきたす恐れがあります。これに対して当社は、下記の各観点で対策を講じております。

災害への事前対策

LPガスではマイコンメーター（ 1 ）の100%設置、感震遮断弁設置のほか、張力式放出防止ホース（グラビタ）（ 2 ）を標準仕様としております。都市ガスもマイコンメーターを100%設置しております。LPガス、自社のガス管で供給する都市ガスの全ガスメーターにスマートメーター「スペース蛍」を設置、ガス漏れ等の異常を常時監視することで、ガス漏洩等の即時対応を可能としております。また旧式のガス管を耐震性に優れたポリエチレン製のガス管に入れ替える等、災害時への事前対策を進めております。

またハザードマップに基づき、洪水浸水想定が1m以上の地域におけるLPガスのお客さま先と新たに供給先となったお客さま先を対象に、ポンベの転倒や流出防止としてポンベを固定するベルトの二重掛けを行っております。平時より災害マニュアルを作成し、災害発生時に備えた緊急対応要員、資機材整備等、迅速かつ安全な対応をなし得る体制を整えております。災害時用に数日分の食料を常に備蓄しております。防災訓練では、災害発生時に迅速かつ的確な初動対応ができるよう、ウェブミーティングを活用し現地のリアルタイム映像を共有しながら訓練を行っております。社員が現場に急行できるよう近隣の宿泊施設と事前協議を行い、有事の際の宿泊施設の確保にも努めております。

- 1 地震発生等の異常発生時に自動でガスを止める機能を持つガスメーターのこと
- 2 ポンベが転倒した際等に外部へのガス放出を防止する高圧ホースのこと

災害発生時

大規模地震発生時はガスを自動停止、ガス供給設備の安全を確認し、異常が確認された場合は速やかに対応します。震度5弱以上では社員が出勤し、建物やガス設備等の被害状況、ガス漏洩状況等を自主点検しております。災害時にはコールセンター要員や優先電話等を確保し、お客さまからの連絡に対応します。スマホや衛星電話、災害用無線機等で被害情報を迅速に共有し、集めた情報に基づき災害対策本部からの人員配置指示のもと災害時緊急対応を行っております。迅速な復旧対応への準備として、工事会社やメーカー等の協力会社と復旧対応の協力体制も確立。昨今の豪雨被害増加に伴い、ドローンによる上空からの設備点検の仕組みも導入しております。有事のエネルギー源の確保では主要拠点にLPガスで稼働する自家発電機を設置、太陽光発電設置営業所ではEVバイク用交換式バッテリーを緊急時の電源とし、地域の皆さまにご利用いただける体制を整備しております。

分散型エネルギーの普及

LPガス事業では、ご家庭ごとに供給設備を設けてガスを供給しております。そのため災害発生時は、個別に点検を行い、異常がないことが確認でき次第、早期復旧が可能です。病院や学校等、災害発生時に速やかな復旧が求められる重要施設は、あらかじめ把握し、優先的に供給再開します。通常、各お客さま宅にはポンベが2本設置されており、ガスが備蓄されている状態です。そのため、万が一の場合もガスポンベを備蓄エネルギーとして使用いただけます。中長期では太陽光や蓄電池、EV等の分散型電源を普及して広く分散型エネルギーネットワークを構築し、地域社会のエネルギーの最適利用を実現していきます。

保安上のリスク

需要家保安

当社はガス及びガス機器の販売・工事をするにあたり、保安を最重要視して、法令に基づきガス漏洩検査や供給設備や消費機器の点検等の保安責任を果たしてまいります。しかしながら点検時の確認不足が原因で、ガス漏洩に起因するガス爆発事故や、機器の経年劣化や施工上の欠陥（給排気不備）による不完全燃焼が引き起こすCO中毒事故が発生した場合、直接的な損害のみならず、お客さまからの信頼を喪失、社会的評価の低下など、当社の事業収支に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対し、当社はスマート保安という保安業務に特化したシステムを開発、必要な点検項目が自動的に提示される仕組みを構築することで、調査のモレを排除するよう努めております。また、自社開発したスマートメーターで毎時、ガスの使用状態を把握、ガスの漏洩についても検知しております。ガス漏洩が疑われる際には速やかに出勤し、事故の未然防止に努めております。お客さまが当社から購入頂いたガス機器は、データベース化して管理しており、点検や緊急時対応の保安措置にも繋げております。また保安教育を毎月実施することに加え、保安業務に携わる従業員は、第二種販売主任者や液化石油ガス設備士等の資格を取得しております。

供給者保安

当社は、都市ガスの供給をするにあたり、ガス導管の保安責任を負っております。道路陥没などでガス導管が損傷した場合、ガス漏洩やガス供給の支障が広範囲に及ぶ恐れがあります。このような事態は、社会的責任を問われるだけでなく、地域社会からの信頼を失う可能性があります。当社は被害を最小限に抑えるために、導管に一定区間ごとにバルブを設置する計画を進めております。

レピュテーションリスク

当社に関する誹謗中傷等の拡散により、ステークホルダーの皆さまからの信頼を低下させる可能性があります。問題が生じた際にはグループリスク管理委員会で対応方針を協議し、情報を開示するとともに、再発防止策を講じます。法令等の遵守に関するコンプライアンスについては、グループ役職員に教育を行い、その重要性を認識して業務にあたるよう行動規範を制定しております。コンプライアンスに関わる事案が発生した際には、グループコンプライアンス委員会が事案の調査、審議及び再発防止策について議論しております。また、コンプライアンス意識調査（年に1度実施）とその遵守状況は適宜開示し、モニタリング及び監査の対象としております。

営業領域では、全ての外部委託先に対して、弁護士監修のもと双方向かつ実践的な研修を行っており、テストへの合格を必須としております。コンプライアンスに反する委託先とは契約を解除し厳格に対応しております。加えて、訪問や電話を通じてお申込みいただいた全てのお客さまに、その意思と内容に間違いがないか確認するため契約後の再確認電話を実施しております。また、コンプライアンス委員会のもとで営業品質会議を開催し、お客さまからのお問合せ対応の評価や再発防止に向けた営業品質向上のための改善指導等を行っております。2026年3月期は、製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（旧：下請代金支払遅延等防止法）の改正に伴い全社的な講習会を実施いたしました。法務部門だけでは把握しきれないリスクを各部門で早期に発見・対応できるよう、全社的なコンプライアンス意識の更なる向上に努めております。

また、当社の事業活動において、従業員による車両事故は重大なレピュテーションリスクとなり得ます。車両事故が発生した場合、企業イメージの低下、お客さまからの信頼喪失、社会的評価の毀損など、当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対応するため、当社ではコンプライアンス委員会を中心に、安全運転に関するヒアリングの実施、AIドライブレコーダーの導入、事故事例の分析と全社への周知、安全運転講習会の開催などの取組みを積極的に推進しております。事故が発生した際は、コンプライアンス委員会で厳正に審議し、不適切な運転行為に対して厳しく対処しております。

人材の確保・育成

少子高齢化を背景に労働力不足が深刻化しております。LPガス事業の根幹である物流における働き方改革（2024年問題）、物価上昇等に伴う他社の大幅な賃上げ実施等は、当社の人材確保に影響する可能性があります。これに対して当社は、ITの導入で人が行う業務の生産性を向上させ、省力化を図っております。例えば、通常は各家庭に訪問して実施する保安業務について、遠隔から実施できる仕組みを構築することで、一人あたりの保安実施数を増加させるとともに、身体的に障がいのある従業員の活躍機会を拡充しております。また待遇面では、当社が魅力的な勤務先となるよう、一人あたり給与を上げており、2026年3月期は平均4.5%、2027年3月期は平均4.0%の賃上げを実施いたしました。また、多様な働き方や人事制度を設け、様々なバックグラウンドを持つ個人が、意欲を持って個人の能力を最大限発揮できる環境の整備に注力しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

26年3月期の業績は以下の通りです。

(単位：百万円)

	25年3月期	26年3月期	前期差	前期比
売上高	200,057	208,480	8,422	4.2%
売上総利益	74,554	76,748	2,193	2.9%
販管費	56,007	55,469	538	1.0%
営業利益	18,546	21,278	2,731	14.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益	11,548	14,815	3,266	28.3%
ROIC	11.3%	13.0%	1.7%	
ROE	16.5%	22.0%	5.5%	

26/3期は、電気事業と機器、工事並びにプラットフォーム事業における売上総利益の拡大に加え、販管費の低減により、営業利益は前期比27億円増の212億円（前年比14.7%増）、純利益は32億円増の148億円（前年比28.3%増）となり、過去最高益を更新いたしました。販管費の低減は、顧客獲得における投資対効果の最適化を図り、経費を適切に抑制したことによるものです。収益力の向上と自己資本の最適化をすすめ、当期のROICは前期11.3%から13.0%へ上昇、ROEについても前期16.5%から当期は22.0%へと大幅に伸長し、24/3期～26/3期中期経営計画で掲げた目標ROE22.0%を達成いたしました。

<セグメント別の状況>

LPガス事業

LPガス事業による売上総利益は453億98百万円（前年同期比1億50百万円減）、LPガス機器・工事業並びにプラットフォーム事業による同利益が47億69百万円（同5億85百万円増）となりました。

LPガス事業の売上総利益は、家庭用につきましてはお客さま数の増加に伴う販売量の伸長により増益したものの、業務用において、原料価格の変動に伴い利幅が縮小した影響をうけ、全体では微減となりました。一方、機器、工事並びにプラットフォーム事業はハイブリッド給湯器を中心とする機器販売が好調であったこと、並びに人手不足を背景として保安の受託が拡大したことにより増益しております。

営業につきましては、長期にご契約いただける戸建やファミリー向け集合住宅の獲得に注力することで、毎月純増を積み重ね、お客さま数を、前年同期末から2万1千件増の105万1千件といたしました。お客さまに最適で効率的なエネルギー利用を提供する機器・工事の営業は、ノウハウが蓄積され提案力も向上し、ハイブリッド給湯器の販売台数を前期比36%増加させる等、機器販売の利益に寄与しました。27/3期以降には、当期より開始した排水管高圧洗浄サービスに加え、エアコンクリーニングやハウスクリーニングなどの住宅関連サービスを拡充し、お客さまとの関係強化を通じ、契約の長期化とお客さまあたり収益の向上を目指してまいります。

M&Aにつきましても、長期にわたる関係構築が実を結び、小規模ながらも集計開始以来最多の企業からお客さまをお譲りいただきました。今後も、事業パートナーや従業員、そしてその先のお客さまにより良い提案ができるよう努めてまいります。

		25年3月期	26年3月期	前期差	前期比
売上総利益 (百万円)	LPガス	45,549	45,398	150	0.3%
	機器,工事, プラットフォーム等	4,183	4,769	585	14.0%
ガス販売量 (千トン)	家庭用	178	181	3	1.2%
	業務用	109	106	3	2.1%
お客さま件数(千件)		1,030	1,051	21	2.1%

電気事業

電気事業セグメントの売上総利益は、大幅増益の66億13百万円（前年同期比13億86百万円増）となりました。電気事業の売上総利益の増加は、電気契約数の増加に伴い、電気販売量が伸長したこと、さらには燃料価格の動きがプラスに働き、利幅が良好化したためです。

営業面では、他社のキャンペーン攻勢や顧客基盤拡大に伴い解約数が増加いたしました。新規の獲得を積み上げ、お客さま数は前年同期末より2万4千件増加の40万4千件、電気のセット率は前期末23.5%から当期末に24.3%に上昇しました。当社の電力メニューは電力卸市場価格に連動しないため、イラン紛争に起因する市場価格上昇に伴い、市場連動型プランを採用する他の新電力と比べて、当社の価格競争力の優位性はさらに高まると考えております。安定した電源の確保を背景に、他社電力と比較して高い価格競争力を維持し、撤退する事業者からの顧客譲り受けを含め、積極的に事業規模を拡大してまいります。

		25年3月期	26年3月期	前期差	前期比
売上総利益 (百万円)	電気	5,226	6,613	1,386	26.5%
電気販売量 (GWh)	家庭用	1,587	1,723	136	8.6%
お客さま件数(千件)		381	404	24	6.2%

都市ガス事業

都市ガス事業セグメントの売上総利益は、都市ガス事業による売上総利益が186億89百万円（前年同期比1億92百万円増）、都市ガス機器・工事業による同利益が12億77百万円（同1億79百万円増）となりました。

都市ガス事業の売上総利益の増加は、お客さま数の増加に伴い販売量が伸長したことに加え、業務用において大口契約先を対象に利幅を改善させたことによるものです。

お客さま数は、スポーツなどのコミュニティ に向けた営業で新規獲得数を伸ばし、前年同期末より1万9千件増加の60万9千件となりました。Web経由の申込も好調で、導線を最適化する等、獲得コストを抑制した高効率なマーケット開拓にも取り組んでおります。

当社は、コーポレートパートナーを務めるスポーツチームとのパートナーシップで、ガス・電気料金の一部がチームの運営費に充てられるメニューを提供しております。

		25年3月期	26年3月期	前期差	前期比
売上総利益 (百万円)	ガス	18,496	18,689	192	1.0%
	機器,工事等	1,097	1,277	179	16.4%
ガス販売量 (千トン)	家庭用	148	151	3	2.5%
	業務用	196	187	9	5.2%
お客さま件数(千件)		590	609	19	3.2%

(2) キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(基本方針)

当社は、株主資本の収益率、すなわちROEを高めることを重要な目的として、まずは、資産の収益性を高めるべく、投下資本利益率（ROIC）をKPIとして設定し、その向上に努めております。また、資本の調達サイドでは、24/3期～26/3期中期経営計画期間には過剰と判断した株主資本の還元をすすめ、自己資本比率を23/3期の48%から最適な自己資本比率40%に向けて順次切り下げてまいりました。中期経営計画の最終年度にあたる今期末の自己資本比率は41%となりましたが、今後も財務基盤の安定性を確保しながらも、最適な資本構成を目指し、調達コスト（WACC）を意識した資本調達を行なってまいります。

(当連結会計年度の財政状態の分析)

26/3期末の資産の部は、1,635億円と前期末より75億円増大（4.9%増）しております。資産の増大は、新規に子会社2社を連結したことに伴い、同社が保有する現金及び預金や営業債権が計上されたこと、並びに保有有価証券の評価額が増大したことによるものです。

同期末の負債の部は、961億円と前期末より75億円増大（8.5%増）、純資産の部は674億円と前期末とほぼ同水準となりました。

負債の部が増大したのは、新規連結子会社の債務が計上されたことに加え、有利子負債を前期末から30億円増やし499億円としたためです。一方、純資産の部が同水準となりましたのは、当期純利益148億円に対し、配当107億円、自己株式の取得67億円の株主還元を実行したものの、保有有価証券の評価差額の増加により資本が膨らんだためです。

(単位：億円)

	25年3月期末	26年3月期末	増減
流動資産	574	643	69
内 現預金	198	239	41
営業債権(未収入金含む)	313	338	25
固定資産	986	992	6
有利子負債	469	499	30
自己資本 (自己資本比率)	674 (43.2%)	669 (40.9%)	4
総資産	1,560	1,635	75

(当連結会計年度のキャッシュフローの分析)

当期は、営業キャッシュフロー281億円に対し、投資キャッシュフローとして71億円を支出、フリーキャッシュフロー210億円を生み出し、189億円を株主に還元、22億円を有利子負債で調達することで、現金及び現金同等物は、前期末と比べ43億円増加の237億円といたしました。

(営業活動によるキャッシュフロー)

営業活動によるキャッシュフローは、281億円の収入（前年同期比2億円増加）となりました。ほぼ同水準となりましたのは、税金等調整前当期純利益が42億円が増加した一方、消費税及び法人税の支払が増加したためです。

(投資活動によるキャッシュフロー)

投資活動によるキャッシュフローは、71億円の支出（前年同期比16億円減少）となりました。当期は、システム開発は一服、前期よりICT投資を9億円減らした一方、グループ会社（北斗管工や東京エナジーアライアンス）への出資を増加させました。

(財務活動によるキャッシュフロー)

財務活動によるキャッシュフローは、166億円の支出（前年同期比17億円減少）となりました。支出が減少いたしましたのは、最適資本構成にむけて、有利子負債を増やし、株主への還元をすすめたためです。

(単位：億円)

	25年3月期	26年3月期	前期差
営業キャッシュフロー	279	281	2
投資キャッシュフロー	88	71	16
フリーキャッシュフロー	191	210	19
財務キャッシュフロー	183	166	17
現金及び現金同等物の増減	7	43	36
現金及び現金同等物の期末残高	194	237	43

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期は、都市ガス事業における継続的な安定供給に向けた老朽パイプの入替及び供給網拡大を目的とした延長投資を進めました。LPガス事業におきましては、供給設備の満期更新を主としつつ、需要に合わせた営業所の新設や移転を実施しました。また、ICT分野の投資では、お客さまの利便性向上と社内業務の効率化を目的とした既存システムのアップデートを中心に進めました。

この結果、当社グループの設備投資額は7,922百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
営業所90ヶ所 (東京都他9県)	LPガス事業 電気事業 都市ガス事業	営業所	47,420.91	3,900	3,486	103	136		7,627	1,097 〔133〕
コミュニティー ガス事業設備 (東京都他8県)	LPガス事業	LPガス販売設備	65,940.24	4,946	431	803	13		6,194	
LPガス供給設備 (東京都他9県)	"	LPガス販売設備	20,049.92	1,864	818	1,057	45	4,046	7,832	
本社事務所他 (東京都渋谷区他)	全社	本社及び 本社管理資産	123,202.29	3,939	1,835	39	41		5,854	68 〔4〕
合計			256,613.36	14,650	6,571	2,003	236	4,046	27,509	1,165 〔137〕

- (注) 1 投下資本額は2026年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。
2 事業所欄のコミュニティーガス事業設備及びLPガス供給設備は、ガス発生設備・導管・スペース蛍等であります。
3 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
㈱エナジー宇宙 (東京都渋谷区)	L P ガス 事業	L P ガス 充填基地・工場 デポステーション	128,408 (966)	11,801	6,731	1,214	67	4		19,818	33 〔10〕
	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備他	116,543 (7,245)	3,986	1,471	22,848	120	1,293	54	29,775	290 〔52〕
日本瓦斯工事業 (東京都渋谷区)	L P ガス 事業	受注工事設備	()				6		2	9	46 〔0〕
㈱エナトラ (茨城県取手市)	L P ガス 事業	輸送用車輛	()					1,008		1,008	172 〔25〕
㈱雲の宇宙船 (東京都渋谷区)	全社	情報通信技術設備	()				1		4,477	4,479	31 〔1〕
㈱門倉商店 (東京都中央区)	L P ガス 事業	L P ガス販売設備	31,414 (8,967)	341	192	3	3		1	542	12 〔6〕
その他連結会社			()	12	40	9	12			74	15 〔4〕
合計			276,366 (17,178)	16,141	8,435	24,076	211	2,305	4,536	55,707	599 〔98〕

- (注) 1 投下資本額は2026年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。
2 上表中の土地()内は賃借中のもので、外書で示しております。
3 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は〔)内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメント の名称	設備内容	予算 金額 (百万円)	既 支払額 (百万円)	着工 年月	完成 予定 年月	資金調達	摘要
(提出会社) 日本瓦斯(株) (連結子会社)	L P ガス 事業	L P ガス 供給設備他	1,500	35	2023.12	2027.3	自己資金 及び借入金	営業所の新設並びに バルク供給設備更新他
㈱エナジー宇宙	L P ガス 事業	L P ガス 充填基地他	800	23	2025.12	2027.3	自己資金及 び借入金	デポステーション新設他
㈱エナジー宇宙	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備	4,500	1,121	2017.2	2027.3	"	春日部市・越谷市地区内 導管工事他
㈱雲の宇宙船	L P ガス 事業	情報通信 技術設備	1,200	153	2023.6	2027.3	"	スマートリモコン開発他

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	112,827,198	107,951,798	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	112,827,198	107,951,798		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 (注)2	80,394,332	120,591,498		7,070		5,197
2021年5月20日 (注)1	1,987,800	118,603,698		7,070		5,197
2022年5月19日 (注)1	2,000,000	116,603,698		7,070		5,197
2023年5月18日 (注)1	1,286,600	115,317,098		7,070		5,197
2024年7月24日 (注)1	2,489,900	112,827,198		7,070		5,197

- (注)1. 自己株式の消却による減少であります。
2. 2021年4月1日に株式分割(1:3)が行われ発行済株式総数が120,591,498株に増加しております。
3. 2026年5月14日に自己株式の消却により発行済株式総数は4,875,400株減少し、発行済株式総数残高は107,951,798株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		32	22	147	241	15	6,046	6,503	
所有株式数 (単元)		380,571	34,335	100,737	362,962	2,312	246,640	1,127,557	71,498
所有株式数 の割合(%)		33.75	3.05	8.93	32.19	0.21	21.87	100	

- (注)1. 自己株式4,990,998株は、「個人その他」に49,909単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれており、「金融機関」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託)が保有する当社株式13,300単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティA I R	17,756	16.5
株式会社 日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,773	6.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1,BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	5,303	4.9
東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	4,380	4.1
株式会社 日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,976	3.7
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本 生命証券管理部内	2,186	2.0
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,852	1.7
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,636	1.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1,BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	1,630	1.5
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,511	1.4
計	-	47,005	43.6

(注)1 上記のほか当社所有の自己株式 4,990千株があります。

2 2025年11月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会
社、以下表の5社が2025年10月31日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社とし
て2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりませ
ん。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	〒100-8217 東京都千代田 区丸の内一丁目8番3号	2,321	2.06
ブラックロック・フィナンシャル・マネジ メント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィ ルミントン リトル・ フォールズ・ドライブ 251	219	0.19
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステル ダム HA1096 アムステル ブレイン 1	192	0.17
ブラックロック・アセット・マネジメン ト・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	〒4 D04 YW83 アイルラン ド共和国 ダブリン ボー ルスブリッジ ボールスブ リッジパーク 2 1階	265	0.24
ブラックロック・ファンド・アドバイザー ズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハ ワード・ストリート 400	1,501	1.33
ブラックロック・インスティテューショ ナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ・ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハ ワード・ストリート 400	1,218	1.08

3 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	3,922	3.48
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2,809	2.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 4,990,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,764,800	1,077,648	
単元未満株式	普通株式 71,498		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	112,827,198		
総株主の議決権		1,077,648	

(注) 1. 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式1,330,022株(議決権個数 13,300個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本瓦斯株	東京都渋谷区代々木4 - 31 - 8	4,990,900		4,990,900	4.4
計		4,990,900		4,990,900	4.4

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式 1,330,022株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員報酬BIP信託

イ．株式報酬（非金銭報酬）制度の概要

当社は、経営陣が株主の皆さまと中長期的に利益価値を共有することを目的として、2015年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しております。本制度は、当社及び一部の子会社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）及び執行役員を対象に毎年ポイントを付与し、累積したポイントに相当する当社株式や金銭を退任時に交付するものです。付与ポイント数は役職と基本月額報酬（連結営業利益などの達成度に応じて変動）にもとづき決定され、上位役職ほど役員報酬における株式報酬の割合が高まります。

当社は、対象取締役等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの自己株式処分による取得または株式市場から取得いたします。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	全ての対象会社の対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者
本制度の対象期間	（自）2026年3月31日で終了する事業年度 （至）2030年3月31日で終了する事業年度
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	2,430百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

ロ．取締役に取得させる予定の株式の総数

975,000株

ハ．当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

全ての対象会社の対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

当制度は、旧来の制度（（自）2021年3月31日で終了する事業年度（至）2025年3月31日で終了する事業年度）を2025年6月25日の株主総会の承認を得て一部改定したものです。

従業員向け株式報酬制度

イ．従業員向け株式報酬制度の概要

当社は2018年より、従業員のモチベーションと経営参画意識の向上を目的として従業員向け株式報酬制度を導入しております。本制度は、優秀な成績を収めた当社グループの従業員に対し、3年後に株式を受け取る権利を付与するものです。3年後も継続して勤務していた場合、自己株式の処分により株式を交付しません。

ロ．従業員に取得させる予定の株式の総数

43,200株

ハ．従業員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年10月28日)での決議状況 (取得期間 2025年10月29日～ 2026年3月31日)	4,000,000	9,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,269,300	6,717,584,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,730,700	2,282,415,500
当事業年度の末日現在の未行使割合	43.3%	25.36%
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合	43.3%	25.36%

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月15日)での決議状況 (取得期間 2026年5月18日～ 2027年3月31日)	1,500,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合	100.0%	100.0%
当期間における取得自己株式	700	1,888,250
提出日現在の未行使割合	99.95%	99.94%

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	88	226,810
当期間における取得自己株式	18	49,500

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
消却の処分を行った取得自己株式			4,875,400	12,685,790
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己 株式の処分)				
保有自己株式数	4,990,998		116,316	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主資本のパフォーマンスを高めることを目的として、資産を収益性の高いものに入れ替えることで収益力を高めながら、「不要な資本をお預かりしない」という資本政策を徹底してまいりました。

2024年3月期から2026年3月期の3ヶ年においては、対純利益で総還元100%超を計画し、計画通りに還元をすすめてまいりました。2026年4月に公表した3ヶ年計画においても、2027年3月期から2029年3月期の3年間、配当に重点を置きながら株主還元をすすめることを発表しております。当該資本政策の下、当事業年度の配当金は、中間配当金を1株当たり51.50円、期末配当金を1株当たり51.50円と、年間配当金を1株当たり10円増配した103.00円を、2027年3月期の配当金は、中間配当金を1株当たり55.00円、期末配当金を1株当たり55.00円と、年間配当金を1株当たり7円増配した110.00円を予定しております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月28日 取締役会決議	5,670	51.50
2026年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	5,553	51.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の経営理念に基づいて企業価値の向上を図ることが、株主、お客さま、お取引先、従業員、地域社会等（以下、「ステークホルダー」）との信頼関係を築き、期待に応えるものと考えております。この経営理念の実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、有効なコーポレート・ガバナンス体制を構築し業務の適正性を確保します。また、中長期的な企業価値のために、株主・投資家との建設的な対話をを行い、経営理念に対する理解を得るとともに、株主・投資家の立場を理解した対応を行います。

（経営理念）

(a) 地域社会に対する貢献

環境負荷の少ないエネルギーを、地域社会に最適な供給方法により安全と安定供給を担保しつつ適正価格で提供することにより、お客さまのより快適な生活に資するとともに、地域社会の環境保全や防災活動に貢献します。また、地域社会の一員として地域の価値向上に積極的に参加し、かつ納税義務を果たすことも企業としての社会的責任であり社会貢献と考えます。

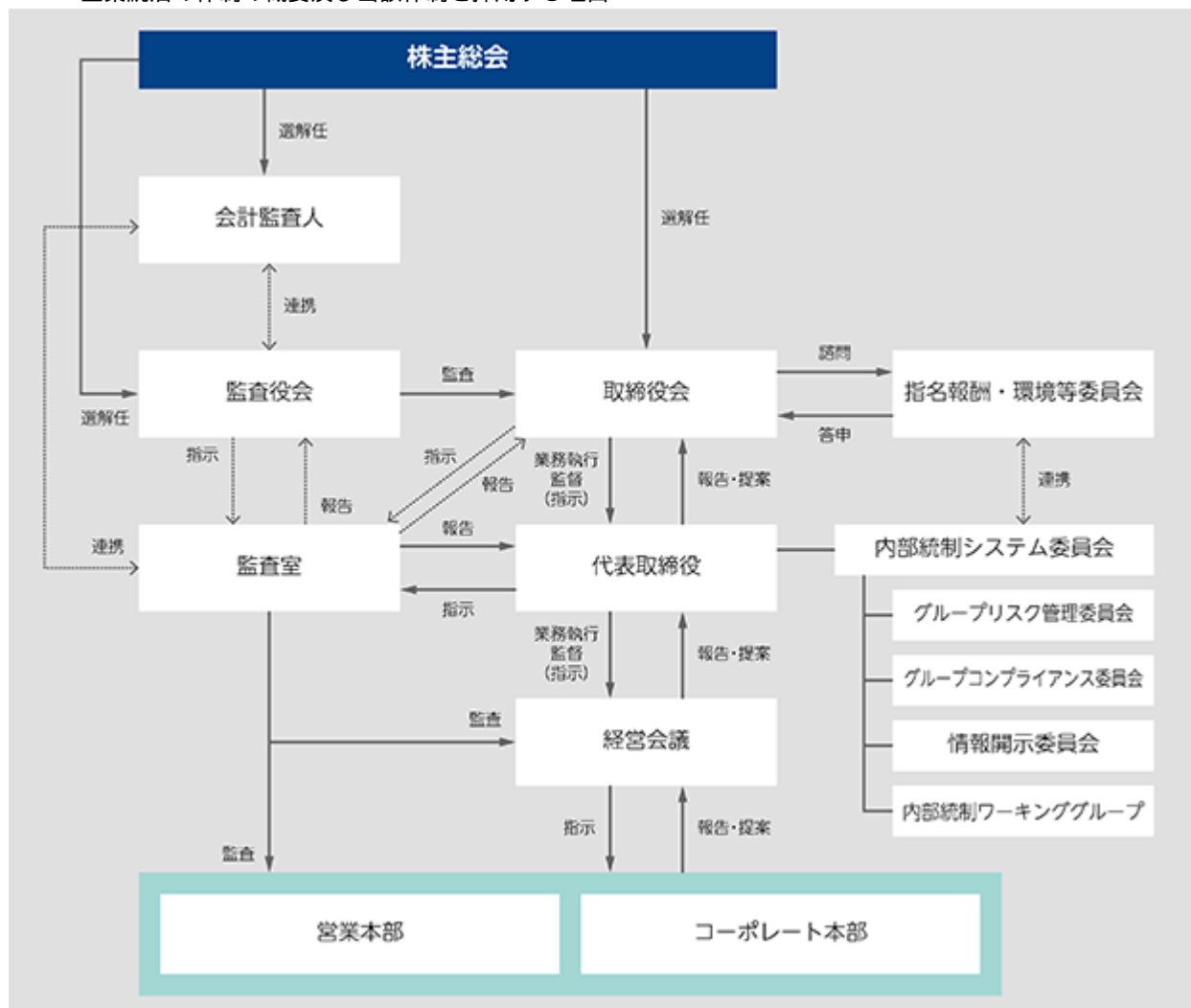
(b) 企業の持続的成長を目指す

地域社会に貢献し、お客さまを増やすことが経営基盤をさらに強固なものとする考え、適正な利益を確保し効率的な投資を行い、企業価値の中長期的な向上に努めます。また、株主に対しては継続的・安定的な配当と内部統制体制の構築により、株主価値の向上に努めます。

(c) 人的資源の尊重

従業員をはじめとする人的資源は企業を支える重要な財産と位置づけており、お客さまに密着したきめ細かいサービスを行うために従業員の能力を最大限に発揮できるような経営を行うことは、企業の持続的成長のために不可欠な要素であります。その根底に従業員、お取引先ならびにその家族の幸福が不可欠であり、経営に当たってその増進を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由



提出日現在（2026年6月19日）、当社は会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。また、取締役会の監督機能の強化ならびに透明性、公正性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名報酬・環境等委員会を設置しております。

取締役会は、取締役5名で構成しており、うち2名（3分の1以上）が独立社外取締役です。取締役会は、業務執行者である執行役員から執行状況の報告を受け、その適正性を評価するとともに、経営全体の方向性を示す意思決定機関であり、事業を熟知した社内取締役を中心とした構成とすることで機能の最大化を図っております。一方、指名報酬・環境等委員会は3名で構成しており、うち2名（過半数）が社外取締役であり、委員長は社外取締役が務めております。指名報酬・環境等委員会において、取締役及び執行役員の選解任・報酬及び環境への取組み等の重点テーマについて議論し取締役会へ答申することで、経営の透明性を向上させ、監督機能を担保しております。

監査役会は、監査役3名で構成しており、うち2名が社外監査役です。監査役会において、情報収集力に長けた常勤の社内監査役と各専門分野における豊富な経験と幅広い見識を持つ社外監査役が独立した視点で深い議論を行う一方、監査役の独任制に基づき、各監査役が単独で権限を行使することが可能な体制を構築することにより、監査機能の実効性を高めております。

また、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、引き続き、取締役は5名（内、社外取締役2名）体制となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」及び「指名報酬・環境等委員会の委員選任の件」が付議される予定であり、これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「（2）役員の状況 役員一覧2.」のとおりであり、指名報酬・環境等委員会の委員は、社外取締役 山田剛志氏、社外取締役 里中恵理子氏、代表取締役社長執行役員 柏谷邦彦氏となります。

イ．取締役会

当社は2020年6月の株主総会で取締役を11名から5名に大幅に減員し、うち2名（3分の1以上）が社外取締役に構成するよう設計いたしました。これは、社外取締役を含め実質的な討議を行うのに適切な規模であり、機動的な経営を実現させるためです。加えて、執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化を一層進めております。

取締役会は原則毎月開催され、事業環境の変化に応じた経営戦略や経営計画を策定し、執行からそれらの達成度の報告を受け、原因や対策を議論しております。社外取締役には事前に取締役会資料を送付、重要な案件については事前説明会を開催し十分に議論できる準備期間を設けております。取締役会で決議した経営計画の具体的な施策については、業務執行に関わる権限を移譲された副本部長以上の執行役員を構成員とする意思決定機関である経営会議において議論・実行し、業務執行の効率を高めております。経営会議の議案資料や議事録は取締役会の監督機能に実効性を確保させるよう、社外取締役が常に閲覧できるようにしております。

本報告書提出時点における当社の取締役会の構成委員は以下の通りです。

議長：代表取締役社長執行役員 柏谷 邦彦

構成員：吉田 恵一、土屋 友紀、山田 剛志（社外取締役）、里中 恵理子（社外取締役）

当事業年度（2026年3月期）における取締役会の活動状況は以下のとおりであります。

- ・開催回数：12回
- ・議長：代表取締役社長執行役員 柏谷 邦彦
- ・出席状況：

氏名	開催回数	出席回数
柏谷 邦彦	12	12
吉田 恵一	12	12
土屋 友紀	12	12
山田 剛志	12	12
里中 恵理子	12	12

・審議事項：

テーマ	検討内容
財務・資本政策関連	<ul style="list-style-type: none"> ・決算承認や月次業績報告を通じて業績指標を定期的に確認し、課題を共有するとともに経営戦略の妥当性や方向性について議論。 ・次期中期経営計画について議論。

事業関連	<ul style="list-style-type: none"> ・LP ガス・都市ガス・電気仕入計画を議論。 ・ITシステム開発、プラットフォーム事業戦略、戦略遂行に伴う課題等について議論。 ・顧客件数拡大の進捗モニタリング、営業戦略、M&A戦略を議論。 ・グループ会社である日本瓦斯工事の事業戦略や、北斗管工のグループ化について議論。
ガバナンス関連	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会実効性評価を通じて、取締役会の更なる活性化に向けて議論。 ・グループ内部統制システムの整備・運用状況の確認。 ・SRや議決権行使の結果を報告し、今後の取締役会の構成などについて議論。 ・後継者計画について議論。
人材関連	<ul style="list-style-type: none"> ・人事制度について報告し、議論。

ロ．指名報酬・環境等委員会

当委員会は、社外取締役及び社外監査役ならびに社内取締役を委員とし、5名で構成、委員の過半数は社外役員で構成されておりましたが、さらなるガバナンスの透明性と独立性向上を目的とし、2026年3月より委員会の構成を社外取締役が過半数（2名/3名）を占める体制へ移行いたしました。

当社の取締役会の構成は事業を熟知した取締役が事業戦略を議論することが重要と考えることから社内役員を5分の3とし、これを補完するため、ガバナンスの中核である指名（人事）、報酬、及び中長期的戦略の重要事項である環境に関しては、過半数を社外役員（26年3月からは社外取締役）が占める、指名報酬・環境等委員会に諮問を行うこととしております。具体的には、役員報酬や後継者計画、執行役員以上の重要人事の他、長期経営課題やサステナビリティ重点課題などを重点テーマとして議論し、取締役会からの諮問に答申しております。特に役員報酬については、取締役会からの諮問を受け答申することでガバナンスの透明性を担保しております。

本委員会は取締役会の諮問に基づき、次の事項を審議して取締役会に答申します。

- ・ 役員の指名報酬等ガバナンスに関する事項
 - 経営の安定性及び健全な成長を実現する事業活動のガバナンス体制の推進
 - 取締役、代表取締役、役付取締役、執行役員及び監査役の人事案
 - 取締役、代表取締役、役付取締役、執行役員及び監査役の報酬制度、その運用、報酬限度額（株主総会議案）等
 - 第三者による取締役の評価等の制度及びその運用等
 - 後継者計画（育成を含む）の制度基準及びその運用等
- ・ 環境に配慮した事業活動に関する事項
- ・ 社会貢献に資する事業活動に関する事項
- ・ その他、取締役会からの諮問事項

本報告書提出時点における当社の指名報酬・環境等委員会の構成員は以下のとおりです。

委員長：山田 剛志（社外取締役）

構成員：里中 恵理子（社外取締役）、柏谷 邦彦

当事業年度（2026年3月期）における指名報酬・環境等委員会の活動状況は以下のとおりであります。

- ・ 開催回数：8回
- ・ 委員長：山田 剛志（社外取締役）
- ・ 出席状況：

氏名	開催回数	出席回数
山田 剛志	8	8
里中 恵理子	8	8
折原 隆夫	8	8
柏谷 邦彦	8	8
土屋 友紀	8	8

・ 審議事項 :

テーマ	検討内容
指名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な人事異動や組織変更。 ・ 取締役のスキル構成。 ・ 後継者計画の方針策定。
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当期の役員報酬の決定方針の審議や、報酬額の報告。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ CO₂ 排出量のモニタリングや方針策定。

八. 監査役会

当社の監査役会は、独立社外監査役2名を含む3名で構成され、監査役会は、取締役会の開催に先立ち毎月開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、取締役、執行役員及び各部門長に対する業務執行状況の監査の実施に加え、取締役及び各部門へのヒアリング、会計監査人及び当社の内部監査を担う監査室から報告を受けるなど緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監査しております。また、常勤監査役は、取締役会、経営会議及び内部統制システム委員会（グループリスク管理委員会、グループコンプライアンス委員会等）等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、取締役・執行役員の業務執行を監査する体制を確保しております。

本報告書提出時点における当社の監査役会の構成委員は以下の通りです。

議長：常勤監査役 真中 健治
構成員：折原 隆夫（社外監査役）、文倉 辰永（社外監査役）

監査役会の活動状況につきましては、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況 b. 監査役及び監査役会の活動状況」に記載しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況は、以下のとおりです。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに会社の業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、経営理念を実現するための有効なコーポレート・ガバナンスならびに内部統制システムの構築を総合的に行うための体制として、代表取締役社長執行役員 柏谷邦彦を委員長とする「内部統制システム委員会」を中心とし、その下部組織に「グループリスク管理委員会（委員長：執行役員法務部長 星新也）」、「グループコンプライアンス委員会（ ）」、「情報開示委員会（委員長：執行役員 コーポレート本部長 山岸麻登佳）」及び「内部統制ワーキンググループ（統括責任者：執行役員法務部長 星新也）」を編制のうえ、グループ内部統制システムの整備及び運用を進めることにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図っております。
- ・ 財務報告に係る内部統制については、「内部統制ワーキンググループ」が所管し、全社的な統制、各業務プロセスの整備・運用評価をする委員を選定しています。また、当社のグループ各社にもそれぞれ評価委員を選定のうえ、整備・運用の評価に関する進捗状況の報告やモニタリングの実施状況、評価結果の改善等について協議して運営しております。
- ・ また、当社は、法律事務所と連携し、法律上の判断が必要な際に随時確認する等、コンプライアンス経営に資する法律面のコントロール機能が働く仕組みを構築しております。

委員長：2026年6月25日付「人事部管掌執行役員 真中健治氏」就任予定

(運用状況)

- ： 当社は、社内外の環境変化に適切に対応していくため、「グループ内部統制システム委員会規程」をはじめとする内部統制システムに関わる規程類を制定し、審議を更に活性化させております。
- ： 当社は、当社グループの経営状況等に関する情報を適正かつ適時に開示し、その公平性や有用性を高めるため、情報開示の方針（ディスクロージャーポリシー）を定めております。その実効性を確保するため、「情報開示委員会」を設置し、法令及び社内規程等に基づいて企業活動に関する情報を適時・適切に開示しております。

(ロ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、監査役会設置会社を採用し、監査役による適法性監査をコンプライアンス経営の基礎としたうえで、社外取締役によるモニタリング機能やアドバイザー機能の強化、執行役員制度を採用した業務執行上の責任の明確化と権限委譲を行い、積極的かつ機動的な業務執行体制を構築することで、経営の「健全性・透明性の確保」を前提とする適正な「効率性の追求」を行う体制を整備しております。

- ・ 役員及び従業員等を対象とするコンプライアンスプログラムとして、「日本瓦斯グループ役職員行動規範」を制定し、公正かつ適正な経営を実現し、企業に与えられた社会的責任を果たしていくための体制を確保しております。
- ・ 反社会的勢力への対応に関し、当社グループは、「日本瓦斯グループ役職員行動規範」において「社会の秩序や安全に悪影響を及ぼすような反社会的勢力やその組織に対して、毅然たる態度で臨み、これらへの関与を明確に拒絶・排除する」という方針を定めております。
- ・ 財務報告に係る内部統制については、外部専門家と連携しながら、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等との整合性を確保するための必要かつ十分な体制を構築しております。

(運用状況)

コンプライアンスの実践は、当社グループが企業として社会に信頼され、永続していくための前提条件であると認識しております。「コンプライアンス委員会規程」に基づき、「グループコンプライアンス委員会」が主導し、「日本瓦斯グループ役職員行動規範」及び「日本瓦斯グループ職場におけるハラスメント防止策に関する基本方針」等を制定し、役員及び従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務執行にあたるよう定期的にグループウェアによる啓発活動、法務部及び外部講師による勉強会や講習会を開催し、法令、定款及び社内規程等を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、当社グループは、健康経営を推進するため、「安全衛生委員会」を設置し、従業員等の長時間労働の削減、健康増進、労働生産性の向上、有給休暇の取得推進など職場環境の改善にも積極的に取り組んでおります。当社グループは、公正かつ適切な経営を実現し、企業に与えられた社会的責任を果たすべく、コンプライアンスの確立を宣言しております。また、当社グループでは、コンプライアンスの遵守ならびに実践に資する取り組みとして、以下の施策を実施しております。

- ： 法令及び定款の遵守はもとより、不正や反社会的な行動をとらないよう内部統制、贈収賄、インサイダー取引、個人情報保護、ハラスメント等にかかる教育を実施し、コンプライアンス意識の啓発及び「日本瓦斯グループ役職員行動規範」の周知徹底を図っております。
- ： 「グループコンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する啓発・教育活動を通じ、コンプライアンスを推進する風土醸成を実践しています。
- ： 一般的な「コンプライアンス」の推進活動のほか、役員及び従業員等に対するコンプライアンスの意識調査を実施し、当社グループが独自に取り組むべき課題を認識したうえで、適切な推進活動を実施しております。
- ： コンプライアンス推進体制の強化のため、内部通報制度「グループ・ヘルプライン（社内窓口・社外窓口）」を設置し、情報提供者からの通報内容を守秘し、当該情報提供者のプライバシーを保護し、不利益な扱いをしないことを徹底したうえで、コンプライアンス違反に関するリスクの早期発見、回避、極小化及び再発防止を行う体制を整備し、コンプライアンス推進体制の実効性を高めております。また、経営陣から独立した常勤監査役を窓口とする監査役ヘルプラインも設置し、コンプライアンス経営を強化するための体制を整備し、運用しております。加えて、当社のコンプライアンス違反、又はそのおそれがある場合において、当社委託先等のパートナーからの情報提供先として、「ニチガス取引110番（相談窓口：法務部長）」を設置しております。今後、全てのお取引先からの窓口として機能を充実させてまいります。
- ： 役員及び従業員等がハラスメントに関する理解を深め、全ての役員及び従業員等の人権が尊重され、その能力が十分に発揮できる職場環境を整備するため、「日本瓦斯グループ職場におけるハラスメント防止策に関する基本方針」を制定し、当該方針に則り、ハラスメントに対して適切な対応を実施しております。
- ： 内部通報制度については、「グループ・ヘルプライン」を設置し、内部通報の報告・相談に関する窓口（社内窓口：監査室長／社外窓口：法律事務所／監査役窓口：常勤監査役）、方法（電話・メール・手紙等）、対応フローなどを明確にし、重要会議や研修等を通じて当社グループに周知しております。また、情報提供者のプライバシーの保護、秘密保持の徹底、不利益な取り扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルール等を定めた「グループ・ヘルプライン規程」を整備し、周知しております。当社グループは、「グループ・ヘルプライン制度」を維持することによりコンプライアンスの実効性の向上に努めております。
- ： 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び関連する団体とは一切の関係を持たず、さらに、それらからの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない方針を堅持しております。反社会的勢力及び関連する団体から不当な要求を受けた場合、統括管理部門である法務部の主導のもと、警察・法律事務所等との連携を密にし、適正に対応するよう努めております。

(八) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会その他の重要な会議における意思決定に関する情報及び代表取締役の決裁をはじめとする職務執行上の重要な決裁に関する情報ならびに財務、事務及びコンプライアンスリスクに関する情報（電磁的情報を含みます。）を社内規定に基づいて適切に記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備しております。
- ・ 情報セキュリティ対策をリスクマネジメントの観点から総体的に推進するため、「日本瓦斯グループ情報セキュリティ基本方針」を制定し、情報セキュリティに関わる「情報セキュリティ対策チーム（統括責任者：代表取締役専務執行役員 吉田恵一、対策責任者：執行役員 法務部長 星新也、執行役員情報通信技術

部長 岩田靖彦)」を設置し、当社グループの情報セキュリティ体制を整備し、運用しております。

- ・ 個人情報の適法かつ適正な取り扱いを推進するため、当社グループの各社が「個人情報保護方針」及び社内規程を制定し、適切かつ安全に個人情報の取得・保存・管理等を実施する体制を整備しております。また、個人情報保護管理者の主導のもと、適切かつ安全に個人情報の取得・保存・管理等を実施しております。
- ・ 当社は、コーポレート本部長を委員長とする「情報開示委員会」を設置し、会社の重要な情報の開示に関連する「ディスクロージャーポリシー」及び社内規程を制定し、法令等及び証券取引所の諸規則等の要求に従い、開示すべき情報が適正に、適時かつ公平に開示される体制を整備しております。

(運用状況)

- ： 重要な会議の議事録、会議録、稟議書、契約書、計算関係書類その他の重要な文書（電磁的記録を含みません。）及び職務執行上の重要な決裁に関する情報ならびに財務、事務及びコンプライアンスリスクに関する情報（電磁的情報を含みます。）については、いずれも関係法令及び関連する社内規程ならびに契約等に従って適切に保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- ： 情報セキュリティ対策を推進するため、「情報セキュリティ対策チーム」が平時から情報セキュリティ事故発生の予防に資する取り組みを実施しているほか、情報セキュリティを脅かす事象が発生したときには適時かつ適切に対応を実施しております。
- ： 個人情報の適法かつ適正な取扱いを推進するため、統括管理部門である法務部の主導のもと、継続的に研修を実施しているほか、関係法令に適合するための取り組みを実施しております。
- ： 財務情報を含む当社グループの非公開情報を保護するとともに、外部への公平かつ適時・適切な情報開示を促進し、お客さま、株主さま等からの信頼を確保のうえ、公平かつ適時・適切な情報開示を行う体制を維持しております。

(二) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、リスク管理の基盤を「防火（平時の監視・予測・予防によるリスクの未然防止）」と「消火（有事の即時検知・報告・対応によるリスクの極小化）」の両輪として再構築しております。「グループリスク管理委員会」は、「監督」、「予防」、「対応」の3機能を統合し、有事の渉外対応を含む全社リスクの司令塔として統括しております。
- ・ リスク分類毎に各業務の所管部門がリスクを把握・評価する体制に加え、現在は「対処療法」的な管理からAI機能を活用した「予測予防」への進化に注力しております。事故やヒヤリハット等の各種リスク事象データをAIで分析することで、潜在的リスクの早期発見及び将来予測を行い、重大事故の未然防止に向けた対策と仕組みの構築を継続的に進めております。
- ・ また、「グループリスク管理委員会」は、当社グループのリスク量や管理状況について、必要に応じて経営会議及び取締役会に報告しております。加えて、リスク管理の有効性に関して検証・評価し、不断の見直しを行うとともに、役員及び従業員等へのリスク教育を徹底し、グループ全体でのリスク感度の向上と軽減に取り組んでおります。
- ・ 当社は、大規模災害等の当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生や有事を想定し、事業の中断を最小限にとどめ、ライフライン事業の実績から培ったノウハウ等を活かした社会インフラ機能を維持するため、事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に努めております。また、大震災等に備え、「災害対策マニュアル」を整備しております。
- ・ 当社は、自然災害、事故、感染症等の流行、犯罪、情報システムへの不正なアクセスその他当社グループ運営上の緊急事態が発生した場合、速やかに被害状況を報告する対応体制を構築するとともに、対策本部を設置し、必要な対応を実施する体制を整備しております。

(運用状況)

- ： 万一の災害に備え、当社グループの株式会社エナジー宇宙と協働し、安全面・環境面・物流面から緊急保安体制を整備し、防災訓練等を毎年実施することで、事業継続マネジメント（BCM）体制ならびに災害対策マニュアルの実効性の確保に努めております。
- ： 事業におけるリスクを把握・評価、分析し、部門目標に反映して適切に管理しているほか、ライフライン事業に携わる社会的責任を負担する当社グループにおいて、緊急事態発生時の対策、災害発生時の対策などに関わるマニュアルを策定し、必要な訓練を行っております。
- ： 「グループリスク管理委員会」が「グループリスク管理規程」に基づいて当社グループの総合的なリスクを管理し、必要に応じて対策本部を設置のうえ、対策本部から指示を受けた関係部門が必要な対応を行うことでリスクの低減ならびに損失の最小化を図っております。
- ： 損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実行する組織として、グループリスク管理委員会委員長を本部長とする対策本部を設置し、適時に被害・損害等の状況を把握し、必要な対応を実施するための危機管理に係る社内規程を制定しております。また、地震やテロ等の災害による損害等を受けた場合にも、当社グループ事業の継続または早期復旧・再開を図る災害時の事業継続管理に係る社内規程を制定しております。

(ホ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、定例の取締役会を毎月開催し、重要事項の意思決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行っております。職務執行と経営効率を向上させるため、各副本部長以上の執行役員によって構成される経営会議を毎月1回以上開催し、また、当社グループのすべての執行役員ならびに常勤監査役が出席するグループ執行役員会議を毎月開催し、業務執行に関わる基本的事項及び重要事項に係る各種報告等を機動的に行う体制を整備しております。さらに、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定のうえ、各部門においてその目標達成に向けた具体策の立案と実行に努めております。
- ・ 業務の合理化・簡素化、組織のスリム化など、ニチガスAIなどのITツールの利用を通じ、業務の効率化を推進しております。
- ・ 役員と従業員等との適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、毎月1回以上、各部門長等の責任者が出席する会議体での情報共有を実施し、従業員等に向けた経営の方針等が速やかに伝達できる体制の構築に努めております。

(運用状況)

- ： 当社は、当事業年度に取締役会を12回開催し、取締役と監査役の出席の下、定款、取締役会規則及び職務権限規程（決裁権限基準）に則った個別議案の決議だけでなく、経営に関する重要な事項（成長戦略・投資・資本政策・人事戦略など）について必要な審議等を経て決議をしております。
- ： 当社は、当社グループの役員及び従業員等の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、職務執行に関する権限、決裁事項及び報告事項の整備、指揮命令系統の確立ならびに経営資源の有効活用を行っております。
- ： 当社グループにおいて、法令に適合する取締役会規則を制定し、取締役会の決議事項及び報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにしております。また、当社はこれに整合するよう執行役員及び管理職の業務執行権限を定めております。
- ： 社内規程を制定し、社内組織の目的及び責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、業務執行に係る責任者、職務権限の範囲等を定めております。
- ： 当社グループは、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するため、ITマネジメント体制を整備する組織の設置ならびにシステム計画及びシステムリスク管理等の策定を行うなど、当社グループのITガバナンス及びシステムリスク管理体制の整備に努めております。
- ： 大規模自然災害等の危機発生時における当社グループの主要業務の継続及び早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図っております。

(へ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ： 当社はグループ会社の管理に関し、「日本瓦斯グループ会社管理規程」を整備し、重要事項に関してはグループ会社から当社への報告・承認を求めるとともに、定期的に協議を行い、経営管理情報・危機管理情報等を共有することで、企業集団の業務の適正を確保するための体制の確立を図り、グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制ならびに取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合する体制を確保しております。
 - ： 非常事態発生時のグループ会社を含めた連携体制によって当社に対して迅速な報告を行うなど、一定の重要事項についての当社への報告体制を構築しております。
 - ： 当社グループの内部監査を担う監査室によるグループ会社への監査及び法務部による内部統制活動のレビューを行っております。
 - ： 当社グループ全体で円滑に情報を共有し、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を整備しております。
- ・ グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ： 当社は、当社グループの損失の危険の管理について定める「グループリスク管理規程」を整備し、当社グループのリスクを概括的に管理する体制を構築しております。
- ・ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ： グループ会社は、当社に対し、中期経営計画及び年度事業計画を提出し、当社は、連結ベースでグループ会社の業績管理を行っております。
 - ： 当社の基幹業務システム「雲の宇宙船」及びグループポータルサイトをグループ会社に導入し、当社グループ共通のシステムを整備し、当社グループ内の情報共有を図っております。なお、グループ会社である株式会社エナジー宇宙が、一般ガス導管事業者として当社に対して共有することが適切ではない情報については、エナジー宇宙社が情報遮断を行い、一般ガス導管事業者としての中立性を確保しております。
 - ： 当社グループ内での管理業務の集約化と合理化を図り、適正な人材の配置を進め、円滑な業務の遂行体制の整備に努めております。

(運用状況)

- ： 当社グループの経営戦略に係る情報共有と方針決定のため、グループ各社の社長等は、当社のグループ執

行役員会議等の会議に出席しております。

- : 当社の取締役及び執行役員がグループ会社の取締役を務めることにより、当社グループ全体の統一かつ迅速な意思決定を行っております。
- : 「グループリスク管理委員会」に、グループ会社も参画し、横断的に当社グループのリスクの把握に努め、リスクを低減するための施策を講じております。

(ト) 監査役職務を補助すべき使用人とその独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、その専属・兼務の別、人数・地位等について適切に決定し、当該使用人の人事異動及び人事評価については監査役会の同意を得るものとし、独立性及び指示の実効性の確保に努めております。

(運用状況)

当社は、監査役職務を補助する部署として監査室に監査役会事務局を設置しており、必要な専門能力及び業務の経験を有する人員を配置しております。

(チ) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - : 当社は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることまたは法令、定款に違反しているおそれがあることを発見したときは、直ちに監査役に報告する体制を構築しております。
 - : 内部通報窓口であるグループ・ヘルプライン（監査役窓口）を設置し、内部通報制度の経営陣からの独立性と透明性の確保を図っております。
- ・ 子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が親会社の監査役に報告をするための体制
 - : グループ会社の役員及び従業員等は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、当社の監査役に報告する体制を構築しております。また、グループ会社の役員及び従業員等は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。加えて、当社グループの内部監査部門は、当社の監査役に対し、グループ会社の内部監査結果を報告する体制を構築しております。
- ・ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - : 当社は、監査役へ報告を行った役員及び従業員等が、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けない旨の社内規程を整備しております。
- ・ 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - : 監査費用を支弁するための予算を確保しております。

(運用状況)

- : 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告しております。また、取締役及び従業員等は、法令及び定款に違反しているおそれがあることを発見したときには、「グループ・ヘルプライン（監査役窓口）」を通じて、監査役に報告する旨の社内規程を制定し、重要会議や研修等を通じて当社グループに周知しております。
- : 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「経営会議」、「グループ執行役員会議」、「内部統制システム委員会」、「グループコンプライアンス委員会」及び「グループリスク管理委員会」などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることで監査役の監査が実効的に行われるよう運用しております。なお、監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ会社の監査役等と定期的に三様監査会議を開催のうえ、必要な情報交換を行い、緊密な連携を図っております。
- : 監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとしております。
- : 当社は、監査役が、取締役、執行役員、会計監査人、内部監査部門等の職務を適切に監査するうえで必要な役員または従業員等からの情報収集や意見交換を行う場合、十分な協力を行っております。グループ会社の役員または従業員等からの情報収集や意見交換等を行う場合も同様としております。
- : 当社は、重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含みます。）の閲覧について、グループウェアによる情報共有を行うなど、監査役の求めに応じて対応しております。
- : 内部監査部門は、内部監査計画について監査役及び監査役会と協議を行うこととしております。また、内部監査部門は、監査役及び監査役会に対して、内部監査結果等について所定事項の報告を行うほか、必要に応じて監査役または監査役会からの指示を受けるものとしております。
- : その他、当社グループの役員及び従業員等は、監査役会が制定する監査役会規程及び監査基準に定める事項を尊重しております。
- : 監査役による、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

(リ) 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性及び適正性の確保を経営の重要な責務として位置付け、これを実現するために、代表取締役が主導し、当社グループをあげて適正な内部統制システムを整備することを基本方針としております。
- ・ 当社は、財務報告の信頼性及び適正性の確保にあたって、法務部及び経財部において内部統制システムの整備・運用状況の検証を行い、監査室において内部監査及び取締役会ならびに監査役会への適切な報告を行うことにより、取締役会及び監査役会が継続的にこれをモニタリングできる体制を整備しております。

(運用状況)

- ：当社は、財務報告に係る信頼性及び適正性を確保するための管理体制の整備・運用に関する基本計画及び基本方針を制定しております。これらの実効性を確保するため、財務の管理を統括する部門において、その管理責任者を定め、適正な計算書類等の作成や各種プロセス等を明確にしております。また、会計監査及び内部監査結果等を踏まえ、外部専門家と議論のうえで各種プロセス等の見直しを適宜行い、これらの適正性を確保しております。
- ：当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定めております。その実効性を確保するため、関連する内部統制を所管する部署及びその評価部署を定め、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠し、内部統制の年度評価計画を策定するとともにその評価を行い、内部統制報告書を作成しております。

(ヌ) 内部監査に係る体制

- ・ 当社は、内部統制・牽制機能として監査室を設置し、内部監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査役に報告する体制を整備しております。
- ・ 監査室による内部監査が効率的かつ適切に実施されるための内部監査規程及び社内規程を整備しております。

(運用状況)

当社は、内部監査規程に則り、監査室が作成した内部監査計画に基づき、社内規程等の遵守状況、内部統制システムの整備・運用の状況及びリスク管理体制が有効に機能しているかの検証を含めて、当社グループの内部監査を実施しております。

(b) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(c) 取締役及び監査役との役員等賠償責任保険契約

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(d) 株式会社の支配に関する基本方針

2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において、「企業価値向上プラン（買収防衛策）」は、継続せずに廃止することが決議されております。

なお、当社は、企業価値向上プラン（買収防衛策）廃止後も当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な処置を講じてまいります。

(e) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(f) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(g) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行する

ことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(h) 中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、中間配当を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員	柏谷 邦彦	1971年1月6日生	1999年9月 Ernst & Young LLP入社 2003年3月 オリックス株式会社入社 2012年3月 当社入社 2017年2月 当社常務取締役（営業本部海外事業部長兼IR・資本戦略部長） 2018年4月 当社代表取締役専務（経営企画本部長海外事業部・コーポレートコミュニケーション部管掌） 2020年4月 当社代表取締役専務（コーポレート本部長 海外事業部管掌） 2020年6月 当社代表取締役専務執行役員（コーポレート本部長） 2022年5月 当社代表取締役社長執行役員（現）	(注) 3	99,200
代表取締役専務執行役員 エネルギーインフラ事業 システム・プラットフォーム事業	吉田 恵一	1964年12月15日生	1987年4月 東京電力株式会社入社 2014年6月 同社経営企画本部事務局次長 2017年6月 同社執行役員経営企画ユニット組織・労務人事室長 2018年4月 東京電力パワーグリッド株式会社常務取締役 千葉総支社長 2020年4月 当社入社 専務執行役員（エネルギー事業本部長） 2022年6月 当社代表取締役専務執行役員（エネルギー事業本部長） 2024年1月 当社代表取締役専務執行役員（エネルギーインフラ事業、システム・プラットフォーム事業）（現）	(注) 3	14,900
代表取締役専務執行役員 営業本部長	土屋 友紀	1969年5月17日生	1993年3月 当社入社 2014年6月 当社取締役（営業本部エネルギー営業部東関東支店長） 2015年6月 当社常務執行役員（営業本部エネルギー営業部東関東支店長） 2020年4月 東彩ガス株式会社（現 株式会社エナジー宇宙）代表取締役社長 2023年4月 当社専務執行役員（営業本部副本部長）兼 東彩ガス株式会社（現 株式会社エナジー宇宙）代表取締役社長執行役員 2024年1月 当社専務執行役員（営業本部副本部長） 2024年6月 当社代表取締役専務執行役員（営業本部長）（現）	(注) 3	39,400
取締役	山田 剛志	1965年7月16日生	2004年4月 弁護士登録 2004年4月 新潟大学法科大学院准教授 2008年1月 株式会社トップカルチャー社外監査役（現） 2010年4月 成城大学大学院法学研究科教授（現） 2011年7月 敬和総合法律事務所客員弁護士 2015年6月 当社社外監査役 2020年3月 弁護士法人日新法律事務所代表社員（現） 2023年6月 当社社外取締役（現）	(注) 1 (注) 3	67

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	里中恵理子	1968年8月21日生	1991年4月 日産自動車株式会社入社 2017年4月 株式会社ベネッセホールディングス入社 人財本部部長 2018年4月 同社人財本部部長 株式会社ベネッセスタイルケア取締役 2018年6月 株式会社ベネッセビジネスメイト取締役 2019年6月 株式会社ベネッセインフォシエル取締役 2021年6月 株式会社アバント(現 株式会社アバントグループ)入社 グループ人財統括部長(現) 2021年10月 株式会社アバント(現 株式会社アバントグループ)執行役員兼CHRO(現) 2023年6月 当社社外取締役(現)	(注)1 (注)3	
監査役 (常勤)	真中健治	1969年7月29日生	1994年3月 当社入社 2014年4月 当社人事部採用担当部長 2020年4月 当社人事部採用・研修担当部長 2022年6月 当社監査役(常勤)(現)	(注)4	13,900
監査役	折原隆夫	1958年2月6日生	1980年4月 野村不動産株式会社入社 2005年6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役、野村不動産株式会社取締役 2008年4月 野村不動産株式会社取締役兼上席執行役員 2009年4月 野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員 2012年5月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役兼執行役員 2014年4月 野村不動産株式会社監査役 2014年6月 野村不動産ホールディングス株式会社監査役 2015年6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役(監査等委員) 2023年3月 応用地質株式会社社外監査役 2023年6月 当社社外監査役(現) 2025年3月 応用地質株式会社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)2 (注)4	
監査役	文倉辰永	1961年1月3日生	1986年10月 監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1995年1月 アーサーアンダーセン米国ボストン事務所勤務(1996年3月まで) 1999年6月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員就任 2003年6月 同 代表社員(現パートナー)就任 2023年6月 有限責任あずさ監査法人退任 2023年7月 個人事務所開設(現) 2024年6月 当社社外監査役(現)	(注)2 (注)5	
計					167,467

- (注) 1 取締役 山田剛志及び里中恵理子の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役 折原隆夫及び文倉辰永の各氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 2026年6月25日開催予定の定時総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員	柏谷 邦彦	1971年1月6日生	1999年9月 Ernst & Young LLP入社 2003年3月 オリックス株式会社入社 2012年3月 当社入社 2017年2月 当社常務取締役（営業本部海外事業部長兼IR・資本戦略部長） 2018年4月 当社代表取締役専務（経営企画本部長海外事業部・コーポレートコミュニケーション部管掌） 2020年4月 当社代表取締役専務（コーポレート本部長 海外事業部管掌） 2020年6月 当社代表取締役専務執行役員（コーポレート本部長） 2022年5月 当社代表取締役社長執行役員（現）	(注) 3	99,200
代表取締役専務執行役員 エネルギーインフラ事業 システム・プラットフォーム事業	吉田 恵一	1964年12月15日生	1987年4月 東京電力株式会社入社 2014年6月 同社経営企画本部事務局次長 2017年6月 同社執行役員経営企画ユニット組織・労務人事室長 2018年4月 東京電力パワーグリッド株式会社常務取締役 千葉総支社長 2020年4月 当社入社 専務執行役員（エネルギー事業本部長） 2022年6月 当社代表取締役専務執行役員（エネルギー事業本部長） 2024年1月 当社代表取締役専務執行役員（エネルギーインフラ事業、システム・プラットフォーム事業）（現）	(注) 3	14,900
代表取締役専務執行役員 営業本部長	土屋 友紀	1969年5月17日生	1993年3月 当社入社 2014年6月 当社取締役（営業本部エネルギー営業部東関東支店長） 2015年6月 当社常務執行役員（営業本部エネルギー営業部東関東支店長） 2020年4月 東彩ガス株式会社（現 株式会社エナジー宇宙）代表取締役社長 2023年4月 当社専務執行役員（営業本部副本部長）兼 東彩ガス株式会社（現 株式会社エナジー宇宙）代表取締役社長執行役員 2024年1月 当社専務執行役員（営業本部副本部長） 2024年6月 当社代表取締役専務執行役員（営業本部本部長）（現）	(注) 3	39,400
取締役	山田 剛志	1965年7月16日生	2004年4月 弁護士登録 2004年4月 新潟大学法科大学院准教授 2008年1月 株式会社トップカルチャー社外監査役（現） 2010年4月 成城大学大学院法学研究科教授（現） 2011年7月 敬和総合法律事務所客員弁護士 2015年6月 当社社外監査役 2020年3月 弁護士法人日新法律事務所代表社員（現） 2023年6月 当社社外取締役（現）	(注) 1 (注) 3	67

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	里中恵理子	1968年8月21日生	1991年4月 日産自動車株式会社入社 2017年4月 株式会社ベネッセホールディングス入社 人財本部部長 2018年4月 同社人財本部部長 株式会社ベネッセスタイルケア取締役 2018年6月 株式会社ベネッセビジネスメイト取締役 2019年6月 株式会社ベネッセインフォシエル取締役 2021年6月 株式会社アバント(現 株式会社アバントグループ)入社 グループ人財統括部長(現) 2021年10月 株式会社アバント(現 株式会社アバントグループ)執行役員兼CHRO(現) 2023年6月 当社社外取締役(現)	(注)1 (注)3	
監査役 (常勤)	鈴木隆文	1959年9月10日生	1983年4月 東京通商産業局(現関東経済産業局)入局 2005年10月 関東経済産業局総務企画部参事官 2007年4月 関東経済産業局地域経済部産業人材政策課長 2008年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構出向 2010年4月 関東経済産業局地域経済部新規事業課長 2012年4月 関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課長 2014年4月 関東経済産業局産業部産業振興課長 2016年4月 関東経済産業局地域エネルギー振興企画官 2017年5月 東彩ガス株式会社(現株式会社エナジー宇宙)入社 常勤監査役 2024年1月 株式会社エナジー宇宙 常勤監査役(現) 2026年6月 当社監査役(常勤)(就任予定)	(注)4	1,000
監査役	折原隆夫	1958年2月6日生	1980年4月 野村不動産株式会社入社 2005年6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役、野村不動産株式会社取締役 2008年4月 野村不動産株式会社取締役兼上席執行役員 2009年4月 野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員 2012年5月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役兼執行役員 2014年4月 野村不動産株式会社監査役 2014年6月 野村不動産ホールディングス株式会社監査役 2015年6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役(監査等委員) 2023年3月 応用地質株式会社社外監査役 2023年6月 当社社外監査役(現) 2025年3月 応用地質株式会社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)2 (注)4	
監査役	文倉辰永	1961年1月3日生	1986年10月 監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1995年1月 アーサーアンダーセン米国ボストン事務所勤務(1996年3月まで) 1999年6月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員就任 2003年6月 同代表社員(現パートナー)就任 2023年6月 有限責任あずさ監査法人退任 2023年7月 個人事務所開設(現) 2024年6月 当社社外監査役(現)	(注)2 (注)5	
計					154,567

(注) 1 取締役 山田剛志及び里中恵理子の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役 折原隆夫及び文倉辰永の各氏は、社外監査役であります。

- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役山田剛志氏は、弁護士資格を持ち、商法、会社法、金融関係の法律に深い知識を有することに加え、企業と株主の対話の在り方を専門的に研究しています。また、当社指名報酬・環境等委員会の委員長として、当社の役員報酬や後継者計画等の方針を取りまとめています。同氏は企業経営に直接関与した経験はありませんが、これらの知見が投資家の視点を踏まえた経営、ガバナンス、リスク管理に寄与すると考え、選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

社外取締役里中恵理子氏は、日産自動車にて人事やダイバーシティ推進を経験、その後ベネッセホールディングスにて人材育成戦略や役員報酬制度設計を主導。現在はアバントグループのCHROとして全社人材戦略を指揮しています。当社では、これらの経験にもとづき、次世代人材の採用、育成、ダイバーシティ推進など人材戦略に関する議論の深化に貢献して頂いており、選任をお願いするものであります。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

社外監査役折原隆夫氏は、野村不動産にて財務、経営企画業務等を経験し、野村不動産ホールディングス及び野村不動産で主に財務担当部門の取締役として9年間経営に参画。その後、野村不動産ホールディングス等で取締役（監査等委員）、監査役を7年間務めました。これまでの上場企業等での執行と監査両面での役員経験が当社における的確な監査に寄与すると考え、選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

社外監査役文倉辰永氏は、公認会計士として会計に関して高度な知識を有し、大手監査法人の代表社員として数多くの上場会社の監査責任者の職を務めました。大手企業を含めた監査に関しての十分な実務経験が、当社のリスクマネジメント強化に寄与すると考え、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際し、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、毎月の取締役会に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、会計監査人、監査室及び当社グループの監査役と定期的に三様監査会議を開催し、必要な情報交換を行うとともに随時監査室より内部統制評価等の情報を収集し、業務執行の適法性を監査しております。

取締役、監査役のスキルマトリクス

当社は中長期的な成長に必要と考えるスキルを特定し、スキルマトリクスを作成しています。2026年6月25日の取締役会で、原案どおり可決された場合、各取締役及び各監査役が備えるスキルは以下のとおりです。

各役員が保有するスキルを最大5つまで記載。保有する全てのスキルを表すものではありません。

社内4名、社外4名			経営 経験	業界 経験	M&A	DX戦略	人材・組 織マネジ メント	環境・リ スク・ガ バナンス	財務・ 会計	資本市場 リテラ シー・対 話
代表取締役 社長執行役員	柏谷 邦彦	男性	○	○	○				○	○
代表取締役 専務執行役員	吉田 恵一	男性	○	○		○		○		
代表取締役 専務執行役員	土屋 友紀	男性	○	○	○		○			
取締役 (社外)	山田 剛志	男性	○		○	○		○		○
取締役 (社外)	里中恵理子	女性	○				○	○		○
常勤監査役	鈴木 隆文	男性		○			○	○	○	
監査役 (社外)	折原 隆夫	男性	○		○			○	○	
監査役 (社外)	文倉 辰永	男性	○		○			○	○	

項目	定義	選定理由
経営経験	・マネジメント(取締役・執行役員)の経験	・主体的に経営に参画できる経験・能力が必要
業界経験	・エネルギー業界での経験(ガス・電気)	・ユニークなビジネスモデルへの理解 ・人的ネットワークが重要
M&A	・M&A戦略の立案、組織体制の構築力	・M&Aを通じて業界集約を進めることは最重要課題
DX戦略	・業界全体のDXを推進する能力	・業界課題の解決に向けて、最新技術への理解や導入のための体制を構築する必要
人材 ²⁷ 組織マ ネジメント	・社員のモチベーションを高める能力 ・人材戦略を策定、監督する能力	・成長戦略の実行に向けて、人的資本を最大化する人材戦略の策定や組織基盤を構築する必要
環境 ²⁷ リスク 管理 ²⁷ ガバナ ンス	・脱炭素に向けた取組みを推進する能力 ・リスク管理、コーポレートガバナンスを通じて経営を適切に監督する能力	・環境の専門的知見は必須ではなく、リスク管理や体制構築を推進できることが重要 ・ガバナンスは経営の実効性向上のための前提
財務・会計	・資本戦略を策定、監督する能力	・資本戦略は成長戦略の実現、及び株主資本のパフォーマンスを高める重要な戦略
資本市場リテ ラシー ²⁷ 対話	・資本市場への理解、対話能力	・経営状況を適切に説明し、資本市場の意見を経営に適切に反映する必要

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 監査役会等の開催頻度、個々の監査役等の出席状況

監査役会は、監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成しており、原則取締役会と同日に開催するほか、必要に応じて臨時で開催しております。当事業年度は合計12回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間程度となっております。監査役の出席率は100%、個々の監査役の出席状況は次の通りです。

役職	氏名	出席回数
監査役	真中 健治	12回（100%）
監査役（社外）	折原 隆夫	12回（100%）
監査役（社外）	文倉 辰永	12回（100%）

(b) 監査役及び監査役会の活動状況

常勤監査役は、グループ会社全体の業務執行状況や往査の結果等を社外監査役へ報告し、社外監査役は独立した立場と専門的な知見から意見や助言を述べ、これを基に活発な意見交換を行うことにより、取締役の業務執行を監視・検証しております。

監査役会は、同会にて決定された「監査方針及び監査計画」に基づき、取締役会等の重要な会議への出席や取締役との定期的な意見交換等を通じて、取締役の業務執行状況を監視・検証すると共に、決算報告ならびに会計監査人からの期中レビュー報告書や年度末における監査報告書を確認し、監査役会としての監査報告書を取りまとめ、会計監査人の評価ならびに再任・不再任の決定、株主総会議案の適法性確認等を行っています。監査役会の具体的な検討内容は、監査の方針、監査計画、想定される事業リスク、内部統制システムの整備・運用の状況等の重点監査項目、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、監査の実効性向上には会計監査人、内部監査部門との連携が重要であると考えます。三様監査会議を定期的で開催し、それぞれの視点・役割に基づく監査状況の報告や意見交換を行うほか、会計監査人や内部監査部門による往査にも積極的に同行しております。また新たに当社グループに参画した会社の監査役を含めた「グループ監査役連絡会」を定期的で開催し、連携の更なる強化を図ってまいります。

内部監査の状況

内部監査は、5名から構成される監査室により内部監査計画に基づき実施しております。監査室は、内部監査規程に則り、業務遂行状況の妥当性の評価をはじめ、グループ内部統制システムの整備・運用の状況、コンプライアンスの遵守体制及びリスク管理体制等が有効に機能しているかの検証を含め、営業本部や子会社の事業部への往査を通じ、会計監査や業務監査を実施しております。また、監査室は、これらの監査活動を通じ、経営活動全般にわたる管理及び業務の遂行状況を、公正かつ独立の立場をもってその適法性及び合理性を評価し、課題事項や指摘事項に関するリスクの低減策及び業務の改善策の提案を行いながら、改善状況に係るフォローアップ監査を行っております。さらに、当連結会計年度より、監査品質の継続的な改善と監査の妥当性評価を目的として、監査終了後に被監査部門を対象とした監査後にサーベイを導入し、そのフィードバックの内容を今後の監査品質の更なる向上に活かしております。

監査の結果は、定期的に当社の代表取締役社長執行役員、常勤監査役ならびに関係部門の責任者及び子会社の代表取締役社長執行役員ならびに責任者に報告し、内部監査を通じた業務の効率化を図っております。

取締役会及び監査役会等に対しても監査結果の報告を行い、取締役会及び監査役会との連携を確保しております。監査役会は監査室の報告に基づき取締役の職務執行状況について総合的な評価を行い、取締役会に対し、評価の結果を報告しております。監査室は、監査役会及び会計監査人による三様監査会議に参加し、監査結果に関する監査項目や監査手法、フォローアップ監査の状況等について必要な協議等を行い、適切な監査方針を決定することで監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

協立監査法人

(b) 継続監査期間

51年間

(c) 業務を執行した公認会計士

朝田 潔
岩切 靖雅

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の再任、解任、不再任の方針を次のとおりとしています。

）監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任します。

）会計監査人の評価に基づき、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、第72期事業年度の会計監査人の評価によりその妥当性を確認し、第73期事業年度における会計監査人の再任の方針を決定いたしました。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で定めた「会計監査人の評価及び選定に関する基準」に基づき、各監査役が監査法人の評価を実施いたしました。この評価基準の項目は以下のとおりです。

- ・ 監査法人の品質管理
- ・ 監査チーム（独立性・専門性）
- ・ 監査報酬
- ・ 監査役等とのコミュニケーション
- ・ 経営者との関係
- ・ 不正リスク

監査役会は、第72期事業年度の会計監査人の評価を上記の項目に基づき総合的に行い、当社の会計監査人として妥当であることを確認いたしました。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	0	32	0
連結子会社	4	2	4	2
計	36	3	36	3

当社における非監査業務の内容は、「旧一般ガスみなしガス小売事業者に係る部門別収支計算書」についての合意された手続業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、「託送収支計算書等」についての合意された手続業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

(c) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が、会計監査人の業務執行状況及び一般的な会計監査人の報酬水準について確認した上で、当年度の報酬が、会計監査人の独立性を維持し、当社及び子会社を含めた企業集団の監査環境及び内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に応じた適切な監査体制ならびに監査計画の下での会計監査を遂行するに相応しい額の監査報酬であるかを審議した結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

個人の役員報酬等の決定方針

取締役・執行役員（以下、取締役等）の個人別報酬等の決定方針は、任意の委員会である指名報酬・環境等委員会へ諮問し、答申を受けたうえで、取締役会にて決議しています。同委員会は過半数が社外役員（2026年3月より社外取締役）であるとともに社外取締役（山田剛志氏）が委員長を務めており、独立性を有していると判断しております。

具体的な手続きは次のとおりです。

ア．取締役等報酬の基本方針と構成

取締役等の報酬は、単年度の業績達成を動機づける短期インセンティブとして業績に連動する基本報酬と、株主価値との連動性を意識した中長期インセンティブとしての株式報酬で構成しております。社外取締役は、主に監督機能を担うことを期待することから、固定の基本報酬のみとしています。

イ．基本報酬

各取締役等の個人別基本報酬は、内部評価及び独立外部評価者 1 による外部評価を基礎として、連結営業利益等を踏まえてS～Cの評価に応じた基本報酬額の変動率をベースとして、最終的な定性的・定量的な評価に基づき個人別の報酬金額を決定します。

< 評価に応じた基本報酬額の変動率(2026年3月期) >

S/A	B+/B/B-	C
+5-7%	+3-5%	+0-3%

1 独立外部評価者... 経営を専門とする2名の大学教授。外部機関による推薦に基づき、2015年より評価を依頼。役員報酬の算定根拠となる業績評価に高い知見を有する人物であると判断しております。

評価の流れ

1．評価面談：

取締役等は、年に一度、各々が取り組んだ課題及び実績について事業年度終了後に独立外部評価者と面談を実施します。

2．評価：

(1)外部評価：評価者が面談を通じて、各取締役等の役割・責務別に定められた項目ごとに定量評価、定性評価を実施。定量評価は、会社全体の営業利益及び個別に設定されたKPIの達成状況で評価します。定性評価では、企業価値向上への貢献、方針策定と戦略の浸透、後継者の育成と発掘、専門能力、先見力等の項目により評価し、特に過去の慣習や成功体験にとらわれない変革力を重視します。

(2)内部評価：評価対象者の上司が評価を行います。当社では代表取締役社長執行役員、本部長が行い、グループ会社では代表取締役社長執行役員が担います。

3．報酬額決定：

外部評価の結果を本部長が確認した後、取締役会から委任を受けた代表取締役社長執行役員及び人事部管掌役員が内部評価及び外部評価に基づき、評価に応じた基本報酬額の変動率等の個人別の基本報酬の考え方を決定し、指名報酬・環境等委員会及び取締役会でその内容を承認します。承認を得たうえで、代表取締役社長執行役員及び人事部管掌役員が協議を行い、最終的に個人別の基本報酬を決定します。取締役会は、取締役等の個人別報酬等について、報酬等の内容や決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された個人別報酬等の決定方針と整合していることや、指名報酬・環境等委員会からの答申が尊重されていることを確認しております。

ウ．非金銭報酬等に関する方針

株式報酬については、中長期のインセンティブプランとして、2025年4月～2030年3月までの5事業年度を対象として1,960百万円かつ785,000株を上限に取締役等に株式を付与するもので、取締役等が株主の皆さまと中長期的に利益価値を共有することを目的としております。本株式報酬は、BIP信託制度を利用し、連結営業利益等の達成度に応じて変動する基本報酬月額及び役員係数に基づいてポイントを算出し、対象者に毎年付与します。ポイントは在任期間中累積され、当社及び株式報酬制度の対象に含まれる全ての当社グループ会社の取締役等を退任した時に累積ポイントの一定割合に相当する数の当社株式及び信託内で換価処分した換価処分相当額の現金を受け取ることができます。また、取締役会の承諾を条件として、5事業年度ごとに本株式報酬の期間を延長することが可能です。

エ．報酬等の割合

連結営業利益等の業績に連動する基本報酬と株式報酬の割合は、社内規程において役位ごとに定められた役位係数により決定します。上位役職ほど株式報酬の割合が高まります

オ．報酬等の付与時期

上記（１）に記載したプロセスにより決定した取締役等の個人別報酬は、取締役等の任期を鑑みて毎年７月に支給する分から反映します。

カ．報酬等の決定の委任に関する事項

１．委任を受ける者の氏名または会社における地位もしくは担当

代表取締役社長執行役員 柏谷 邦彦
人事部兼総務部管掌常務執行役員 尾作 恵一（ ２ ）

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各本部間やグループ会社間でバランスの取れた判断を行うには代表取締役社長執行役員及び人事部兼総務部管掌常務執行役員（ ２ ）が適していると判断したためです。

２．委任する権限の内容

独立外部評価に基づき、個人別の基本報酬の考え方について指名報酬・環境等委員会及び取締役会の承認を得たうえで、取締役会で決議された個人別報酬等の決定方針に従い、内部評価及び外部評価を踏まえて個人別の基本報酬を決定する権限です。

３．委任された権限が適切に行使されるための措置の内容

取締役会から委任された権限の適切な行使を担保するため、代表取締役社長執行役員及び人事部管掌役員が独立外部評価に基づき決定した個人別の基本報酬の考え方については、指名報酬・環境等委員会と取締役会の承認を得る体制としております。

２「人事部兼総務部管掌常務執行役員 尾作恵一氏」は2026年6月25日に退任するため、2026年6月25日の取締役会で「人事部管掌執行役員 真中健治氏」へ変更する旨を決議する予定です。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において年額400百万円以内（内、社外取締役年額30百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。

監査役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。

また、2025年6月25日開催の第71回定時株主総会において、取締役・執行役員に対する株式報酬制度（BIP信託）へ5事業年度を対象として2,430百万円（内訳：当社分 1,960百万円、対象子会社分 470百万円）を上限に拠出し、1事業年度ごとに195,000ポイント（内訳：当社分 157,000ポイント、対象子会社分 38,000ポイント）を上限に対象者へ交付する旨を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名、執行役員の員数は19名です。

1ポイントは1株に換算します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬 (株式報酬)	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	203	123	79			3
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	0			1
社外役員	32	32	0			4

(注) 1 取締役には、使用人兼務取締役はありません。

2 上記非金銭報酬の株式報酬は、当事業年度における株式報酬引当金の繰入額であります。

役員ごとの報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である取締役の連結報酬等の総額等(2026年度)

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	非金銭報酬 (株式報酬)	賞与
柏谷 邦彦	取締役	提出会社	109	64	44	

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の保有目的を4つに区分します。

- ・戦略保有目的：当社グループの戦略に合致し、中長期的に当社グループの企業価値を向上させる目的で保有する株式。優れたIT技術や次世代エネルギー技術を有する企業への出資などがこれに該当します。
- ・政策保有目的：取引先との関係維持のために主に相互に保有しあう株式。取引金融機関の株式等がこれに該当します。当社は政策保有株式を保有しない方針であり、既に、2022年1月に全ての政策保有株式の売却を完了しております。
- ・純投資目的：利益確保を目的として保有する株式。
- ・売却交渉中投資：売却の意思はあるが、流通市場が小さく、引受先や価格等の交渉に時間を要している投資

戦略保有目的の株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、事業戦略の上で、中長期的に当社グループの企業価値を共創する企業の株式について保有を行います。具体的には、蓄電池に関わる技術や、ビックデータ解析技術等、ビジネスの創出につながるテクノロジーを持つ企業やDX推進を支援して頂ける企業の株式等です。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は戦略保有の合理性については、保有する戦略意義 シナジー効果等の経済的便益の2つの観点を中心にモニタリングして検討をおこなっております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

業務提携を含めた取得に際しては、当社経営陣が出資先の経営陣と面談し、経営環境、事業戦略の説明を受けます。取締役会等の会議体において、取得する株価の妥当性を検証、総合的に諸条件と経済的便益を考慮して、取得の是非について判断を行っております。

また、保有継続の是非についても、取締役会において、保有する全ての銘柄を対象に、戦略意義及び経済的便益について当期実績とともに報告、協議しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	2	6,138

DX推進の支援やビックデータビジネスに強みを有する企業等

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ソラコム	962,400	962,400	スマートメーターであるスペース蛍を共同で開発、LPG託送の業務オペレーションのIT活用の実現に貢献して頂いております。 2021年6月には、スペース蛍の販路拡大や通信技術を利用したビジネスの創出等も含む業務提携契約も締結しております。 スペース蛍導入により、検針コストの削減効果に加え、配送最適化による物流コスト削減を実現しております。	無
	866	872		
(株)パワーエックス	3,420,000		エネルギー最適利用サービスの提供戦略(NICIGAS3.0)の一役を担う家庭用蓄電池の外販に向け、蓄電池の分野で業界の最先端を走る同社と資本関係を築くことで、製造・開発について協議をすすめております。	無
	5,272			

2025年12月に東京証券取引所グロース市場へ新規上場したことにより、非上場株式から特定投資株式へ移動しております。また、株式数は26年5月末の分割後株数を記載しております。

政策保有目的の株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

取引先との関係維持のために相互に保有しあう政策保有株式は保有しない方針であり、既に2022年1月に全ての政策保有株式の売却を完了しています。また、被保有分の政策保有株式についても、企業経営に対する一層の規律をもたらすために、主体的に取引先に当社株式の売却を働きかけました。

(保有の合理性を検証する方法)

取引先との関係維持のために株式を相互に保有することに合理性はないと考えております。当社は当該保有方針のもと、2016年に見直しに着手、2017年から金額の大きかった金融機関との持合を中心に政策保有の縮減を実施し、本業との関連性が強いガス機器メーカーも見直しの対象に加え、2022年3月末には全ての持ち合いを解消しております。

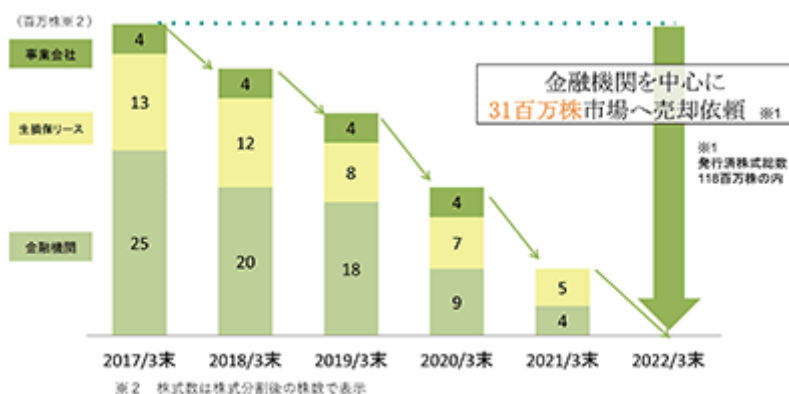
(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社は、政策保有目的の株式を保有しておりません。

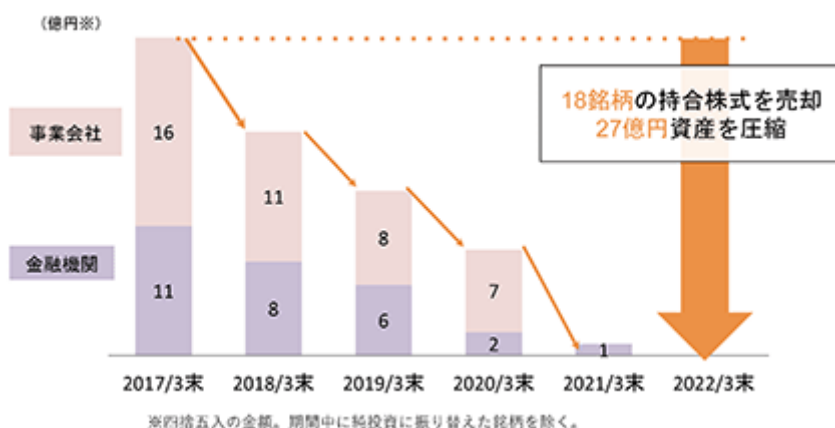
(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当ありません。

政策保有株式（被保有）の縮減の推移



政策保有株式（当社保有）の縮減の推移



純投資目的の投資株式

当社は純投資目的の株式は保有していません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

売却交渉中投資

流通市場が小さく、引受先や価格等の交渉に時間を要している株式については、23年3月期までは「純投資目的の投資株式」として開示しておりましたが、24年3月期より保有目的を明確にするために「売却交渉中投資」として別掲して記載しております。

前事業年度に引き続き、当事業年度も保有株式の発行先と話し合いを行い、引受や価格等の交渉をすすめ、1銘柄を売却いたしました。

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	6	13	7	18
非上場株式以外の株式				

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は事業の進化に連動して人材戦略も進化させてまいります。これまではガス・電気の顧客基盤拡大に向けて、営業力の強化と業務効率化に注力してまいりましたが、今後は、大型M&A実行によるLPガス業界の集約化の主導、並びにエネルギーの最適利用をお客さまにご提案するNICIGAS3.0という新たなフェーズに向けて、1)スキルの多様化、2)モチベーション向上、3)業務効率化の3つを重点施策として推進してまいります。挑戦と変革の意思を持った多様な人材が活躍できる組織を構築し、持続的な企業価値の最大化を実現してまいります。

人材戦略

1) スキルの多様化

M&Aやエネルギーの最適利用を推進するためには、個人のポテンシャルを最大限に引き出し、グループ社員のスキルの多様化を図る必要があると考えます。当社は、社内における育成の仕組みづくりと社外との連携によって、組織全体で多様なスキルの獲得・強化を支援し、社員の成長を事業成長に繋げています。

キャリア開発

1. リスキリング

当社は、エネルギーソリューション事業の推進には、多様化するお客さまのニーズに応えるために、ハイブリッド給湯器等の進化する機器知識やエネルギー使用のコントロール（DR）の仕組み等、特定分野に限定しない幅広い知見を持つ人材の育成が不可欠だと考えています。また、M&Aを加速させ、周辺サービスの拡充を図るためには、従来のエネルギー領域にとどまらず、ファイナンスや異業種の知識も重要性を増していきます。そのため、社員一人ひとりがこれらの変化に応じ、挑戦と変革の推進力となるべく、キャリア開発に取り組んでいます。

26/3期は、職務記述書を用いて各職務の役割や求める人材像を明確化し、各部署に推奨されるスキルを定めることで、社員がどのようなスキルを習得すべきかを可視化、自身の能力拡張への意欲を高める仕組みづくりにも取り組みました。

<リスキリングの取り組み>

スキル	取り組み
ソリューション機器の営業力	ハイブリッド給湯器や太陽光パネル、蓄電池などの機器をお客さまに提供するための知識や営業ノウハウに関する研修会を実施
デジタル/DX	全社員のITスキルアップに向け、ITパスポート資格の取得をサポート
ICT投資判断	管理職を対象に、ICT投資判断の講習を実施。システム投資と運用保守におけるコスト意識と費用対効果の理解を深め、投資判断の質向上に寄与

2. マネジメント人材の育成

当社は、企業規模の拡大や事業環境の変化を見据え、組織を牽引するマネジメント人材の育成を重要な経営課題と位置づけています。若手も含めた将来の幹部候補を育成することで、変化に強く持続的に成長できる強固な組織づくりを目指しています。具体的な取り組みとしては、次世代リーダーとして役割を期待する社員への研修やグループ会社での活躍などです。26/3期は、若手・中堅の選抜社員18名を対象に次世代リーダー研修を実施。長期視点でニチガスグループの未来を議論し、新たな価値観や創造力を育むことを目的としました。またニチガスにグループ入りした門倉商店や北斗管工、ニチガスホームアシストにおいて若手・中堅社員を役員として派遣、統合プロセス（PMI）に積極的に関与することで、新たな視点の獲得や実践的なマネジメント力を習得しております。

外部ネットワークの拡充

当社は、IT技術や新たな事業に関するノウハウなど、社内に不足するスキルやノウハウを外部との連携によって取り込みながら成長してきました。エネルギー業界という枠組みにとらわれず、多様な視点を積極的に取り入れることが中長期的な成長に向けて重要と考えています。これまでの取り組みとしては、IoTプラットフォーム企業であるソラコム社との提携によるスマートメーターの開発、東京電力グループとの交流を通じた電力事業部の立ち上げなどがあります。そのほか、資本提携を締結しているパワーエックス社へソリューション機器販売やエネルギーマネジメントのノウハウの習得を目的とした出向なども行なっています。

東京電力グループとの連携では、法人営業やソリューションサービスの企画などに豊富な知見を持つ人材の出向・転籍を受け入れ、ソリューション事業や電力小売事業の更なる成長に向けて連携を深めています。今後も業種や企業規模にかかわらず外部とのネットワークを拡充し、企業成長に繋げていきます。

2) モチベーション向上

モチベーションを高めることが社員の自発的な成長を促し、パフォーマンスの最大化に繋がると考えています。当社は、個人が主人公になる企業風土、働く環境の整備によってこれを実現します。

個人が主人公になる企業風土

当社は、社員一人ひとりが自らの力を信じ、主体的に行動できる環境づくりを重視しています。個人が主人公になれる企業風土を醸成し、自ら挑戦する意欲と成長への意識を高めています。

1. 裁量の大きさ

当社は、細かいマニュアルを設けず一人ひとりに大きな裁量を持たせる企業文化があります。これは、自ら考え実行する力を重視し、従来の枠に捉われない新しい試みを推奨しているからです。成果に繋がる過程を自ら考え、新しいことに挑戦する人材を育成しています。

2. 失敗を受け入れ挑戦を促す

当社には失敗を受け入れ、挑戦を促す企業文化があります。挑戦しないことこそが最大のリスクであると考えており、失敗から得られる学びを価値ある成果と捉えています。

3. 未経験からの活躍

当社には、年齢や経験を問わず新たな業務に挑戦できる企業文化があります。挑戦と変革を続けるためには、一分野で専門性を高めるよりも異なる分野の知見や経験を融合することが重要だと考えます。専門知識が必要な部署で未経験者が活躍する事例も多く、新しいことを学ぼうとする社員のモチベーション向上に繋がっています。

取り組みの進捗管理	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期
FA制度で配置転換となった人数(名)	18	0	11	8

FA制度：年に1度、配置転換を希望できる制度。24/3期はグループ再編を行なったためFAを実施していない。

働く環境の整備

当社は、全ての社員がそれぞれの能力を十分に発揮し、安心して働ける環境づくりに取り組んでいます。多様なスキルや価値観を持つ社員が活躍できる環境を整えることが、企業の持続的な成長に繋がると考えるためです。外部環境の変化に柔軟に対応し、新たな挑戦を続けるためには、性別、年齢、経歴、人生の目的やステージが異なる多様な個人が持つ考えやスキルを積極的に取り込むことが重要です。

1. キャリア採用者の活躍

当社では、キャリア採用者の活躍が進んでおり、26/3期のキャリア採用比率は56.9%、管理職におけるキャリア採用比率は50.0%です。その背景には、多様な経歴を持った社員のスキルや考えを積極的に取り入れ、経歴にかかわらず実績や挑戦を評価する企業文化が根付いていることがあります。

2. 女性活躍の推進

女性活躍については、約90kgものLPガスボンベ運搬など、体力を使う業務があることも一因となり、進捗に課題があると認識しています。スキルを持った社員の活躍が性別によって制限されないことがないよう、コーポレート部門に加え、新都市ガスや電気事業、新たな事業での活躍を推進しています。加えて、出産などのライフイベントを経ても長期的に仕事を続けられるよう、今後のキャリア形成を支援する女性向け研修も実施しています。

取り組みの進捗管理	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期
キャリア採用比率(%)	56.3	56.5	56.4	56.9
管理職におけるキャリア採用比率(%)	53.3	52.7	53.0	50.0
女性従業員比率(%)	21.7	20.4	20.7	19.9
女性管理職比率(%)	4.3	3.6	2.6	3.7

23/3期までは課長職以上部長職までを管理職として算出。24/3期から組織体制、職務権限・内容などを踏まえて上席課長職以上部長職までを管理職と定義して算出。

3) 業務効率化

当社は、社員が働きやすい環境づくりを目指して、社員の適性や能力に合わせた人材の最適配置やDX導入を推進し、業務の効率化を進めています。例えば、業務にデジタルを取り入れて定型的な事務作業の負担を軽減し、社員がお客さまと接する時間をより多く確保するなど、付加価値の高い業務に集中できる環境を整えています。これにより、生産性の向上はもちろん、ワークライフバランスやモチベーション向上にも繋がると考えています。

人材の最適配置

能力を活かせる配置は、社員の主体性を引き出し、各自のモチベーションと生産性を向上させると考えています。当社は、25/3期の新卒採用から部署別採用の職種を拡充しました。入社時から適性に応じた配属を行い、入社後のミスマッチ最小化と早期の戦力化を図っています。また、タレントマネジメントシステムも導入し、社員の適性や経験などを可視化しています。今後タレントマネジメントシステムに蓄積した客観的なデータを用いて、人事異動や新事業への人材の最適配置を行うことで個々の強みを最大化し、組織全体の生産性向上に繋がります。

DX推進

当社はDXを取り入れた業務の効率化を進め、コスト削減だけでなく社員の働き方改善やモチベーション向上にも繋がっていきます。

1. リモート保安

お客さま宅を直接訪問せず電話でのやり取りで保安業務を完結するリモート保安では、従来の対面型と比較して社員1名あたりの保安対応件数を約2倍に増加させています。

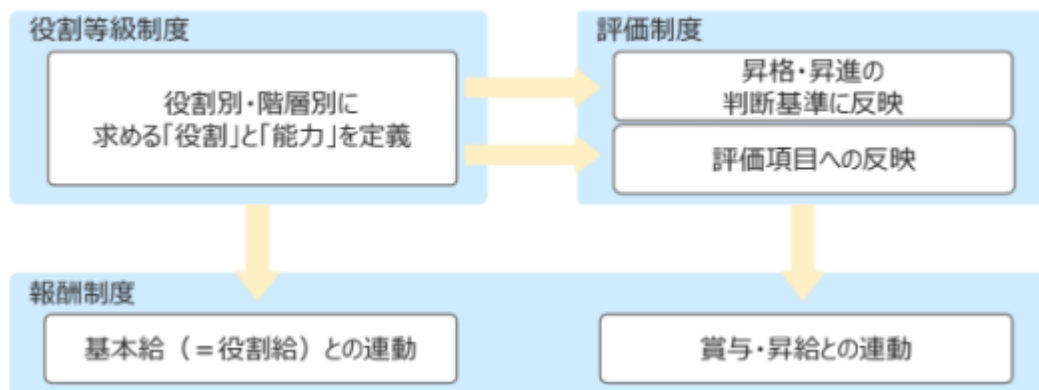
2. ニウケマスター

ニウケマスターは仕入機器や宅配便などの荷物を無人で受け取り、管理できるシステムです。事務所に常駐する必要がなく、いつでも荷物の受け取りができるため、社員が事務所に戻る回数を削減しています。効率化によって削減した時間は、これまで担当できなかった業務を担うなど有効に活用し、社員の活躍の幅を広げています。

従業員給与等の決定方針

当社の人事制度は「役割等級制度」を採用しており、役職に応じて求められる役割や評価が明確化され、重要な役割を担う社員や業績を上げた社員にはそれにふさわしい報酬を提供しています。また、年齢や勤続年数にとらわれず、失敗を恐れずチャレンジし、成果をあげた社員については、それに見合ったインセンティブが受けとれる制度となっています。

このため、役割等級定義は全ての人材マネジメントのベースとなっており、役割に応じて、等級、報酬が決まり、求められる役割を果たしているかを評価することで昇給・昇格・昇進、賞与が決定します。



また、当社は、エンゲージメントスコアをモチベーション向上の指標の一つとして設定し、エンゲージメント調査では、組織や仕事に対して自発的な貢献意欲を持ち主体的に取り組んでいるかなどを測定しています。調査の結果、職場の人間関係や発言・意見に対する承認などに関する社員の満足度が高い一方、待遇面に対するスコアが低いことを課題として認識し、これまで給与のベースアップなど、社員の待遇改善を進めてきました。

具体的には、24/3期は営業社員の手当を倍増し、25/3期は全体昇給率5.0%、26/3期は同4.5%と、社員の所得向上に取り組む、平均年間給与も前年度より毎年増加しております。26/3期は、若手の離職率の低下を重視し、当社ビジョンへの共感に対するスコアが相対的に低いという結果から、若手の育成を目的とした上司によるフォロー面談の強化や、社長の営業現場訪問により当社理念や戦略の浸透も図っております。

取り組みの進捗管理	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期
エンゲージメントスコア	64	64	65	67
平均昇給率 (%)	3.0	4.0	5.0	4.5
平均年間給与の前年度比増減率 (%)	4.2	10.4	3.9	4.6

日本瓦斯単体の正社員のみ。24/3期は営業社員の手当を倍増した影響

報酬制度においても、成績優秀者を対象とした株式報酬制度を設け、年次にかかわらず成果に応じたインセンティブを付与しています。

取り組みの進捗管理	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期
成績優秀者向けの 株式報酬付与の対象者数 (名)	28	44	49	51

指標と目標

当社グループでは、人的資本及び多様性に関する取り組みについて、以下の指標を設定し推進管理しています。

指標	目標	実績（2026年3月期）
管理職に占める女性割合	2031年3月までに5.9%	3.7%
男性の育休取得率	2031年3月までに100%	71.4%

女性管理職比率については、約90kgものLPガスボンベ運搬など、体力を使う業務があることも一因となり、進捗に課題があると認識しています。従って、当該業務がない職種に限定した社員を分母として、より実態に即した目標設定もしており、その目標（2031年3月まで）と、実績（2026年3月期）は、それぞれ10.0%、7.3%としています。

2031年3月の目標にむけた女性社員の活躍を推進するために、上司の理解を高める研修（アンコンシャスバイアス研修）や、現女性管理職を講師としたキャリア研修などを実施し、働きやすい職場や個人の能力を最大限発揮できる環境を整備してまいります。

2026年の新卒採用では、グループ全体で84名の採用人数の内、女性が11名（13%）と過去最多人数を採用し、また、これまで事務職採用がほとんどでしたが、保安点検5名、SE職3名、営業職2名と多様な職種で女性の活躍を期待する採用を進めています。

また、これまで当社グループの女性社員は事務職が多く、関東全域の営業所拠点で個別配置されており、管理職への登用や育成する環境が十分整備されていない状況でした。これからは、DXによる業務効率化により、営業所拠点を集約化し、個人ではなく組織で業務遂行することで、女性管理職を育成・登用していく方針を決定しています。

男性の育休取得率も重要な指標と定めており、現在は世間一般でも男性の育休取得が当たり前になりつつある状況下で、優秀な人材の採用や、社員のモチベーション向上にもつながるため、引き続き、男性社員の育休が取得しやすい制度導入・風土醸成を進めています。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
LPガス事業 電気事業 都市ガス事業	1,628 [231]
全社	136 [4]
合計	1,764 [235]

- (注) 1 当社グループは、総合エネルギー企業として同一の従業員がLPガス事業、電気事業、都市ガス事業に従事しております。
- 2 全社として記載されている従業員数は、本社等の管理部門、システム部門に所属している員数であります。
- 3 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 4 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,165 [137]	39.8	13.3	7,027,848	4.6

セグメントの名称	従業員数(名)
LPガス事業 電気事業 都市ガス事業	1,090 [136]
全社	75 [1]
合計	1,165 [137]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 全社として記載されている従業員数は、本社等の管理部門に所属している員数であります。
- 3 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に外書で記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は日本瓦斯労働組合と称し、1972年9月1日に結成されましたが、加盟上部団体はありません。2026年3月31日現在の組合員数は1047名(うち嘱託19名)であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1,3)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1,3)				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
3.2	70.2	60.1	68.9	92.8	管理職とは上席課長以上	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 3月末に在籍している労働者の状況(旧在籍会社の実績を含む)を記載しております。

連結子会社

2026年3月31日現在

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
エナジー宇宙	4.5	100	62.6	71.8	68.4	管理職とは上席課長以上
エナトラ	0.0	0.0	86.2	92.8	52.2	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. エナジー宇宙は、3月末に在籍している労働者の状況(旧在籍会社の実績を含む)を記載しております。

連結会社

2026年3月31日現在

当連結会計年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%)				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
3.7	71.4	63.0	71.7	62.3	管理職とは上席課長以上	

- (注) 1. 提出会社に加え、主要な連結子会社(株エナジー宇宙、日本瓦斯工事(株)、株エナトラ、株雲の宇宙船)を連結会社の対象としております。
2. 各連結会社数値を集計し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 各連結会社数値を集計し、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(5) 従業員向け株式報酬制度

当社は従業員のモチベーションと経営参画意識の向上を目的として従業員向け株式報酬制度を導入しております。当該従業員株式所有制度については、「1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容や変更等について適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報の取得に努めております。また、財務会計に関する専門的情報を有する団体等が主催する研修に積極的に参加して連結財務諸表等の適正性確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,810	23,929
受取手形及び売掛金	¹ 24,897	¹ 27,965
商品及び製品	5,484	4,683
原材料及び貯蔵品	136	146
その他	7,194	7,860
貸倒引当金	119	216
流動資産合計	57,403	64,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,766	32,942
減価償却累計額	17,647	18,072
建物及び構築物（純額）	15,119	14,869
機械装置及び運搬具	229,275	231,563
減価償却累計額	202,059	205,606
機械装置及び運搬具（純額）	27,216	25,956
工具、器具及び備品	4,342	4,398
減価償却累計額	3,859	3,953
工具、器具及び備品（純額）	483	444
土地	30,295	30,587
リース資産	12,126	11,961
減価償却累計額	5,039	5,609
リース資産（純額）	7,086	6,352
建設仮勘定	805	1,147
有形固定資産合計	81,006	79,358
無形固定資産		
のれん	1,146	1,525
その他	5,519	4,823
無形固定資産合計	6,666	6,349
投資その他の資産		
投資有価証券	² 2,130	² 6,495
長期貸付金	4,632	5,171
繰延税金資産	8,760	6,986
その他	2,835	3,012
貸倒引当金	7,418	8,151
投資その他の資産合計	10,941	13,514
固定資産合計	98,614	99,221
資産合計	156,018	163,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,332	19,740
電子記録債務	3,572	3,815
短期借入金	3 4,000	3 6,000
1年内返済予定の長期借入金	9,471	8,941
リース債務	1,512	1,511
未払法人税等	4,969	5,059
賞与引当金	239	271
その他	8,214	9,685
流動負債合計	49,311	55,026
固定負債		
長期借入金	25,700	28,071
リース債務	6,254	5,439
再評価に係る繰延税金負債	209	209
株式報酬引当金	1,246	1,118
ガスホルダー修繕引当金	315	285
退職給付に係る負債	3,810	4,082
その他	1,722	1,881
固定負債合計	39,260	41,089
負債合計	88,572	96,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,070	7,070
資本剰余金	5,860	5,860
利益剰余金	62,712	66,765
自己株式	7,831	15,637
株主資本合計	67,811	64,058
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	174	2,876
繰延ヘッジ損益	6	285
為替換算調整勘定	358	335
退職給付に係る調整累計額	161	91
その他の包括利益累計額合計	365	2,917
非支配株主持分	0	498
純資産合計	67,446	67,474
負債純資産合計	156,018	163,590

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 200,057	1 208,480
売上原価	125,503	131,732
売上総利益	74,554	76,748
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	3,356	3,343
貸倒引当金繰入額	118	212
給料及び手当	10,540	11,217
賞与引当金繰入額	195	223
退職給付費用	502	591
株式報酬引当金繰入額	187	268
ガスホルダー修繕引当金繰入額	52	58
福利厚生費	2,163	2,247
消耗品費	3,561	3,534
租税公課	1,424	1,463
事業税	558	625
減価償却費	10,329	9,940
のれん償却額	931	540
修繕費	1,395	1,956
支払手数料	14,850	13,165
その他	5,839	6,082
販売費及び一般管理費合計	56,007	55,469
営業利益	18,546	21,278
営業外収益		
受取利息	5	26
受取配当金	2	3
為替差益	-	20
不動産賃貸料	89	91
受取保険金	31	27
持分法による投資利益	75	69
その他	119	125
営業外収益合計	324	364
営業外費用		
支払利息	224	327
為替差損	12	-
貸倒引当金繰入額	-	65
その他	53	31
営業外費用合計	289	424
経常利益	18,581	21,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 40	2 149
投資有価証券売却益	48	-
負ののれん発生益	54	-
その他	-	7
特別利益合計	143	157
特別損失		
固定資産売却損	-	3 0
固定資産除却損	4 1,557	4 266
投資有価証券評価損	348	-
その他	-	10
特別損失合計	1,906	277
税金等調整前当期純利益	16,819	21,099
法人税、住民税及び事業税	5,115	5,958
法人税等調整額	156	287
法人税等合計	5,271	6,246
当期純利益	11,548	14,853
非支配株主に帰属する当期純利益	-	38
親会社株主に帰属する当期純利益	11,548	14,815

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	11,548	14,853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	845	3,051
繰延ヘッジ損益	6	278
退職給付に係る調整額	204	70
持分法適用会社に対する持分相当額	188	23
その他の包括利益合計	823	3,283
包括利益	10,724	18,136
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,724	18,098
非支配株主に係る包括利益	-	38

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	5,860	66,407	7,070	72,266
当期変動額					
剰余金の配当			9,393		9,393
親会社株主に帰属する当期純利益			11,548		11,548
自己株式の取得				6,770	6,770
自己株式の処分				188	188
自己株式の消却			5,821	5,821	-
土地再評価差額金の取崩			27		27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	3,694	760	4,455
当期末残高	7,070	5,860	62,712	7,831	67,811

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	670	-	170	42	457	-	72,723
当期変動額							
剰余金の配当							9,393
親会社株主に帰属する当期純利益							11,548
自己株式の取得							6,770
自己株式の処分							188
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	845	6	188	204	823	0	822
当期変動額合計	845	6	188	204	823	0	5,277
当期末残高	174	6	358	161	365	0	67,446

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	5,860	62,712	7,831	67,811
当期変動額					
剰余金の配当			10,762		10,762
親会社株主に帰属する当期純利益			14,815		14,815
自己株式の取得				8,202	8,202
自己株式の処分				396	396
自己株式の消却					-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	4,052	7,805	3,753
当期末残高	7,070	5,860	66,765	15,637	64,058

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	174	6	358	161	365	0	67,446
当期変動額							
剰余金の配当							10,762
親会社株主に帰属する当期純利益							14,815
自己株式の取得							8,202
自己株式の処分							396
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,051	278	23	70	3,283	498	3,781
当期変動額合計	3,051	278	23	70	3,283	498	28
当期末残高	2,876	285	335	91	2,917	498	67,474

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,819	21,099
減価償却費	10,375	9,962
のれん償却額	931	540
貸倒引当金の増減額 (は減少)	130	821
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	210	271
株式報酬引当金の増減額 (は減少)	1	128
製品自主回収関連損失引当金の増減額 (は減少)	43	-
受取利息及び受取配当金	8	29
支払利息	224	327
為替差損益 (は益)	9	14
持分法による投資損益 (は益)	75	69
固定資産売却損益 (は益)	40	149
固定資産除却損	1,557	266
投資有価証券売却損益 (は益)	48	-
投資有価証券評価損益 (は益)	348	-
売上債権の増減額 (は増加)	4,311	1,574
棚卸資産の増減額 (は増加)	958	791
未収入金の増減額 (は増加)	4,441	398
仕入債務の増減額 (は減少)	483	483
未払消費税等の増減額 (は減少)	1,572	15
その他	1,500	1,466
小計	32,173	34,449
利息及び配当金の受取額	8	29
利息の支払額	225	326
法人税等の支払額	4,032	5,962
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,924	28,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,778	6,050
有形固定資産の売却による収入	84	238
無形固定資産の取得による支出	2,148	1,211
のれんの取得による支出	423	528
投資有価証券の取得による支出	4	-
投資有価証券の売却による収入	149	5
貸付けによる支出	635	10
貸付金の回収による収入	29	17
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	790
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	9	1,371
その他	95	204
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,812	7,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	57,000	21,300
短期借入金の返済による支出	57,000	19,300
長期借入れによる収入	10,400	11,700
長期借入金の返済による支出	10,899	9,897
自己株式の取得による支出	6,770	8,202
配当金の支払額	9,414	10,718
その他	1,701	1,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,385	16,683
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	717	4,354
現金及び現金同等物の期首残高	18,713	19,431
現金及び現金同等物の期末残高	19,431	23,786

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社7社の名称

株式会社エナジー宇宙、日本瓦斯工事株式会社、株式会社エナトラ（旧 日本瓦斯運輸整備株式会社）、株式会社雲の宇宙船、東京エナジーアライアンス株式会社、株式会社門倉商店、北斗管工株式会社

東京エナジーアライアンス株式会社は、2025年10月31日の追加株式取得により、持分法適用の範囲から除外し、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

北斗管工株式会社は、2026年1月29日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 非連結子会社名

Nippon Gas USA, Inc.、株式会社エナジープラス1、nt style works株式会社、その他3社

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社等の名称 Nippon Gas USA, Inc.

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称 Strategic Power Holdings LLC

東京エナジーアライアンス株式会社は、株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社名

株式会社エナジープラス1、nt style works(株)、その他3社

持分法を適用しない理由

非連結子会社5社は、それぞれの当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なるものの、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用している会社の数は2社であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 棚卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ロ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ハ) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	4～22年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

のれんについては、取得後5年及び20年で償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は10年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員（委任型）に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(ニ)ガスホルダー修繕引当金

株式会社エナジー宇宙は、次回修繕見積り額を修繕周期にて配分計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理することとしております。なお、連結子会社は、簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

ガス（LPガス・都市ガス）及び電気の販売

ガス及び電気の販売に係る収益は、主にLPガス、都市ガス、電気の販売であり、お客さまとの供給契約に基づいてガス及び電気を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、お客さまがガス及び電気を使用することで充足されると判断し、お客さまの使用量に基づいて収益を認識しております。

検針日が期末日と相違する場合は、検針日から期末日までの使用量から算定される収益を合理的に見積り、収益を認識しております。LPガスは、スマートメーター（スペース蚩）の指針値を利用し、検針日以降期末日までのガス使用量を把握、個別に料金計算した結果を集計しております。都市ガスは、過去の使用量実績を基に気温影響を考慮した上で日数按分により使用量を推定、原料費調整額を反映した売価を用いて収益を認識しております。電気は、過去の使用量実績を基に翌月検針分の使用量を推定、過去の実績割合で按分することにより期末日までの使用量を見積もり、燃料費調整額を反映した売価を用いて収益を認識しております。

ガス機器等の販売、受注工事

各事業において、関連するガス機器等の販売及び受注工事をしております。このような機器販売収益及び工事収益については、お客さまの指定する場所に製品の据付を完了し、お客さまが検収した時点で履行義務が充足されると判断し、検収基準により収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 商品スワップ 為替予約

ヘッジ対象 商品購入代金 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

リスクに関する内部規定に基づき商品価格リスク並びに外貨建て取引の為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	8,760	6,986

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当社グループは、将来の業績見通しに基づき将来の一定期間の課税所得を見積り、また将来減算一時差異については個別に解消時期を判断し、解消が見込まれると見積られる将来減算一時差異等に係る繰延税金資産については回収可能性が高いと判断しております。なお、将来の業績見通しについては、当社の安定した業績を背景に、過去の平均所得を基準として、一時差異等の解消見込年度における課税所得を見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	403百万円	17百万円

- 3 当社及び連結子会社1社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11社と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	52,150百万円	51,150百万円
借入実行残高	4,000	6,000
差引額	48,150	45,150

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益
 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 固定資産売却益

(前連結会計年度)

固定資産売却益は、機械装置及び運搬具、土地の売却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産売却益は、機械装置及び運搬具、土地の売却によるものであります。

3 固定資産売却損

(当連結会計年度)

固定資産売却損は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

4 固定資産除却損

(前連結会計年度)

固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品、ソフトウェアの除却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,218百万円	4,452百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,218	4,452
法人税等及び税効果額	373	1,401
その他有価証券評価差額金	845	3,051
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	331	248
組替調整額	321	158
法人税等及び税効果調整前	9	407
法人税等及び税効果額	3	128
繰延ヘッジ損益	6	278
退職給付に係る調整額		
当期発生額	275	15
組替調整額	22	87
法人税等及び税効果調整前	298	102
法人税等及び税効果額	93	32
退職給付に係る調整額	204	70
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	188	23
その他の包括利益合計	823	3,283

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	115,317,098	-	2,489,900	112,827,198

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

2024年6月25日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 2,489,900株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,525,481	2,905,514	2,621,414	3,809,581

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ1,219,485株、1,087,971株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

2024年2月1日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 298,200株

2024年6月25日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,248,400株

2025年1月28日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,357,700株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

2024年6月25日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 2,489,900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,237	37.50	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	5,155	46.25	2024年9月30日	2024年11月19日

(注) 1. 2024年6月25日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金45百万円が含まれています。

2. 2024年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金50百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,092	46.25	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金50百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	112,827,198	-	-	112,827,198

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,809,581	2,785,388	273,949	6,321,020

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ1,087,971株、1,330,022株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

2025年10月28日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,269,300株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,092	46.25	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月28日 取締役会	普通株式	5,670	51.50	2025年9月30日	2025年11月19日

(注) 1. 2025年6月25日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金50百万円が含まれています。

2. 2025年10月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金70百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,553	51.50	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金68百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	19,810百万円	23,929百万円
役員報酬BIP信託別段預金	379	143
現金及び預金同等物	19,431	23,786

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主にLPガス事業の設備投資やICT向け投資、都市ガス事業を行うための導管設備工事に必要な資金（主に銀行借入）を設備投資計画に基づき調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産（主に預金）で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に事業戦略上保有する株式であり、市場価額の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は決算日後、最長で10年後であります。変動金利で調達する際は金利の変動リスクに晒されますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジをする体制も整えております。デリバティブ取引は、為替変動リスク、商品価格の変動リスク並びに金利変動リスクの軽減を目的とした、為替予約、商品スワップ及び金利スワップ取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門の管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行います。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ管理規程に基づき、担当部署が取引を行い、経財部において記帳及び契約先との残高照合等を行います。連結子会社においても、同様の管理を行います。デリバティブの利用については、為替予約、商品スワップ及び金利スワップの各取引は、市場における価格変動によって発生する市場リスクを有していますが、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定化する効果があるか、又は相場変動を相殺する効果があります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を仕入高の1か月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券(*2)	872	872	
長期借入金	25,700	25,118	581
デリバティブ取引	9	9	

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,257

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券(*2)	6,445	6,445	
長期借入金	28,071	26,796	1,274
デリバティブ取引	416	416	

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	49

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	19,810			
受取手形及び売掛金	24,897			

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,929			
受取手形及び売掛金	27,965			

(注2)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	9,471	7,336	5,066	4,442	3,198	5,655

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	8,941	6,671	6,047	4,803	3,603	6,945

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	872			872
デリバティブ取引				
商品関連		9		9

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	6,445			6,445
デリバティブ取引				
商品関連		404		404
為替予約		12		12

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		25,118		25,118

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		26,796		26,796

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

商品スワップ並びに為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(2025年3月31日)

区分	取得価額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの株式	1,125	872	252

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	149	48	

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について348百万円(その他有価証券の株式348百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(2026年3月31日)

区分	取得価額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの株式	1,120	5,579	4,459
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの株式	1,125	866	258

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5	0	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	コモディティスワップ取引 支払固定・受取変動	原料購入契約	3,015		9	取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	コモディティスワップ取引 支払固定・受取変動	原料購入契約	1,941		404	取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	303		12	取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付の退職一時金制度(非積立型)及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,795	3,562
勤務費用	301	258
利息費用	26	78
数理計算上の差異の発生額	436	23
退職給付の支払額	123	113
退職給付債務の期末残高	3,562	3,809

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	225	248
退職給付費用	30	27
退職給付の支払額	7	1
退職給付に係る負債の期末残高	248	273

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表(簡便法を含む)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,810	4,082
連結貸借対照表に計上された負債	3,810	4,082
退職給付に係る負債	3,810	4,082
連結貸借対照表に計上された負債	3,810	4,082

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	301	258
利息費用	26	78
数理計算上の差異の費用処理額	138	78
簡便法で計算した退職給付費用	30	27
確定給付制度に係る退職給付費用	219	285

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	298	102
合計	298	102

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	236	134
合計	236	134

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.2%	2.2%
平均昇給率	2.4%	2.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度326百万円、当連結会計年度340百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	1,159百万円	1,226百万円
退職給付に係る負債	1,200	1,286
株式報酬引当金	393	352
貸倒引当金	2,371	2,595
顧客獲得費用	1,935	1,623
賞与引当金	77	96
未払金	21	21
関係会社投資損失	737	737
減損損失	416	408
その他	1,694	1,445
繰延税金資産小計	10,007	9,795
評価性引当額	1,199	1,261
繰延税金資産合計	8,808	8,534
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	48百万円	47百万円
その他有価証券評価差額金		1,369
繰延ヘッジ損益		131
繰延税金負債合計	48	1,548
繰延税金資産の純額	8,760	6,986

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		
(調整)		
住民税均等割等		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
子会社との税率差異		
法人税額の特別控除		
持分法による投資利益		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
なお、ガスと電気のセット割引額は、通常、それぞれを独立して販売しておりますが、これらの商品についてはセット販売もっております。取引価格は、販売価格をガスと電気の独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	17
売掛金	28,972
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	7
売掛金	24,889
契約負債(期首残高)	355
契約負債(期末残高)	128

契約負債は、主にお客さまの検収時に収益を認識する受注工事等の契約において、支払条件に基づきお客さまから受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は受注工事の完了により履行義務が充足され、取り崩されます。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を利用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	7
売掛金	24,889
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	0
売掛金	27,964
契約負債(期首残高)	128
契約負債(期末残高)	444

契約負債は、主にお客さまの検収時に収益を認識する受注工事等の契約において、支払条件に基づきお客さまから受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は受注工事の完了により履行義務が充足され、取り崩されます。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を利用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、主にLPガス、電気並びに都市ガス(天然ガス)を販売するとともに、その周辺事業としてガス機器販売、ガス配管工事などを行っており、製品・サービス別のセグメントである「LPガス事業」「電気事業」「都市ガス事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する主な製品及びサービスの種類

「LPガス事業」.....LPガス販売、コミュニティーガス販売、ガス機器販売、ガス配管工事、プラットフォーム提供

「電気事業」.....電気販売

「都市ガス事業」.....都市ガス販売、ガス機器販売、ガス配管工事

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	LPガス事業	電気事業	都市ガス事業	
売上高				
(1) LPガス・電気・都市ガス 当期首から3月検針日までに 生じた収益	66,942	46,667	54,229	167,840
3月検針日から当期末日ま でに生じた収益	5,924	1,878	2,668	10,472
合計	72,867	48,546	56,898	178,312
(2) 機器、受注工事、 プラットフォーム等	16,306	-	5,439	21,745
顧客との契約から生じる収益	89,173	48,546	62,337	200,057
外部顧客への売上高	89,173	48,546	62,337	200,057
セグメント利益	49,733	5,226	19,594	74,554
セグメント資産	68,501	7,763	39,462	115,728
その他の項目 有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	3,323	-	4,508	7,831

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	L P ガス事業	電気事業	都市ガス事業	
売上高				
(1) LPガス・電気・都市ガス 当期首から3月検針日までに 生じた収益	66,206	48,990	58,000	173,197
3月検針日から当期末日ま でに生じた収益	5,697	2,392	2,535	10,625
合計	71,903	51,382	60,536	183,822
(2) 機器、受注工事、 プラットフォーム等	18,926	-	5,731	24,658
顧客との契約から生じる収益	90,829	51,382	66,268	208,480
外部顧客への売上高	90,829	51,382	66,268	208,480
セグメント利益	50,168	6,613	19,966	76,748
セグメント資産	68,540	7,968	40,253	116,762
その他の項目 有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	2,426	-	4,447	6,873

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	74,554	76,748
販売費および一般管理費	56,007	55,469
連結財務諸表の営業利益	18,546	21,278

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	115,728	116,762
全社資産(注)	40,290	46,828
連結財務諸表の資産合計	156,018	163,590

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金、繰延税金資産、当社本社資産等であります。

その他の項目	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産の増加額		
報告セグメント計	7,831	6,873
全社資産等の増加額(注)	1,968	1,048
連結財務諸表計上額	9,799	7,922

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の取得の投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社	合計
	LPガス事業	電気事業	都市ガス事業		
当期償却額	920	-	-	11	931
当期末残高	1,100	-	-	46	1,146

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社	合計
	LPガス事業	電気事業	都市ガス事業		
当期償却額	528	-	-	11	540
当期末残高	1,132	-	-	393	1,525

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

LPガス事業セグメントにおいて、株式会社門倉商店の株式を取得し連結子会社としたことにより、54百万円の負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益は特別利益であるため、セグメント利益には含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千ドル)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社の子会社	Entrust Energy East Inc.	アメリカデラウェア州	4,200	電力・都市ガス販売	50.0 (所有・間接)	役員の兼任 - 無資金の貸付	資金の貸付 受取利息(注)		長期貸付金 その他投資その他の資産	2,512 1,387 (注)
関連会社の子会社	Entrust Energy Inc.	アメリカテキサス州	14,923	電力・都市ガス販売	50.0 (所有・間接)	役員の兼任 - 無資金の貸付	資金の貸付 受取利息(注)		長期貸付金 その他投資その他の資産	2,362 371 (注)

(注) 貸倒懸念債権に対し、簿価がゼロとなるまで貸倒引当金を計上しております。
また、利息について計上しておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千ドル)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社の子会社	Entrust Energy East Inc.	アメリカデラウェア州	4,200	電力・都市ガス販売	50.0 (所有・間接)	役員の兼任 - 無資金の貸付	資金の貸付 受取利息(注)		長期貸付金 その他投資その他の資産	2,686 1,484 (注)
関連会社の子会社	Entrust Energy Inc.	アメリカテキサス州	14,923	電力・都市ガス販売	50.0 (所有・間接)	役員の兼任 - 無資金の貸付	資金の貸付 受取利息(注)		長期貸付金 その他投資その他の資産	2,526 397 (注)

(注) 貸倒懸念債権に対し、簿価がゼロとなるまで貸倒引当金を計上しております。
また、利息について計上しておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	618円67銭	628円85銭
1株当たり当期純利益	104円46銭	136円69銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載して おりません。	潜在株式が存在しないため、記載し ておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	67,446	67,474
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	0	498
(うち非支配株主持分(百万円))	(0)	(498)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	67,445	66,976
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	109,017	106,506

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,548	14,815
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,548	14,815
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,551	108,385

3 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度1,129,314株、当連結会計年度1,193,438株であります。1株当たり純資産額算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,087,971株、当連結会計年度1,330,022株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

(1) 当社は、2026年4月30日に開催した取締役会において会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、消却いたしました。

消却に係る事項の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	4,875,400株(発行株式総数(自己株式を含む)に対する割合4.3%)
消却予定日	2026年5月14日

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月15日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

成長を遂げるための財務基盤の充実が進んでいることに鑑み、株主還元の充実、資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,500,000株(上限)
株式の取得価額の総額	30億円(上限)
取得期間	2026年5月18日～2027年3月31日
取得する方法	東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,000	6,000	1.01	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,471	8,941	0.81	
1年以内に返済予定のリース債務	1,512	1,511		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	25,700	28,071	1.08	2027年4月1日 ~ 2033年12月14日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,254	5,439		2027年4月1日 ~ 2034年4月30日
その他有利子負債				
合計	46,938	49,964		

- (注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。
2 リース債務の「平均利率」の欄については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,671	6,047	4,803	3,603
リース債務	1,379	1,323	1,169	763

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	88,195	208,480
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	4,983	21,099
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	3,439	14,815
1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	31.54	136.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,230	17,003
売掛金	1 23,958	1 24,803
商品	106	207
貯蔵品	26	40
その他	1 11,811	1 10,668
貸倒引当金	150	186
流動資産合計	51,983	52,537
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,280	5,356
構築物	1,102	1,215
機械及び装置	2,126	1,986
車両運搬具	25	16
工具、器具及び備品	320	236
土地	14,341	14,650
リース資産	4,491	4,046
建設仮勘定	67	34
有形固定資産合計	27,755	27,543
無形固定資産		
のれん	1,100	1,132
その他	112	102
無形固定資産合計	1,213	1,235
投資その他の資産		
投資有価証券	1,703	6,151
関係会社株式	30,836	30,837
長期貸付金	1 7,669	1 8,181
繰延税金資産	7,040	5,342
その他	1 3,427	1 3,503
貸倒引当金	9,647	10,314
投資その他の資産合計	41,030	43,702
固定資産合計	69,998	72,482
資産合計	121,982	125,019

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,572	3,815
買掛金	1 21,801	1 20,488
短期借入金	2 4,000	2 6,000
1年内返済予定の長期借入金	5,802	5,409
リース債務	1,260	1,257
未払金	1 3,274	1 4,236
未払費用	516	487
未払法人税等	3,777	4,022
未払消費税等	1,660	996
預り金	1 1,922	1 1,606
流動負債合計	47,587	48,320
固定負債		
長期借入金	14,011	13,857
リース債務	4,886	4,262
長期預り金	522	-
退職給付引当金	3,799	3,943
株式報酬引当金	1,019	836
その他	1,704	1,772
固定負債合計	25,943	24,672
負債合計	73,531	72,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,070	7,070
資本剰余金		
資本準備金	5,197	5,197
資本剰余金合計	5,197	5,197
利益剰余金		
利益準備金	949	949
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	104	104
別途積立金	7,750	7,750
繰越利益剰余金	35,385	43,715
利益剰余金合計	44,189	52,519
自己株式	7,831	15,637
株主資本合計	48,625	49,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	174	2,876
評価・換算差額等合計	174	2,876
純資産合計	48,450	52,026
負債純資産合計	121,982	125,019

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	2 192,540	2 193,770
売上原価	2 134,578	2 132,112
売上総利益	57,962	61,658
販売費及び一般管理費	1, 2 44,612	1, 2 44,101
営業利益	13,349	17,556
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 2,749	2 6,336
その他	2 485	2 526
営業外収益合計	3,234	6,863
営業外費用		
支払利息	2 129	2 152
その他	2 28	2 14
営業外費用合計	157	167
経常利益	16,426	24,252
特別利益		
固定資産売却益	19	112
投資有価証券売却益	47	-
その他	-	6
特別利益合計	67	118
特別損失		
固定資産除却損	152	21
投資有価証券評価損	348	-
特別損失合計	500	21
税引前当期純利益	15,993	24,349
法人税、住民税及び事業税	3,706	4,960
法人税等調整額	554	296
法人税等合計	4,260	5,256
当期純利益	11,733	19,092

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,070	5,197	5,197	949	106	7,750	38,865	47,670
当期変動額								
剰余金の配当							9,393	9,393
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
税率変更による積立金の調整額					1		1	-
当期純利益							11,733	11,733
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却							5,821	5,821
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	3,479	3,481
当期末残高	7,070	5,197	5,197	949	104	7,750	35,385	44,189

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,070	52,867	670	670	53,538
当期変動額					
剰余金の配当		9,393			9,393
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更による積立金の調整額		-			-
当期純利益		11,733			11,733
自己株式の取得	6,770	6,770			6,770
自己株式の処分	188	188			188
自己株式の消却	5,821	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	845	845	845
当期変動額合計	760	4,242	845	845	5,087
当期末残高	7,831	48,625	174	174	48,450

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,070	5,197	5,197	949	104	7,750	35,385	44,189
当期変動額								
剰余金の配当							10,762	10,762
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
税率変更による積立金の調整額								-
当期純利益							19,092	19,092
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	8,330	8,329
当期末残高	7,070	5,197	5,197	949	104	7,750	43,715	52,519

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,831	48,625	174	174	48,450
当期変動額					
剰余金の配当		10,762			10,762
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更による積立金の調整額		-			-
当期純利益		19,092			19,092
自己株式の取得	8,202	8,202			8,202
自己株式の処分	396	396			396
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	3,051	3,051	3,051
当期変動額合計	7,805	524	3,051	3,051	3,576
当期末残高	15,637	49,149	2,876	2,876	52,026

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

3 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
機械及び装置	5～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

のれんについては、取得後5年間で償却しております。

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。なお、主なリース期間は10年であります。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員(委任型)に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生 of 事業年度から費用処理しております。なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

6 収益及び費用の計上基準

(1) ガス（LPガス、都市ガス）及び電気の販売

ガス及び電気の販売に係る収益は、主にLPガス、都市ガス及び電気の販売であり、お客さまとの供給契約に基づいてガス及び電気を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、お客さまがガス及び電気を使用することで充足されると判断し、お客さまの使用量に基づいて収益を認識しております。検針日が期末日と相違する場合は、検針日から期末日までの使用量から算定される収益を合理的に見積り収益を認識しております。

LPガスは、スマートメーター（スペース蛍）の指針値を利用し、検針日以降期末日までのガス使用量を把握、個別に料金計算した結果を集計しております。都市ガスは、過去の使用量実績を基に気温影響を考慮した上で日数按分により使用量を推定、原料費調整額を反映した売価を用いて収益を認識しております。電気は、過去の使用量実績を基に翌月検針分の使用量を推定、過去の実績割合で按分することにより期末日までの使用量を見積もり、燃料費調整額を反映した売価を用いて収益を認識しております。

(2) ガス機器等の販売、受注工事

各事業において、関連するガス機器等の販売及び受注工事をしております。このような機器販売収益及び工事収益については、お客さまの指定する場所に製品の据付を完了し、お客さまが検収した時点で履行義務が充足されると判断し、「検収日基準」により収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	7,040	5,342

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	4,589百万円	3,590百万円
長期金銭債権	8,779	1,315
短期金銭債務	21,316	19,992

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11社と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	36,650百万円	35,650百万円
借入実行残高	4,000	6,000
差引額	32,650	29,650

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃諸掛	3,258百万円	3,369百万円
給料及び手当	8,372	8,779
退職給付費用	427	507
消耗品費	2,428	2,392
減価償却費	2,890	2,424
支払手数料	19,099	17,687
おおよその割合		
販売費	82.3%	79.1%
一般管理費	17.7%	20.9%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,129百万円	1,351百万円
仕入高	114,198	116,304
販売費及び一般管理費	12,778	12,951
営業取引以外の取引高	3,553	6,871

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	30,786
(2)関連会社株式	50
計	30,836

当事業年度(2026年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	30,837
(2)関連会社株式	0
計	30,837

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,087百万円	3,281百万円
退職給付引当金	1,197	1,242
株式報酬引当金	321	263
未払事業税	155	177
顧客獲得費用	1,912	1,609
減損損失	348	333
関係会社株式評価損	370	370
投資有価証券評価損	106	109
その他有価証券評価差額金	77	
その他	246	87
繰延税金資産小計	7,823	7,477
評価性引当額	734	762
繰延税金資産合計	7,088	6,714
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	48百万円	47百万円
その他有価証券評価差額金		1,324
繰延税金負債合計	48	1,371
繰延税金資産の純額	7,040	5,342

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
住民税均等割等	0.32	0.21
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.15	0.10
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	5.20	7.90
評価性引当額の増減	3.12	
法人税額特別控除		0.32
税率変更に伴う影響	1.20	
税額控除による影響	0.33	0.20
その他	0.84	0.92
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	26.64	21.59

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

(1) 当社は、2026年4月30日に開催した取締役会において会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、消却いたしました。

消却に係る事項の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	4,875,400株(発行株式総数(自己株式を含む)に対する割合4.3%)
消却予定日	2026年5月14日

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月15日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

成長を遂げるための財務基盤の充実が進んでいることに鑑み、株主還元の実現、資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,500,000株(上限)
株式の取得価額の総額	30億円(上限)
取得期間	2026年5月18日～2027年3月31日
取得する方法	東京証券取引所における市場買付け

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,280	333	119	238	5,356	5,204
	構築物	1,102	286	211	172	1,215	4,017
	機械及び装置	2,126	336	421	475	1,986	29,337
	車両運搬具	25	-	-	8	16	48
	工具、器具及び備品	320	26	62	109	236	2,880
	土地	14,341	318	9	-	14,650	-
	リース資産	4,491	427	536	870	4,046	3,584
	建設仮勘定	67	1,721	1,754	-	34	-
	計	27,755	3,449	3,115	1,875	27,543	45,073
無形固定資産	のれん	1,100	487	-	528	1,132	5,190
	その他	112	11	-	21	102	93
	計	1,213	498	-	549	1,235	5,284

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,797	853	150	10,500
株式報酬引当金	1,019	214	396	836

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nichigas.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 2026年6月25日開催予定の株主総会の直後に開催が予定される取締役会において、株主名簿人の変更の決議を予定しております。変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は以下のとおりです。
- 株主名簿管理人 : 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
 事務取扱場所 : 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
 事務取扱開始日 : 2026年6月26日

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第71期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月19日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第71期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月19日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第72期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月11日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2025年6月26日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年 11月6日、2025年 12月3日、2026年 1月7日、2026年 2月4日

2026年 3月4日、2026年 4月3日、2026年 6月3日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

業務執行社員 公認会計士 岩 切 靖 雅

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規程を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

LPガス売上・都市ガス売上・電気売上の見積り計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しており、LPガス売上、都市ガス売上、電気売上それぞれについて、3月検針日から期末日までの売上とそれに対応する売上原価を見積り計上している。連結財務諸表注記「（収益認識関係）及び（セグメント情報等）」に記載の通り、当期末におけるLPガス売上の見積り計上額は5,697百万円、都市ガス売上の見積り計上額は2,392百万円、電気売上の見積り計上額は2,535百万円であり、金額的重要性がある。</p> <p>各売上の見積り計上にあたっては、同種の契約をまとめた上で使用量及び単価を見積り計上しているが、それぞれ入手可能なデータが異なるため、実情に応じて合理的な仮定を設定して見積りを実施している。</p> <p>LPガス売上の見積り計上にあたっては、スマートメーター（スペース蛍）の検針データを基礎に使用量と売上額を見積もっている。</p> <p>都市ガス売上の見積り計上にあたっては、過去の使用量を基礎に気温の影響を考慮したうえで日数按分により使用量を見積もり、原料費調整額を加減した単価を用いて売上額を見積もっている。</p> <p>電気売上の見積り計上にあたっては、過去の使用量を基礎に翌月検針分の予測使用量を算定のうえ、過去の実績割合で按分することにより期末日までの使用量を見積もり、燃料費調整額を加減した単価を用いて売上額を見積もっている。</p> <p>収益認識は特に重要な監査項目であり、見積りに際しては一定の仮定がおかれるため経営者の判断を伴うとともに、複雑な計算過程を経ることから、見積りにおける主要な仮定の合理性、データの収集から見積り金額算出に至る計算過程について慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、LPガス売上・都市ガス売上・電気売上の見積り計上が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、LPガス売上・都市ガス売上・電気売上の見積り計上額の妥当性を評価するため、関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価したうえで、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各売上の見積り計上における主要な仮定について、関連する内部資料の閲覧、質問等による合理性の評価 ・見積りの基礎となるデータの信頼性の検討 ・データの収集から見積り金額算出に至る計算過程について計算の正確性の検討 ・過年度の見積り計上額と実績値との比較分析等による合理性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本瓦斯株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本瓦斯株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規程を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一ネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

業務執行社員 公認会計士 岩 切 靖 雅

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規程を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

LPガス売上・都市ガス売上・電気売上の見積り計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（LPガス売上・都市ガス売上・電気売上の見積り計上）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。